

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和7年3月6日(木)

午前 9時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(13名)

委員長	加藤木 直 君	副委員長	片岡 藏之 君
	小 坪 孝 君		鯉 渕 秀 雄 君
	阿久津 則 男 君		関 誠一郎 君
	藤 咲 英美子 君		猿 田 正 純 君
	桜 井 和 子 君		飯 村 栄 君
	綿 引 静 男 君		金 長 秀 範 君
	高 橋 裕 子 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	増 井 栄 一
総 務 課 長	園 部 繁
町 民 課 長	羽 部 理 恵
財 務 課 長	雨 宮 忠 芳
税 務 課 長	佐 藤 宰
会 計 課 長	所 克 実
国 保 年 金 課 長	富 江 一 也
長 寿 応 援 課 長	稲 川 弘 美
健 康 福 祉 課 長	飯 村 正 則
議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課 道の駅整備室長	木村公一
まちづくり戦略課 道の駅整備室長補佐	大畑安弘
まちづくり戦略課長補佐	貝藤正幸
総務課長補佐	堀口祐一
総務課長補佐	園部秀喜
町民課長補佐	飯塚博一
財務課長補佐	海野公明
財務課主査兼係長	塚田洋平
財務課主査兼係長	古滝寿善
国保年金課長補佐	山形幸恵
七会診療所事務長	塙武
長寿応援課長補佐	谷津靖子
長寿応援課長補佐	佐藤正博
長寿応援課長主査兼係長	小川まゆみ
健康福祉課課長補佐	木村和恵
健康福祉課課長補佐	阿良山桂一

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	藤 田 真 紀
主 任 書 記	高 丸 哲 史

予算・決算常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 予算・決算常任委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 審議事項

(1) 令和7年3月6日(木)

①議案第21号 令和7年度城里町一般会計予算について

《歳入》総務民生常任委員会所管分

《歳出》総務民生常任委員会所管分

②議案第22号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算について

③議案第23号 令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について

④議案第24号 令和7年度城里町介護保険特別会計予算について

⑤その他

(2) 令和7年3月7日(金)

①議案第21号 令和7年度城里町一般会計予算について

《歳入》教育産業常任委員会所管分

《歳出》教育産業常任委員会所管分

②議案第25号 令和7年度城里町水道事業会計予算について

③議案第26号 令和7年度城里町下水道事業会計予算について

④その他

5 閉 会

午前 9時57分開会

開 会

○議会事務局長(興野友宣君) それでは、時間より少し前ですがけれども、ただいまより予算・決算常任委員会(総務民生常任委員会分)を開催したいと思います。

まず、加藤木委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

予算・決算常任委員長挨拶

○委員長(加藤木 直君) おはようございます。

委員各位には何かとご多用のところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本委員会は令和7年度当初予算について審議するものでございます。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶いたします。

議長挨拶

○委員長(加藤木 直君) なお本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(三村孝信君) おはようございます。

大変寒暖の差が激しい中、体調に十分気をつけて本日も予算決算委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

この委員会は、阿久津前議長のときに議会改革の一環として全体で、全員で決算予算を審議するということを決定いたしまして、今日に至ります。

9月に決算のほうは、全体でやりました。予算の審議については、全体でやるのは、今回が初めてであります。各委員の皆さんの慎重なる審議、また執行部の皆さんの簡潔な答弁を求めまして、ひとつよろしくお願いしたいと思います。本日はご苦労さまです。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま議長が言われましたように、決算はもう既に全体でやっていますが、予算については初めてでございますので、何かと運営のほうでもいろいろすんなりいかないこともあるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） それでは、7年度のまず、総務民生常任委員会所管分について審議をお願いいたします。

1番の①議案第21号 7年度の一般会計予算につきまして総務民生常任委員会の所管分を議題といたします。

説明は、予算書の主要な項目につきまして、財務課長から説明をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

財務課長、雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） それでは、令和7年度城里町一般会計予算についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

第1条、一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ132億8,900万円とするものです。

第2条、地方債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第3条、一時借入金は、借入れの最高額を5億円とするものです。

第4条、歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものです。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。

1款町税、1項町民税8億2,238万4,000円ありますが、個人法人町民税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2項固定資産税10億361万7,000円ありますが、現年課税分、滞納繰越分及び国有資産等所在市町村交付金の現年課税分を見込んでおります。

3 項軽自動車税9,043万円ではありますが、現年課税分、滞納繰越分、環境性能割現年課税分を見込んでおります。

4 項町たばこ税 1 億2,884万9,000円ではありますが、現年課税分を見込んでおります。

5 項入湯税2,381万5,000円ではありますが、現年課税分を見込んでおります。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税3,500万円ではありますが、ガソリンに係る国税の一部で市町村に譲与される額を見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税 1 億540万円ではありますが、重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 項森林環境譲与税1,545万8,000円ではありますが、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金170万円ではありますが、預金などの利子に課税される県税の一部で市町村に交付される額を見込んでおります。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金1,140万円ではありますが、上場株式等の配当などに課税される県税の一部で市町村に交付される額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金1,840万円ではありますが、株式等の譲渡益に対する県税の一部で市町村に交付される額を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,780万円ではありますが、法人事業税の一部を県が市町村に対し交付する額を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 4 億820万円ではありますが、消費税の一部を財源として県から市町村に交付される額を見込んでおります。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金5,900万円ではありますが、県が徴収したゴルフ場利用税の一部を所在市町村に交付する額を見込んでおります。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,670万円ではありますが、県が徴収した自動車税、環境性能割収入額の一部で所在市町村に交付される額を見込んでおります。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金89万1,000円ではありますが、七会地区の自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,230万円ではありますが、国の減税措置に伴う地方税の減収の一部として補填される額を見込んでおります。

2 項新型コロナウイルス感染対策地方税減収補填特別交付金185万6,000円ではありますが、固定資産税等の軽減措置の伴う地方税の減収分の一部として補填される額を見込んでおります。

12款地方交付税、1 項地方交付税38億1,300万円ではありますが、標準的な行政を行うために一定の基準により普通交付税36億6,300万円特別交付税 1 億5,000万円を見込んでおります。

13款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金190万円ではありますが、道路交通法に定める反則金を原資に道路交通安全施設経費への充当財源として交付される額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金、1項負担金542万2,000円ではありますが、民生費負担金で高齢者福祉負担金、保育料負担金等を見込んでおります。

15款使用料及び手数料、1項使用料8,011万1,000円ではありますが、主なものは、総務使用料の光ファイバー芯線使用料、土木使用料の町営住宅使用料を見込んでおります。

2項手数料4,842万7,000円ではありますが、主なものは、衛生手数料のごみ処理及び指定袋手数料を見込んでおります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金7億6,420万円ではありますが、民生費国庫負担金で、主なものは、児童福祉費負担金と障害者福祉費負担金を見込んでおります。

2項国庫補助金12億5,761万1,000円ではありますが、主なものは、総務費国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、土木費国庫補助金の防災安全交付金、道路メンテナンス事業補助及び社会資本整備総合交付金、教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金、農林水産業費国庫補助金の農山漁村振興交付金を見込んでおります。

3項委託金368万円ではありますが、主なものは、民生費委託金で、国民年金費事務委託金等を見込んでおります。

17款県支出金、1項県負担金3億6,292万2,000円ではありますが、主なものは、障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金等を見込んでおります。

2項県補助金1億7,184万5,000円ではありますが、主なものは、民生費県補助金で、医療福祉費補助金、児童福祉費補助金、農林水産業費県補助金で、農業振興費補助金等を見込んでおります。

3項委託金8,291万1,000円ではありますが、主なものは、総務費委託金で、徴税費、選挙費及び統計調査費委託金等を見込んでおります。

18款財産収入、1項財産運用収入1,175万4,000円ではありますが、主なものは、不動産貸付収入、各基金利子及び配当金を見込んでおります。

2項財産売却収入20万2,000円ではありますが、物品売却収入等を見込んでおります。

19款寄附金、1項寄附金1億3,000円ではありますが、主なものは、ふるさと応援寄附金を見込んでおります。

20款繰入金、1項特別会計繰入金1,000万円ではありますが、科目設定のみであります。

2項基金繰入金9億9,423万7,000円ではありますが、各種事業推進の財源確保のため、基金繰入金を見込んでおります。

21款繰越金、1項繰越金1億円を見込んでおります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円ではありますが、主なものは、町

税延滞金を見込んでおります。

2 項預金利子162万8,000円を見込んでおります。

3 項貸付金元利収入472万1,000円ではありますが、主なものは、自治金融融資預託金回収金等を見込んでおります。

4 項受託事業収入29万3,000円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5 項雑入 1 億2,283万円ではありますが、主なものは、場外車券売場交付金、学校給食費、医療費延納金及びその他雑入等を見込んでおります。

23款町債、1 項町債25億7,410万円ではありますが、主なものは、総務債で合併特例事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、土木債、公営住宅建設事業債、緊急自然災害防止対事業債、消防債で、緊急防災・減災事業債等を見込んでおります。

以上が歳入の説明であります。ご審議のほうお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

歳入に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたしますけれども、質疑、ご意見等はページ数を述べてからお願いをいたします。

また、執行部が答弁する際は、マイクを使用していただきまして、課名と職名を述べてから発言をお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 財政課長、合併特例債の国から補填で金が入ってきていて、ちょっと金利も戻してくれるって項目ってどこに入っているのか、ちょっと教えてくださいませんか。交付金で戻ってきている。金利と元金が。どこの項目に入っているか、皆さんに説明してもらわないと分からないから。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 合併特例債の措置分ですか。

すみません、補佐のほうで説明いたします。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○財務課長補佐（海野公明君） 財務課課長補佐の海野です。代わりに回答させていただきます。

ご質問の内容は、合併特例債で起債して借り入れたものに対しての元利償還金として、地方交付税のほうに措置されるものになるんですけれども、そのことだと解すれば、14ページの12款地方交付税、その中の普通交付税の中に元利償還金の一部として普通交付税に措置されているということになります。

○委員（小坪 孝君） 地方交付税で、交付税で戻ってくるやつをそれ分けて、ちゃんと説明してくださいをお願いしている。合併特例債を使った分で、幾ら使って。

○委員長（加藤 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 地方交付税の内訳については、合併特例債で戻ってくるものに対して償還が始まってからの割合で戻ってきますので、今年がこの事業に対して幾らというのは、今までも答弁してきたとおり、細かい数字というか、実際の数字というのはつかめないところがあります。

○委員（小坪 孝君） そうだね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員（小坪 孝君） そうですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。

○委員（小坪 孝君） だから、事業をやるときにこれは交付税で戻ってきますという説明してるから、そういう風に聞かなきゃなんない。国分と元金が戻ってきますと説明をしているんだよ。

○委員長（加藤 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 戻ってくるという説明はちょっとよくないと思うんですが、措置されるというのが正しい言い方で、換算されてあとは、財政需要額が、町は幾ら足りないんだというのもそういうのも換算されてしまうので、実際にこの件に関して70%というのは幾らかというのは、ちょっと分からない部分というのは、すみません、あります。

○委員（小坪 孝君） 分かんない説明を今までやってたわけだね。これからきちっとそういう説明を分けて、事業やるときに説明してください。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、分かりました。

○委員長（加藤 直君） 結局あれですよ。交付税措置されますよと。そういうことで、その交付税を申請するときの項目に入れられて、幾らか分かんないけれども、戻ってくるでしょうということで、よく補助金のように、幾ら補助しますということで、例えば1,000万補助しますというものに対して1,000万、ああ、来たねという数字が分かるわけではない。そういったものも含めた中で、例えば公園があるとか、こういうものがあるとか、いろんな学校も幾つあるとか、そういうものと同じように申請内容の中に入れることができるということですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。

○委員長（加藤 直君） そうだね。

だから、細かくこの部分については、幾ら来ていますよということはないと。それは分かりませんと。

○委員（小坪 孝君） それを最初から言っていた。この交付金の査定の中で入れることができるということで、完全にもらえる話だけだと、交付金で戻ってきます、戻ってきま

すと説明をしていたから、こういう聞き方をしなくちゃなんないの。計算に入れて、後で交付金の査定に入りますよというんだって、完全に元にいつてはいないんだよね。

はい、了解した。

○委員長（加藤木 直君） 実際その裏づけというか、あれとして、地方交付税そんなに大きく変わらないですもんね。毎年。40億弱。

○財務課長（雨宮忠芳君） 40億切ったぐらいの数字で。

○委員長（加藤木 直君） そうだよね。

じゃ、ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 雑入についてお聞きいたします。

今、主なものサテライトからのお金入ってくるというようなこと説明ありましたけれども、この雑入の中には入っていないんですかね。この中で今説明があったのは1億2,200万が入っていると言っていたんですけれども、ここの渡された書類の中には5,600万ぐらいなんですけれども、サテライトからの交付金とかそういうの入ってくるものはどこに書かれているのでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） そうか。この中には入っていないということで。

はい、失礼しました。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

歳入で。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 16ページのこれ、お試し住宅で10万円予算を組んでありますが、これ、歳出のほうで聞こうと思ったら、歳出に載っていなかったんで、維持管理費年間どのくらいかかっているのか、ちょっと聞きたいんですよ。

それと、17ページの衛生手数料の狂犬病38万7,000円、これが何頭分なのかというのと、あと、これはあくまでも自己申告で犬の頭数やっているのかどうかを聞きたい。

それと、今、場外車券場の話ありましたけれども、24ページの場外車券場520万減になっていますが、この減の予算組んだというのは、普通に少なくなったりしているのか、それともパーセンテージが前1%が0.8になったと思うんですが、それがまた変更になったのかどうかをちょっとお聞きしたい。

それと、29ページの町債、節の4で脱炭素化推進事業6,700万あるんですが、この説明をお願いしたいと思います。実際支出のほうでは、所管はどこなのか、どのくらい出ているのかもちょっと聞きたいと思います。

以上。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 阿久津委員の今のお試し住宅の件でございますけれども、年間の維持管理費でございますが、ランニングコストといいますか、使用した方については、使用料のほうは1日1,000円というようなことで頂くんですけれども、実質維持管理としましては、電気料、水道料、ガス使用料、年間で18万円ほど見込んでおります。施設の修繕については15万円の予算を組んでいるんですが、今のところまだ大きな修繕はございません。

もう一点目のサテライトの減額の分でございますけれども、こちらについては、諸収入のほうで歳入4,200万ほど年額交付金として見込んでおりますが、実際にネット購入等の増によりまして、来場者の購入分が増えている520万円の減でございますが、環境整備交付金として1%が0.8%に変更には以前なっておりますが、その後は変更ございませんので、実質来場者数購入売上げの減分を見込んでいるというような状況でございます。

まちづくり戦略課からは以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 全部っていうと分からなくなっちゃうんで、じゃ、まち戦のほうで、お試し住宅の維持管理は、電気料など18万ということで、それだけなのかな。草刈りとかそっちのほうは入っていないのかな。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 大変失礼しました。

そういった委託分は含まれておりまして、草刈り等は年に二、三回はシルバー人材センターのほうを指名しまして行っております。

そういったものも含めまして、除草のほうや40万ですね。失礼しました。ランニングコスト以外のそういった管理費を含めると43万4,000円が正しい数字になります。大変失礼しました。

○委員（阿久津則男君） その18万円を入れてというか、全部で43万円か。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい。ランニングコスト、電気料、使用料等含めまして、そういった除草、その他修繕費用を見込んだ15万円を含めて合計で年額43万4,000円になります。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 去年の決算は出ていないでしょうけれども、おととしの決算、この間監査で見たら1万という話聞いたんですよね。収入が。お試し住宅が。年間1万の収入が、今年は10万見込んでいますが、43万かかったんじゃ、努力していないなという感じがしちゃうもんで、もう少し努力していただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、6年度の実績、ちょっと教えて。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 阿久津委員からありましたように1万円という1件というような実績があった年度もございました。

6年度の実績でございますけれども、ただいま3人ほど借りているというようなことで、その現時点での詳細な収入の部分は、確認させていただきたいんですが、これまでには、今年度3人程度の使用はございました。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） それはしょうがないですが、先ほど43万の経費は去年の金額なのかな。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい、7年度の予算で措置している金額、合計が43万4,000円です。

○委員（阿久津則男君） 7年度ね。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい。

○委員（阿久津則男君） じゃ、分かりました。

7年度、どっちにしても10万予定で43万かかるんで、もっと努力してほしいと。経費がかからないようにするのももちろん努力してほしいですが、収入面でも努力してほしいと思います。分かりました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 委員ご指摘のように、使用に関しましての啓発その他利活用については、さらに取り組んでまいります。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問ありました狂犬病予防注射済交付手数料に関してですが38万7,000円、こちら705頭分となっております。

以上になります。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） これ、1頭幾らなんでしたか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 1頭550円です。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） この頭数というのは年々ここ二、三年減っていますか。3年くらいの実績出ていますか、そこに。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） こちら705頭分が令和5年度の実績になっております。前年度予算よりは増額で見込んでおりますので、若干増えたり減ったりはあるかと思いますが、それでも。大体前年度も26万2,000円なので、同じぐらいの頭数かなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 今、犬はほとんどつないであると思うんで、放しっ放しの犬はいませんから、だから、結構頭数は、言葉悪いですけども、数はごまかせるのかなという感じがしていたんで、年々減っているのかなと思ったら、まだ少し増えている年もあるというんで、これはあくまでも自己申告でしょうから。それとも役場で調査するんですか、頭数。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） こちらに関しては自己申告で飼い主のほうからの申告になっておりますし、登録に関しても同じく自己申告になっておりますので。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 脱炭素の件で6,700万の内訳ということで質問があったと思うんですが、これは脱炭素で7年度は7事業ありまして、一番大きいもので言うと、常北保健福祉センターがLED化改修事業というのがあります。1,914万ぐらいの事業費です。ほかで言いますと、ふれあいの里場内外灯更新事業、常北運動公園テニスコートナイターLED化照明事業、電気自動車購入事業、常北中学校LED化事業、旧小松小学校体育館LED化事業、常北給食センター施設LED化事業ということで、LED化に伴う事業について財源として充てております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 別に所管は関係ないんですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 所管は、これ、事業といっても工事なので、歳入としては財務課でやりますけれども……

○委員（阿久津則男君） 支出のほうは。

○財務課長（雨宮忠芳君） 支出はもちろん事業化のLED化工事について担当課のほうでやと思います。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。

それで6,700ですか。5つ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 7つです。

○委員（阿久津則男君） 7つね。LEDだけだったということで。

○財務課長（雨宮忠芳君） 基本的にはLED化です。

あと1つだけ、電気自動車購入事業というのが1つあります。

○委員（阿久津則男君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにご質問ございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 来年度予算の中に起債が相当入っているかと思うんですけども、

その起債の総額というのは、ここの歳入の中の町債に全て含まれているということですよ
ね。

その起債の中の大きな項目、例えば昨年と比べて10億5,500万ぐらい多くなっています
けれども、そのまたほかに国庫支出金、そのほうも12億ぐらい多く見込んでいますよね。

この2つ、両方のほうを例えばベスト5ぐらい何に使用されているものなのかというの
を教えてもらっていいですか。

〔「充当ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（猿田正純君） はい、国庫支出金と町債のほうの。多分道の駅かつらが一番なん
でしょうけれども。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、財源はあるんですけども、ベスト5とちょっ
と集計されていないもので、ちょっとお時間いただいて、後で回答することによろしいで
しょうか。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、よろしいですか。

ほかございますか。

ございませんか。ないですか。

課長、基金毎年同じぐらいの金額なんだけれども、大体10億弱ぐらい。これ、基金の現
在の残額というのどのぐらい。

会計課長。

○会計課長（所 克実君） 現在の基金の残高ですけども、1月末現在の数字となりま
すが、全体で62億4,446万8,966円となります。

○委員長（加藤木 直君） 財調では。

○会計課長（所 克実君） 財調ですと26億1,434万1,192円となります。1月31日現在で
す。

○委員長（加藤木 直君） 今回の予算って130億で、当然道の駅で20億弱あるので、多
くはなっているんだけど、これ見ると、いわゆる自主財源ってそんなに高いわけじゃ
ないですか。その自主財源を得るための何かないんですかね、財務課長。自主財源を高く
するような方法は。増すためのものというのは。どうなんでしょうね。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 自主財源と言われますと、いわゆる町税とかそういう形にな
ってしまうので、町税として毎年同じぐらい。今年度も若干1.6%ぐらい上昇はしている
と思うんですが、来年度が。なので、自主財源としては、そのぐらいまで横ばいというの
が正しいかと思うんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 2割切っていますもんね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。そうすると、やっぱり有利な起債とか、借金にはなっ

てしまいますが、有利な率のいいものとか、償還に税が余ってくるようなものとか、基金を使いながら上手に、今、金利も多少上がってきていますんで、そういう金利を利用するとかそういう方法を取りながらやっていくほかないのかなと。あとは、滞納整理的な話をきちんと整理していくということもこれは必要だと思います。

○委員長（加藤木 直君） ふるさと納税なんかも何年か前から見れば、大分多くはなっているみたいなんですけれども、そういったものももっと充実させるようなことを何か考えていかないと駄目かなと思うんですけれども。

分かりました。

ございませんか。

何かご意見等はございましたら。

なければ、それでは、次に、歳入に関する質疑については終了いたしまして、続きまして、7年度の一般会計予算の歳出の総務民生常任委員会所管分に移りたいと思いますが、よろしいですか。

説明のほうは、7年度の主要事務事業一覧について各課ごとに説明をお願いをしたいと思います。

それでは、順番に執行部より説明を求めます。

まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） それでは、7年度の予算主要事務事業ということで、事業一覧に基づきまして、まちづくり戦略課所管分、新規区分のものについてを主に説明させていただきます。

4番になります。

庁舎ネットワーク無線機導入事業でございます。こちら440万円、現在有線によって行っているものを無線化しまして、デジタル事業の効率化を図りながら、事務の効率化も併せて図るものでございます。

次ページになります。

七会町民センターの老朽化に関する事業になりますが、屋上の防水改修事業に700万5,000円、体育館のカーテンが破れておりますので、そちらの修繕に367万7,000円でございます。

17番、国勢調査業務でございますが、7年度は国勢調査の年になりますので、予算措置しております1,220万8,000円でございますして、全額国からの交付金で賄うものでございます。

次のページになりまして、25番、城里町元気アップ振興券事業第8弾でございます。予算額が6,061万円でございます。交付金に基づきまして予算措置しております。今のところの交付金の額から算出しまして、1人当たり3,000円の元気アップ振興券、商品券の配布というようなことで見込んでいますものでございます。

26番、赤沢富士登山コース伐採業務でございます。100万円を見込んでおりまして、地域の活性化、新たな観光資源整備ということで、赤沢富士の登山コースの見晴らしをよくするために3か所程度伐採を予定するものでございます。

続きまして、27番、ふれあいの里関連になりますが、設備の改修、電気設備の改修でございます。老朽化しておりますので、こちらの更新、外灯や第2オートキャンプ場の電力不足解消ということで1,810万4,000円でございます。

28番、キャビンのベランダ等が老朽化で腐敗しておるものですから、こちら安全面からも改修を見込んでおります。5棟について1,654万6,000円でございます。こちらの額については概算でございます。今年度設計を組んでおりますので、詳細については、今後補正の可能性もございます。

30番、ふれあいの里の自由広場遊具撤去事業でございます。207万1,000円でございます。昭和58年に公営では日本発のオートキャンプ場ということで整備されたふれあいの里でございますけれども、当初からの遊具がまだ残っているものもございますので、その撤去をしまして、敷地を広く活用するものでございます。

続きまして、6ページのほうになりまして、31番、ふれあいの里の第1オートキャンプ場の番号プレート交換事業でございます。老朽化しているものですから、看板更新ということで393万8,000円でございます。

35番、道の駅移転整備事業でございます。新道の駅かつら建設に伴う過程の建築工事になります。18億8,548万4,000円でございます。詳細はご覧のとおりになります。

まちづくり戦略課の説明については以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

これ、流していかないで、ちょっと各課ごとに行ってみようかなと思います。それでまた最後にまた全体で返します。

まち戦終わりましたので、ただいまの説明でまちづくり戦略課分でご質問、1番から35番までございましたらお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 3ページ、26番、赤沢富士登山工事、これは大体計画がまとまっているんですか。全体像の計画がまとまっているかどうか。その追加によってこの一部をやるといことなのか、その辺をお聞きします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 全体の今の進捗状況につきましてですが、今年度国有林内の歩道部分約1.6キロになりますが、測量を実施しております。今回眺望対策、見晴らしをよくするために3か所、山頂付近約300平米になるんですが、こちらを間伐するというような方向で申請をする段階になっております。

今回のこの計画を国のほうの国有林と県のほうに届出まして、同意許可が出ましたらば、

この予算に伴いまして、伐採を行うということで、7年度につきましては、登山道の整備までを行いまして、7年度の下半期、これは私有地も含めた中で、登山道のほうの整備をしたいと思っておりますが、7年度についてのこの私有地の部分も測量等の予算は、現在は見込んでおりませんものですから、国の登山道の整備のほうの進捗を見まして、7年度に全ての登山道を整備しまして、8年度の道の駅のリニューアルとともに登山コースのほうも完成にこぎ着けられればと考えている状況でございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私が聞きたいのは、この登山道、入り口から出口までどのような構想になってるかということを知りたいんですよ。大体まとまってきて、ここからスタートするんでしょうけれども、ただ、思いつきでやっているわけじゃないよね。全体像の図面か何かあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 計画としましては、赤沢富士ルートということで全体像6.3キロの全体像はございます。測量期間は、今のところ終わっているのが2.8で、その後進めておりますが、後ほどこの計画、今のところまだ案なんですけど、全体像についてのルート等もお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ、やはり全体像を結局入り口から終点までという全体像の中で、この部分は今回やるよという総合計画がなくては、やっぱり駄目だと思うんだよね。思いつきで何かやっているような感じ。

実は桂の議会のときに、この遊歩道がやっぱり御前山地区からずっと将来的に七会まで行ってという、茨大の教授を入れた遊歩道計画があって、当時3,000万ぐらいは予算計上したんだけど、それが潰れちゃってなくなっちゃったんだけど、そのときはちゃんと図面描いたんだよね。そういう形の中で、今年度はこの部分だけ、この距離だけ伐採してやっていく、遊歩道をやっていくという形でやっぱり議会には示してほしいですね。すみませんが、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

具体的な計画等議会のほうにお示しするように対処しますので、よろしくお願いします。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 200万個人から寄附されているから、今回100万使うんでしょうけれども、あと100万どこに行くか。いずれにしてもこういうことは、今町民はじめ県民

の皆さん、国民の皆さんもこういう自然体験することを強く望んでいる方が多いので、やはり総合計画をやった中で、早急に進めていただきたいと思います。

以上、結構です。

○委員長（加藤木 直君） これ、今回100万の予算で遊歩道の整備をするということなんでしょうけれども、これ、民地も官地もありますよね。土地のね。民地の部分についても行政の中でやるということになって、景観保持のために伐採したり何かすると思うんですけども、これも例えば見晴らしのいいですよと言って、そこから見るときに一般の人が行って、そこから転落したとかそういうことのないような形で安全対策というものもちやんとされていないと、そこに行政でお金入れていると、結局行政がやったということになりますので、ですから、当然責任部分というものが出てくると思うんで、事故があった場合に。ですから、安全対策はよくやってほしいなというふうに思います。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 今回は官地の部分の遊歩道を優先して伐採等を行うわけなんですけど、その伐採に当たっては、間伐材を利用して、安全対策、柵という様なのを造る予定でもおります。

委員長ご指摘のように、管理があれば、責任も生じるということですので、補償等も含めて、どういう形を取るのか研究しながら十分な対応はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしくをお願いします。

副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 今のに26番に関連して、鶏足山のほうの歩道なんですけれども、私たちは会員として7名で今やっているんですけども、おかげさまで駐車場を広くしていただいて喜ばしいんですけども、山の中を自由に来た人が歩いて、歩道を勝手に造っていっちゃうんですね。ですから、そこで事故等が起きたときのあれが、どうしようということで去年の総会のときにも私が話ししたんですよ。取りあえず私らが管理とか、推奨している3ルートを重点的に、そのほかの通路は、私ら自身が止めてきちゃおうということで、今計画をしているんですよ。

ですから、そういうところで、やはりどうしてもやってくる人は、いろんなところを開拓して歩くのが好きみたいなんですよ。あとは、鶏足山は全部民地なものですから、勝手に眺望がいいところを切っちゃって、自分らでそれでベンチを作ったり、何かやっちゃっているところがあるんですけども、非常に困っているのは困っているんですよ。

ですから、そういうもののためにも少し予算づけをしてもらって、看板を作るぐらいの予算措置をしていただければなと思うんですけども、そういう要望でお願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 日頃からの維持管理に大変お世話になっております。実際に副委員長おっしゃるように鶏足山は民地ということで、今のところ少しばかりの協力金というなことでお願いしているような状況なんですけど、啓発、新規ルート等、勝手に造られないような対応をするための看板等予算措置については、今後検討させていただきますので、貴重なご意見として承りたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 1点追加なんだけれども、まちづくり課長、今、委員長が手すりとか云々とか、伐採した木でやるというような話、これはすばらしいと思うんだけど、本職、商売、材木屋の商売から言うと、夏切った木は、冬切れば10年もっても、夏切った木って5年しかもたないからね。この辺をよく考慮して。だから、手すり造るにしても何にしても、冬に切って、それを利用する。結局手すり何でも腐っちゃって、そこでけがするということもあるから、その辺十分考慮してください。お願いします。結構です。

○委員長（加藤木 直君） ただいま関委員からも言われましたように、この間言ったように、島根の石見銀山でも女性の世界遺産があるところ、あそこで、手すりに寄りかかったら川に転落して女性客が死亡したというので、担当課長と担当者、書類送検されたりしていましたけれども、そういうこともございますので、ちゃんと行政で手入れたところってやはり安全対策はしっかりしていただかないと、何かあった場合に補償の対象になってしまうので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 9番の空き家対策解体補助事業なんですけれども、これ、前年度の実績教えていただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 今年度解体をしておるものにつきましてなんですけど、特定空家等の解体撤去に対する補助金の交付というようなことで、現時点では2件、6年度では2件でございます。国のほうの予算を申請しておりまして、約800万円の申請のうち事業が進んでいるものが400万弱というようなことで、交付を今年度頂く金額も400万弱で、残りの分については、繰り越して7年度で実施する予定でありまして、駅前通り、旧駅前通りの解体した部分を駐車場にするというようなところで、そちらの整備のほうは7年度に繰越しというようなことになっております。解体の実績は2件になっております。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） これ、空き家と言っても大きさ、大きなのも小さい家とかあると思うんですけれども、大きさに関わらず、補助って300万になるんですか。一律。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 大きさに決まっております、木造住宅ですと、平米当たり 3 万 2,000 円が基準になります。1 平米当たり 3 万 2,000 円掛ける解体する家屋の延床面積が根拠になりますので、そちらに木造以外の部分になりますと、4 万円を超える単価で決まっております、これは国の基準額で決まっているところであります。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 課長、天井決まっているんだ。上限。
まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 上限は今のところ面積というだけで、特定家屋に認定されたものというような指定された家屋のみになります。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、上限はなしか。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 上限はありません。

○委員（桜井和子君） ありがとうございました。

○委員（阿久津則男君） ちなみに特定家屋ってどういう施設なのか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 周辺的生活環境に著しい危険性を及ぼすもの。例えば通学路等に隣接する廃屋のようになってしまった空き家とか、そういった特定が国のガイドラインに従いまして、判定基準がございます。その項目を満たしたものが特定空き家として認定されまして、審査委員会を経て、その家屋、空き家に認定されるというような手順になっておりまして、補助についても補助金の審査会に外部委員を入れた審査会がありまして、国の補助金を町も含めて適用するかどうかというようなことで、補助金の審査を行います。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） ちなみにその審査委員というのは、一般の人は入っているんですか。それとも役場か。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい、議会からも総務民生委員長、お世話になっておりまして、一般の方も入っております。

○委員（阿久津則男君） 何名。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 商工会の会長と合わせて、合計でちょっと確認をさせていただきたいんですが、外部有識者も入れているというようなことで。人数は後ほど報告させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） 今の関連で。関連だから。

○委員長（加藤木 直君） はい、関連。

○委員（関 誠一郎君） 特定家屋、そうやって審議会でやっているということだけでも、課長が言うように、通学路とか一般交通に対して危険だというものも審議対象になるということなんですけれども、この間石塚の駅前通りの住宅、解体しましたよね。あれなんか、全く危険とかそういう問題じゃないんですよ。というのは、私、あそこの解体を一回見ているんですよ。頼まれて。見たって、瓦が外れるとか屋根が傾いているとかそういうの全くなかったから。あれがどうして特定になったのか。

ほんで、あそこに駐車場造ると。今商店街でお店ほとんどないですよ。そこへ来てあそこ解体してやって、町の金で解体してやって、駐車場にしてやる。地主は大喜びだよ。税金でやってくれるなんてありがたい。こういう偏った行政のやり方は絶対駄目ですよ。前、国道の通りで瓦が落ちそうだった。そういうところはしょうがないですよ。あれなんか何ら問題ない。どうして税金かけて、駐車場まで造ってやんだ。これ、本当にどういう状況でそうなったのか、きちんと調べてみたいですよ。税金というのは、やっぱり町民に対して公平公正に使っていかなくちゃ駄目ですよ。その辺を肝に銘じて、各課予算を使ってください。お願いします。

○委員長（加藤木 直君） それって、あれですか。坪井豆腐の前。

○委員（関 誠一郎君） あれ、頼まれたんだよ。見て来たんだ。

○委員長（加藤木 直君） あれ、お店だったでしょう。お店か何かやっているところでしょう。

○委員（関 誠一郎君） 昔やっていたのかな、何か分からない。

いいです、私。次の方、どうぞ。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 関委員に関連しているんですけれども、特定空家解体の補助利用の条件とかそういうのはあるんですか。

それで、私が危惧しているのは、例えばその利用者に財産の調査とかそういうのをしないで、お金的に余裕がある人のために、そういうのを使ってもらっては、やっぱり困ると思うんですよ。だから、お金はあるんだけど、そのままにしておくとか。お金がない人とある人では条件が違ふと思うんですよ。そういう面ではどうなっているんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） まず、前置きになってしまうんですが、特定空家に認定するには、ちょっと言葉が足りなかったんですが、そのまま放置すれば、衛生上有害となるもののほかにも、適切な管理が行われていないことで、景観を損なっている状態とか、生活環境にも放置することが不適切な家屋というようなことで、国のガイドラインに従った点数化して確認するんですが、それに伴う補助金というのは、実質特定空家に認定されれば、補助金額は交付可能というようなことにはなります。その場合、全く自己負

担が生じないわけではございませんで、国と町で合わせて5分の4が支給、交付要件になりまして、残りの5分の1は自己負担というようになります。特に資産とか財産が交付要件の中で考慮されるかというようなことはございませんが、基本的に補助金が出るか出ないかというのは、その家屋が周辺に悪影響を及ぼすような家屋である特定空家なのかどうかというようなところが、交付の第一基準というようにございます。

上限ないのかというようにお話で伺ったんですが、算定については実費と平米当たり桜井委員にお答えした木造住宅の場合の3万2,000円掛ける平米数、こちらのうちどちらか低いほうに5分の4を掛ける数字が補助金額になるものですから、延床面積の大きさに制限はございませんので、算定の基準の中でそういう算定基準があるというようにことが上限と言え上限になるかもしれませんので、付け加えさせていただきます。

飯村委員の資産の有無等によっての不公平感というのは、こちらの補助の支給要件の中にはないというようにことで、回答させていただきます。

○委員長（加藤 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） じゃ、解体した場合に、そうすると地目が今度は変わるわけですね。地目というか、建物が残っていた分の固定資産税と建物がなくなった場合の固定資産税というのは、当然変わりますよね。その分の対応は税務課ではやっているのか。

○委員長（加藤 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えします。

通常住んでいらっしゃるうちというのが、一番土地の軽減につながるんですけども、空き家であっても形が建物としてなしているものについては、かつて人が住んでいらっしゃる家だったら、土地の減額というのが認められていますので。当然上の建物がなくなれば、その特例はなくなりますので、税金としては雑種地とかの宅地並み課税の7割の課税となります。特例がなくなりますから。人が住んでいるおうちがあるところは、減税の措置はございます。

○副委員長（片岡藏之君） 宅地並み課税という形になるんですか。

○税務課長（佐藤 宰君） 雑種地という形で捉えていますので、うちが建てないんですけども、更地になっている状態でしたら、そういった7割の課税ということで宅地の7割の課税ということになっています。

○副委員長（片岡藏之君） その時点で、じゃ、宅地からは外れて、雑種地になるわけね。

○税務課長（佐藤 宰君） 建物が除去されまして、更地の状態であれば、そのようになりますね。

○副委員長（片岡藏之君） そうですね。

じゃ、その雑種地としての課税としてのやつということですよ。

○税務課長（佐藤 宰君） 宅地並みの課税として課税することになりますので。

○副委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 今に関連していることなんですけれども、そうすると、建物を解体した場合と家がありますよね。100坪の宅地に50坪の建物があると。建物があつた場合と建物が解体しちゃう場合では、税金はどっちが安くなるんですか。建物は多分ゼロ円というふうにはならないですよ。固定資産税は。50年たつても再建築した場合の20%か何かは固定資産税として取られる。そうすると、解体した場合は、その雑種地というか、固定資産税の7割になると、どちらが得になるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 先ほどご説明申し上げたんですけれども、人が住んでいるうちは、土地が減額される特例がつきます。人が住んでいない場合は、例えば倉庫とかでしたらば、そういった特例はかからないんですけれども、先ほどの空き家ということで、かつて人が住んでいたうちというものについては、取扱いが慎重にはやっているんですけれども、住んでいらっしゃる、かつて住んでいた家については、土地の減額という特例がついている状態になると思います。

○委員（飯村 栄君） そうすると、建物があつた場合のほうがやっぱり安いという。

○税務課長（佐藤 宰君） そうですね。

○委員（飯村 栄君） だから、みんな壊さないというふうな。

○税務課長（佐藤 宰君） そうですね。はい。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） ちょっとまち戦課長にお尋ねしたいんですけども、今回の場合は、解体して、更地にした後、町である場所を町営の駐車場ということで、整備していますよね。これの所有権の移転というのは、全然ないのかな。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 町営駐車場にするに当たって、地権者の方からの購入というようなことで、土地の売買については進めたいと考えているところなんです、その売買のほうは、今まだ進んでいない状況になっておりまして、7年度に繰り越すんですが、実質持っている方が、寺社、お寺さんなものですから、お寺さんの上の組織に諮っているような状況というようなことで、まだ許可が出ていないというようなことで、町としては、できれば、売買で町の所有として請求したいと考えているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○議長（三村孝信君） そうすると、あの場所がまだ全然駐車場として整備していなかった。もうしてあるよね。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 砕石等は敷いていないなんです、整地、土の状

態では、平らにしてある状況でございます。

○議長（三村孝信君） ちょっと関委員とか飯村委員さんが尋ねたんだけど、あそこはお店をやっていて、借地だったんですね。建物の所有者は。その所有者というのが、これまで建物に対する固定資産税というのは、滞納や何かはなかったのかな。これ、答えられるか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長、分かるか。

○議長（三村孝信君） プライベートで何か、まずいというならいい。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） そのご質問にはちょっと控えさせていただきます。

○委員長（加藤木 直君） そういうことらしいです。

○議長（三村孝信君） どういうことを聞きたいかと言うと、例えば管理が行き届かない状態ということは、全然手をつけていない、そういった税の滞納なんかもあったりするわけだよね。それと、あと、近隣に関係者もないということかもしれないけれども、ただ、これ、まち戦課長が言ったように、そういったことを全く考慮しないで、審議会の中で、条件に合えばやりますということになると、これはモラルの問題になってくると思うんだよね。例えば関委員も指摘したように、お金はあるけれども、放っぱいといて、やってもらうまで放つとくよと。そのままに放置しておくよと。それを審議会で上げてくれと。こういうことになったら、これはもう一番不公平だと思うんだよね。

佐久山町には、奥まったところにもうすごい廃屋があるよね。あれこそ危険だと思うんだよ。もう本当に屋根が抜けちゃっているような。あれはそういうのには指定されないということでしょう。

そうすると、例えばこれが為政者によって、恣意的に運用されたりすると、非常にそういうのを我々は危惧するんだよね。公平性がないんじゃないかということ。

今回は、どうも所有者がお寺さんなんでしょう。我々への説明というのは、あそこを解体して駐車場にするんだと。有効利用するんで、それで政策空家として指定してやるというふうには理解していたんでね。ところが、お寺のほうと行き詰っているということになると、最初の説明というのが成り立たなくなってくるんですね。

そういうのは、まち戦課長、どういうふうに理解していますか。これ、仮にうまくいかなくて、できませんということになると、いろんな面で駐車場なんかでも予算を計上していたんじゃないかったか。それはしていないんだっけ。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 当初で駐車場整備というようなことで見込んでいたところでございます。6年度で見ておりましたが、実質売買ができない場合は、賃貸借も含めた中での検討も併せてしなければならないということで考えてはいるところでございます。

当初の目的が、景観、あるいは環境衛生の観点から解体をして、駐車場に整備をする。商店街は少なくなりましたが、近隣の飲食店さんの駐車場等も狭いというようなこともあったりするものですから、あの辺を駐車場整備するということで、町の方針として事業化したところがございますので、売買を主に考えておりますが、それがなし得なかったときには、賃貸も含めた中での貸借契約での駐車場整備というようなことになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） だから、こういった特定空家の補助事業かな、こういったのは、やはり非常に公平性を担保しないといけないというので、それがすごく大事ななというふうに思います。

今後もしこういった事例が出てくるかもしれないけれども、十分慎重に審議会等も含めて対応していただければと思います。

以上、要望です。

○委員長（加藤 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） やっぱり公平性という立場から、先ほど課長が、近隣住民に迷惑かける危険なものだと。ぽつんと山の中にある一軒家、これが特定にならないということでしょう。課長、どうですか。不公平でしょう。

○委員長（加藤 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） そうですね、ご指摘のように、倒壊のおそれはあるんですが、周辺環境の保全と放置することが望ましくはないですが、実質解体に当たっての特定空家の指定に関しては、不利になる場合もあるかと思います。

そういった観点では、公平ではないのではないかと如果说れば、ご指摘のとおりになってしまうということになります。

○委員長（加藤 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 一般に危険物の解体、行政でやる場合は、やはりそういう危険性とか云々が出てくるんだけど、そのときには、壊すのは税金で壊す。町が、行政が壊す。でも、その壊した費用は、土地の売買、その更地になった土地の売買で、その行政が負担した金額を少しでも回収するように町が本当は売るんです。

ただ、あそこに関しては、どうしても土地借りてまで駐車場にしたいという意味が分かんないですね。ああいうお客さんがほとんどいない、お店がほとんどない状態で。そういう計画自体が甘かったと。特定の人に対してそういう計画を町が、行政が動いてしまった。税金を投入してしまった。これは町の責任は特に大きいですからね。

今後こういうことがないように注意してください。使っちゃったからしょうがないけれども。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 事業の執行と補助金の活用、回答に関しましては、十分公平性を保つように、今後とも留意はしてまいりますので、よろしくお願いします。

○委員（関 誠一郎君） よろしくをお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 課長、私も場所を聞いたら、ああ、あそこかと思うんですけども、これ、地面持っている人と上の建物持っている人違いますよね。特定空家に認定されてということで、とても危険性があるということなんでしょうけども、これは危険性があるという部分については、専門的な知識持った方に見てもらったりはしていないのかどうかということと、それと、危険だから、早く、例えば瓦の部分とか屋根とかそういうところ、どうにかしてくださいよというような注意、勧告等、何度ぐらい行ったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 土地家屋調査士への相談の実績はございます。

勧告等の回数の件なんですけど、特定空家に指定する際に、指導1回、勧告1回等をするというようなことで、町のほうから回数には規定はないんですが、行うというようなことになっておりますので、指導等については、町のほうからは実施いたしております。建物の所有者と土地の所有者は別でございますので、建物のほうの方にその指導等をしておりまして、解体に当たっては、土地の所有者に一切を任せるというようなことの中で、対応はしたところでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 誰に任せたか。土地のほう。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 引き続きお答えいたします。

指導、勧告以外の解体に際しては、建物の所有者は権利を放棄して、土地の所有者のほうに帰属させるというふうなことで、解体ができたということになります。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、全額こちらで持ったということで、やっぱり5分の4か。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） この要件は変更ございませんので、5分の4は補助になりますが、5分の1については、今回は地権者様というようなことになります。

○委員長（加藤木 直君） それじゃ、土地を持っている人が。

〔「建物持っている人じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） いや、だけれども、もう放棄しちゃっているんだよ。

○委員（関 誠一郎君） 土地を貸して、建物が建っている。建物が建っている以上は土地の人は収入が入るわけですよ。という形。そりゃ、土地持っている人は放棄すること自

体がおかしい。

○委員長（加藤木 直君） いや、土地持ってる人じゃなくて、建物持っている人がもう放棄したということで……

○委員（関 誠一郎君） いや、それはお寺で納得したの。

○委員長（加藤木 直君） 納得したんでしょうね。

〔「おかしな話だこれは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） これ、今話聞いていたら、何か奥が深いですね。

○委員（小坪 孝君） 納得してねえから、怒っから町で買うようなはめになっちゃったんだっぺ。

○委員長（加藤木 直君） 何か奥深いなと思って。

〔「真相は町長に聞いて下さい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 取りあえず、今聞いたことについては、理解をいたしました。ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今、特定空家については、町長は、一番最初、立候補するときに、あそこの空き家がシャッター通りになっているから、駅前が。シャッター通りになっているから、それを回復するために僕は立候補しますと言ってきたんですよ。それで、立候補してやって、もう10年になります。それなのに、駐車場を造る造るって、駐車場ばかりにっていて、町が活性化するわけないですよ。あれは、もう少し駐車場にすればいいというものではなく、とんでもない話ですよ。

あそこの商店街をどのように考えているのか、私は町長に聞きたいと思います、その件については。やっぱりこれは町長の意見だと思うので、お聞きしたいですね。

それと、それは大体煮詰まっているようですので、後でちょっとまたお聞きしますけれども、別な項目でお聞きしたいと思います。

5番の交通空白地の有償運送の委託事業なんですけれども、これは、済生会も協同病院も入っているのかというようなことをお聞きします。

それから、13番、七会町民センターの清掃業務なんですけれども、これは、清掃は委託でこれだけ120万入っているのかなと、1人の人なんでしょうか。ちょっとお伺いします。

それから、ここに町民センターの施設の管理運営ということなんですけれども、ここに指定管理のお金は入ってないんですけれども、予算書の中には入っていましたでしょうか。この中身だけ見ると、指定管理料が入っていないので、指定管理料が幾らになっているのか、指定管理料は令和4年からだと、どのくらい増えているのか、お聞きします。

それから、25番の元気アップ振興券なんですけれども、先ほど1人当たり3,000円ということをお聞きしました。これ、以前からお話ししているんですけれども、元気アップ振興券は要らないという人が結構いるんじゃないかなと思うんです。この元気アップ振興券

ではなく、もっと別なことを考えたことがないのかどうか。これもお聞きします。私は水道の基本料金だけでも変えてみたらどうかというようなことで言っていたんですけども、改善はないようです。

それから、28番、ふれあいの里のキャビンベランダ、これは老朽化しているベランダを改修するというので、昨年は、6人用のキャビンを解体して140万だったんですね。これ、今回8人用のキャビンを改修するのに5棟ということで1,600万入っていますけれども、どこまでこのキャビンの改修が入るのか、全部のキャビンがどのぐらいあって、全部これから計画的に改修して、解体していくのかどうか。ふれあいの里のお金の使い方がちょっと毎回毎回金額が多過ぎるなというふうなことを感じました。

それから、30番、ふれあいの里の自由の広場遊具撤去事業なんですけれども、これは老朽化して危険な遊具を撤去するということなんですけど、遊具をこのまま撤去しちゃうんでしょうか。遊具使っている人はいなかったんでしょうか。使えるような、子供たちが遊べるようなそういうものに変えるとか、そういうことはしなかったのでしょうか。そこのおところをお聞きします。

それから、道の駅の移転、35番の道の駅なんですけれども、これは毎年毎年道の駅の移転事業に出費が、経費が計上されています。今回は建築工事を行うということで、また来年度も建築工事の中にお金が入るんじゃないかなと思うんで、計上されるんじゃないかなと思うんですけれども、この金額で、今年度やり切れるんでしょうか。これがちょっと心配なんでお聞きいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） まず、5番です。

交通空白地有償運送の関連で、済生会病院、協同病院が入っているのかというところなんですけど、こちらは運行範囲が町外の病院、総合病院ということで、ご指摘の2つの病院は入っております。赤十字病院、済生会総合病院、水戸協同病院、誠潤会水戸病院、そのほか笠間市になりますが、県立の中央病院、茨城町の水戸医療センター、常陸大宮市の常陸大宮済生会と志村大宮病院の合計8病院になっているところでございます。

13番の清掃に関する委託でございますけれども、町民センターに関連しているこちらの清掃に関しては、業者委託をしております。年3回で、今年度につきましては110万ほどの執行になるかと思えます。人件費のほうが高騰してまして、同じ3回で業者委託なんですけど、7年度につきましては130万弱の予算計上というようなことで見込んでいるところでございます。

町民センターの指定管理料につきましては、4年度からの比較というようなことで、ちょっとお時間をいただきたいと思うんですけど、ここ指定管理料につきましては、基本額は協定というのは、開発公社との基本協定でございますけれども、こちらについては2,230

万というようなことで変更はございませんが、グラウンドのほうの管理に関しまして、若干機械器具等の燃料代とか冬芝の種代の高騰に関しまして、5年度等も増額した経緯がございます。6年度についての実績についても同程度増額が見込まれるかとは、今のところなっているところなんです、基本は2,230万というようなことが指定管理料の額になってございます。

25番になります。

元気アップ振興券、こちらについては、おっしゃるように水道料とか内部でも検討してございました。交付金の一部を給食費の無償化の財源に充当するなど使い道としてはいろいろな検討はしておりまして、それ以外の分の交付金に関しまして、今回元気アップ振興券というようなことで、第8弾になって、ちょっと変わり映えしないのではないかなというようにご指摘もいただきますが、現在のところは1人当たり3,000円で予算を計上したものでございます。

28番のキャビンのベランダ等の改修でございますが、6人用の解体については、もっと少額でやってきたというようなことでございました。5棟分について今回概算というようにことで1,650万ほど見込んでおりますが、執行に当たっては適切に入札を行いまして、経費削減をし、契約金額が下がった場合には、速やかに減額等を対応したいと考えているところでございます。こちらのほうは老朽化に伴いまして、キャビンのほうは町の持ち物になりますので、計画的に行う予定でおります。

30番のふれあいの里自由広場の遊具撤去に関しましては、かなり古いものですから、なかなか子供たちもその遊具を使うというような実態もございませんでしたので、今回撤去というようなことでございますが、新しく別な遊具等を設置するかどうかについては、まだ実際には、検討してございませんので、今後アスレチックのようなものとか、別な遊具交換につきましては、検討を重ねた上で、予算化を進めてまいりたいと思っております。

道の駅整備に関しましては、室長のほうから答弁させますので、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 35番についてお答えいたします。

今年度計上させていただいた予算で、第1期工事と言っております直売所等の移転については、これでできるということでありまして、今後令和8年度以降につきましては、既存道の駅の解体に要する費用、それから、第2期工事と呼んでおりますオートキャンプ場ですとかそちらの整備については、今後令和8年度以降になるということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

13番の町民センターのことなんですけれども、先ほどこの中には入っていないけれども、指定管理ですね。これ、グラウンドの管理が、種子の購入はロシアとかウクライナとかか

ら購入しているというようなことちょっとあるんですけれども、今戦禍の中で、種子というか、種のほうは、きちんと入っているのでしょうか。それとも値上がりしているのでしょうか。これからどのようになるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

あと、28番の5棟なんですけれども、キャビンの5棟はもう少しこれ、8人用のキャビン、5棟までやらないで、もう少し少なめに見積もっていただきたいなと思うんです。なぜかという、予算ばかりかかっていて、できなければ明許繰越にします。次年度に回しますというようなことをやっていたんでは、あまりにもお金の使い方がちょっとやっばりひどいなと。予算が135億というのは、ここに大きな問題が出てくると思うんですよ。

だから、そのところ少しずつ2棟ぐらいずつにしていくなとか、そういうようなことを少しずつ考えていただきたいなと思います。

5棟全部やらなければならないような理由はあるのでしょうか。

それから、ふれあいの指定管理なんですけれども、ホロルの指定管理、これは、ここに指定管理料というのは、去年まではここに主要事務事業として出ていたんですけれども、今年度は指定管理料が出ていないですね。5,800万。ここには出さないのでしょうか。何で出さないんだろかなというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 種子のほうの購入というようにございます。値上がりは、実質しているというように、工程会議等でも報告はあるのですが、購入先等についてまではちょっと確認していないものですから、今後の購入先等については、把握したいと考えております。

実質、実際に買っているのかどうかというようにございますが、今回一般質問も予定されておりますので、そちらのほうで詳細には答弁させていただきますが、オーバードといいまして、冬芝、夏芝と管理のほうは適切に行われておるということで把握しておりますので、種子の購入についても抜かりはなく、種を蒔いてもらっているものと認識しているところでございます。

28番の5棟について繰越しなどしないように2棟ずつというようなことなんですけど、今回は、5棟について危険を防止するための改修というようなことになるものですから、予定させていただきました。

今後は事業の進め方について再度検討させていただきますので、無理のない事業計画、予算の計上をしていくように心がけてまいります。

ホロルの湯の指定管理料につきましては、7年度も5,800万というのが基本額であることには変わりはありません。今回意図的にこの事業から外したわけではなかったんですが、今後は指定管理料もきちんと見える化できるようにこちらの主要事務事業には掲載していくように改めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 町民センターの指定管理料は、令和４年度は2,230万、令和５年度は2,308万8,000、令和６年度は2,390万、令和７年度は2,400万になっています。今基本は2,200万になっているということをお聞きしました。

何でこんなに少しずつでも予算が出て、増えているのかなというのは感じています。この件については、じゃ、もう一度お聞きします。

以上。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまの委員のご指摘でございますけれども、年度によって、芝の状況で改善が必要と見込まれるものについては、水戸ホーリーホック側と折半をするような形で増額分は対応しているものもございます。基本額としては2,230万で変わらないんですが、例えば芝の生育環境が悪いというようなところがあれば、エアレーションといいまして、根の近くまで穴を開けて、通気性をよくして、生育環境を改善するなどというような事態が発生したりします。そういう部分の増額分が、例えば例ですけれども、40万だとすれば、町のほうで20万円負担、ホーリーホック側でも20万円の負担というようなことで、指定管理料に上乗せをしているものがございます。

そういったものについて、５年度、６年度等に関しましては、増えているものを折半した額が基本額にプラスアルファになっているものでございます。７年度につきましても、暗渠排水といいまして、芝の上に大量の雨が降ったときに水たまりができてしまう。こういうものの改善をするには、かなりの施工費がかかるものですから、今回年に３回程度の芝への生育環境改善のための方策を取るというようなところで、その分が上がっていて、この金額についてもホーリーホック側と折半というようなことで、ご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 時間がないからいいです。

○委員長（加藤木 直君） いや、時間ありますよ。今日午後ありますから。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） １ページの２番、PR動画放映事業についてお伺いします。

過日ほかの市町村の市民の方から、城里町が頑張っていると、よくこういう動画を映画館でやっているというふうに城里町は努力しているんじゃないかというふうに褒められました。

今、動画をやっているのは、水戸市とひたちなか市でやっているんだと思うんですけれども、今後ほかの市町村の映画館のほうに広げる予定はあるんでしょうか。

あとは、また来年度、再来年度という続けていく予定なんですか。伺いたいします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 飯村委員のご指摘のように、水戸2館、ひたちなか市1館でございます。

今後ほかの市町村の映画館でのというようなところなんです、今実質的に町への転入してくる自治体が多いところを主に行っていたところなんです、隣接の映画館といってもなかなか数も限られるというようなことで、現状では、ほかの市町村で実施するというような方向はございません。7年度につきましても、同じ水戸市2館、ひたちなか市1館の合計3館を予定しているところでございます。

ほかに来年以降も継続して行くかということなんです、6年度の放映事業に関しまして、転入してくる方にアンケートを取っているわけではないものですから、どういった動機でこちらに転入してきたかというようなことで、こちらの放映事業がどれほどの効果があるかという具体的なことがお答えできないんですが、そちらの成果については今後年度末から4月、5月の年度が変わった転入者の数等も見据えまして、効果的であるというようなことになれば、継続して行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、8年度もやるかどうかということについては確定しておりませんので、それも答弁でお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） じゃ、4番について伺います。

L G W A Nのネットワーク無線化ということですか。L G W A Nというのは、たしかマイナンバーとかが入っていて国と結ぶような処理システムでしたよね。それをその部分だけを今回は無線化するというようなことですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 町の職員向けのインターネットも含めまして、インターネット環境を今、有線化で行っているものですから、本庁舎に限るんですけども、町庁舎内のものを無線化するというようなことでございます。

L G W A Nに関連するものについては全て無線化ということになりますので。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 確認です。

L G W A Nのみならず、一般のパソコンも無線化するという話ですね、今。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 一般の方については、フリーW i - F i等使える

ようになっておりまして……

○委員（綿引静男君） 既に。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい。今回については、町職員のパソコンを含めた無線化を行いたいと。

○委員（綿引静男君） フリーW i - F i は既に入っている。職員のパソコン、それと無線L A Nをつなぐと。それは全てのパソコンに対してですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員（綿引静男君） L G W A Nというのは、国とのつながるような仕組み、システムですよね。今回の無線化することについては、国のほうとか県のほうとか、そっちのほうからの働きかけとかそんなことがあったんですか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 特にそういった働きかけではございませんで、町のほうが主体的に行うというようなことで、行う予算になります。

○委員（綿引静男君） 町が独自にですね。

私一番ちょっと気になっているのが、無線L A Nというのは、ネット暗証番号とか入れてやるにしても、無線ですから拾われるわけですよね。有線だったら、つないでいない人は拾えないわけですね。中身をね、データを。ですから、無線L A Nにしたときのいわゆるセキュリティーというか、データ漏えいじゃないですけども、それに対しては、もちろんいろいろなガードを当然かけているんでしょうけれども、私はこれ見たときに、だから、国からの要請とかそういうのがあったんで、入れたのかなと。じゃなくて、町側が積極的に仕組み入れるということは、国とかそういう関係機関に対して何らかの了解というか、説明とかそんなことはしているんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） そういった部分については、確認させていただきたいと思います。

ただ、セキュリティーに関しましては、万全を期して対策をした上での整備になりますので、こちらの事業についての国等の了解等については、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） そうですね。ですから、当然ネットワークパスワード等をパソコン等に入れてつなぐはずですけども、それというのは、ネットワークパスワードというのを盗むというか、他人に知られちゃえば、それ入れられちゃいますからね。有線ならケーブルがつながってなければつながらない。

ですから、ちょっと私はさっき言ったように、国が言ってきていないんだから、その辺

はちょっとセキュリティー上は、データ漏えい等の心配があったものですから、そこをちょっと確認したかったんで。

その辺ちょっといろいろ検討というか、やりながら進めていただきたいなど。これ自体を反対しているわけじゃないんですね。安全上の心配。ちょっと感じたものですから、その辺を確認をよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

飯村委員の関連で、2番で動画の部分で。

あれ、实际的に映画館で見てきた人から電話があったんだけど、不評なんだ。一回言いづらいんです。その動画を流しているやつを見せてくれないかな。どう判断していいんだか分からない。議会であんなもの予算を計上したんですかなんて言われても返事のしようがない。分かっていなかったから。实际的に動画を見せてください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 不評というようなことで、ちょっとどういった部分か、こちらのほうも検証しつつ改めていたものですから、動画に関しましては、スマートフォンからも閲覧といいますか、視聴できるようにはなっておりますので、ただ、議会でも見たいというようなことなので、ちょっと方法は、例えば委員会の終わった後とか、流せるようにしたいと思いますが、こちらについては検討したいと。

○委員（小坪 孝君） 議員に見せてくれないと、やっぱり町民から言われてもどういう反応もできないから。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（金長秀範君） 今の補足で。

基本的にホームページにまず行けば、載っています。そして、ユーチューブに上がっています。それで、この間20周年事業でも大きく皆さんの前で流したりはしていましたので、今言った接続しないと見られないというのはあるかもしれないんですけども、結構映画館だけじゃなくて、見られるようにはなっています。

以上です。

○委員（小坪 孝君） でも、20周年で流したやつけと言ったら、違うと言うんだよ。映画館では。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 20周年記念で流したものと同じでございます。映画館で流しているものの加工は一切ございませんので、同じものが流れております。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（小坪 孝君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 午前中ちょっともう二、三分しかないので、午前中の分につ

いては、ここで。午後からはまたまち戦関係でそのまま、午後1時から。

じゃ、午後1時から始まりますので、よろしくお願いします。

午前中終わりです。

午前 11時56分休憩

午後 0時57分再開

○委員長（加藤木 直君） それでは、午前中に引き続きまして再開いたします。

まず、まちづくり戦略課が終わっていないので、まち戦に関する質問をお受けいたします。

金長委員。

○委員（金長秀範君） では、質問させていただきます。

全部で6つあります。

○委員長（加藤木 直君） 6つあるなら1つずつやってもらっていいですか。

○委員（金長秀範君） お願いします。

まず、1ページ、7番です。

路線バス。これ各路線、2つ書いてありますが、備考に。ここ二、三年の利用者数と、あとこの約3,600万ですか、事業費。どういう計算式でこの補助額を確定しているのかを教えてください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 7番、路線バス運行補助事業ですが、まず3,660万7,000円のうち、1番の成沢線に係るものについては518万円になります。②の常北・七会線、こちらについてが3,142万7,000円という内訳になっております。

利用実績についてなんですが、昨年度含めまして、1番、2番についてはちょっとご猶予いただければと思っております。事業の内容については、金額については以上になります。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 今1番でこのぐらい、2番でこの値段というのは分かったんですけども、補助額の確定した、出す計算式みたいなものはあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 失礼しました。積算の根拠というようなご質問をいただいております。

事業経費に対しまして、利用者の運賃を差し引いた部分について、町のほうが負担をするというようなことになっております。2番については、国から事業者、路線バスの会社に対する補助が入りますので、その差額分を町のほうが予算化するというようなことになります。事業者のほうに入る金額については、路線等の合算等によるものですから、詳細等についてはこちらで把握できていない部分があります。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。質問する前よりは十分分かりましたんで、ありがとうございます。

では、次にいきます。

2 ページです。11番、地域おこし協力隊事業についてお聞きします。

これ事務事業内容に、もちろん大きな枠組みとしては書いてあります。備考欄にも書いてあるんですが、まず1名今いらっしゃるということですので、具体的に、この1名を採用したことによって具体的な成果、こういったことが行われてこういうことにつながったみたいな、そういう採用したことによるメリットというか、そういうのを教えていただきますでしょうか。それが1つです。

2つ目が、もう一人の方も新規採用予定を見込んでいるということで予算計上されているわけですが、これは昨年調べましたら、7月にリニューアルする道の駅かつらで料理人として働く地域おこし協力隊を募集中という任務があったんですけども、これと同じでしょうか。もしそうだとしたら、今回新規採用ということで、7月に募集した人がいらっしゃらなかったから今回新たにまた再募集をかけているということなんでしょうか。それとも、それとは違った形で新規をまたもう一人採用しようと戦略課としては考えているのか、教えてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまの地域おこし協力隊の募集に関してなんですが、今1名採用している者の活動に関しましては、地域資源の活用というようなことで、成果というようなことでございますが、ふるさと納税の返礼品のデザイン等の変更などを担当してもらっております。ふるさと納税に関連する事業を主に活動してもらっているんですが、成果というようなことで、なかなか成果をお答えするのは苦しいところなんです、それによってふるさと納税が昨年度に比べて飛躍的に寄附額が上がっているというようなこともないもんですから、何とも苦しい答弁になってしまいます。

メリットとしましては、職員ができない新たな地域資源の掘り起こしをしてもらっているというようなところと併せて、観光資源等、マンパワー不足の分を活動してもらっているというようなことになります。

もう一人の募集に関しまして、ご指摘のように、7月に実施したところ、昨年7月に実施したんですが、問合せはあったんですが、辞退等が生じまして、採用、面接等までに至っておりませんでした。今回の7年度の採用に関しましても、再募集というようなことで、同じ道の駅関連、調理人等を今後養成するような活動をしてもらえる隊員を募集しているというようなことで、継続の募集になります。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

では、今ふるさと納税の、採用されている方がデザインとかいろいろやっているということで、それに付随して、16番、同じ2ページですか、3ページでしたっけ。ふるさと応援寄附金事業についてお聞きします。

先ほど藤咲委員さんからもありましたので、私ちょっと視点を変えて質問させていただきます。

ここ二、三年間の寄附金額のほうをまず教えていただきたいです。そして、よく今東京とか都会の自治体が自分たちのほうに入る税金が入らなくて流出してしまっているということで不公平な制度じゃないかと、努力しない自治体は必ずそういうことが始まると思うんですが、流出した、うちの町としてふるさと納税、本来入るべきだった町税が出ていったというのが分かれば、ここ二、三年を教えていただければありがたいです。

あと、年度まだ、3月終わっていないですけども、今年、見込額でもいいので、教えていただければと思います。

もう一つ、今回議案7号に黒澤止幾生家保存に関する事業ということで、明日もあって、全協でもちょっとこの間触れましたが、教育委員会の予算、毎年ブルーシート77万円が計上されています。今回、ふるさと応援寄附金に黒澤止幾さんに関して募っているわけですが、これはこのブルーシート代だけでもと思って財源を見込んでいるのか、それともまた違った具体的な今後計画があって今回こういう申請になったのか。これは誰の指示でといったら変ですけども、発案とか、この町として、黒澤止幾さんも含めてどうしていこうとしているのか、もし分かれば教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） それでは、ふるさと納税の関連でございまして、ここ二、三年の実績ということなんですが、令和3年度に関しましては180件で450万、正確には450万3,000円なんですが、450万ほどでした。4年度につきましては、お米等人気の返礼品にしたというようなこともあって1,057件、1,760万ほどです。昨年度につきましては、5,653件になります。7,056万1,000円。6年度の見込みに関しましては、2月現在で5,200万ほどになっておりまして、昨年かなり伸びたもんですから、今年も1億を目標にしたところだったんですが、米等の返礼品等価格が高騰した等もあって、例年みたいにくまみなくなったというような部分もあるのと、町の方の努力不足もあるんでしょうが、ちょっと昨年よりは減になっている状況でございます。

もう一点目の、町民税、町の税のほうに関する影響のほうなんですが、ちょっとまちづくり戦略課のほうで詳細を把握していない部分があります。7割については交付税からの

措置があるというようなことで、国からこの町の減税分については措置があるという制度は把握しておりますが、具体的な内容についてはまちづくり戦略課でちょっと押さえていない面があります。

ふるさと納税に関しての事業項目を増やして、黒澤止幾の項目を増やした件でございますが、教育委員会のほうも文化財の保護の観点からこの事業を進めたいというような話がありましたもんですから、寄附に関して、寄附金でどういった事業に充ててもらいたいのかということを選択できる選択肢を1つ増やして黒澤止幾の事業に充てるというようなことがあるもんですから、お見込みのように77万円で7年度ブルーシートの掛け替え等を含めた予算を計上しておりますので、こういう部分の事業費には充当できることになっております。詳細については、教育委員会のほうで事業計画等があるもんですから、大変申し訳ございませんが、教育産業のほうで内容のほうは答えるように話はしておきたいと思っておりますので、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） まち戦担当なんですけれども、今言った町民税のやつで、ほかの課で分かる方、いらっしゃったら。いいんでしょうか、それ聞いても。

○委員長（加藤木 直君） はい。

税務課長。

○税務課長（佐藤 幸君） すみません、手持ち資料がないもんですから、後日回答させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） いいですか、後日で。

○委員（金長秀範君） 分かりました。ありがとうございます。

では、次です。3ページ、25番です。元気アップの。

これこの間もお聞きしたんですが、ちょっと視点を変えまして、これは、今回3,000円ですよ。以前はコロナ禍がやっぱりきっかけとなりまして、町内の生活者、事業者を支援するということで始まったと思うんですけれども、これはやっぱり大きい、中小店舗とかと2種類に分かれて、5,000円とか今まで4,000円とか今まで受けとってききましたが、これ町内の事業者を救うという目的もあるということなんですけれども、そうなりますと、商工会に登録した何十件かがズラッと、あったと思うんですが、正直把握しているのかとか、ばらつきが絶対あると思うんです。なので、偏っている、これは私の感覚なんですけれども、大体使うものって似てきているんじゃないかなと、皆さん、飲食もそうであったり、ガソリン代であったりと。そうすると、全然使われていない事業者と、すごくこれだけの予算が使われている事業者と差が出てきちゃうと思うんですけれども、もしそういうもののばらつきがすごくあったとしたときに、今言ったように、生活者には全員一律で配るんで分かるんですけれども、そういった利用者の低い事業者への対策は、7回やっ

ていれば過去、ある程度データはつかめると思いますんで、そういうのはやっているのかなと。そういうのを踏まえて、今回もまた同じような形で出しているのかなというのが一つお聞きしたいです。

2つ目が、これは国庫補助ということで、国からタイミングだと思うんですが、言われて使えるお金なんだろうと思うんですけども、これ商品券じゃなくても使えるということで、一般質問する場所ではないのであれなんです、例えばですけども、水道代とかいろんな案があったと思うんですが、そうではなくて、私が思うには、いつも、電気代が高騰している時代の中で、ふだんから使えて、災害時、緊急時でも使える、役に立つポータル電源用のソーラーパネルに、昼間置いておいて、家にも置いておけるわけですけども、当然緊急事態に使えるんですが、そういった非常電源になるようなソーラーパネルなんかも、立派なやつは3万円なんです、本当に簡単に持ち運びできるようなものは7,000円ぐらいでも今安価に売っているんです。そういったものも、例えばですけども、今回も3,000円だったら半分ぐらいのお金にしかならないですけども、2回足せば多分7,000円を超えるかと思えますから、そういったもので、ふだんから、買っていただいてとか、町内に電気屋さんとなるとまたそこだけとなっちゃう可能性もあるんですけども、なるべくそういった、ふだんから使えて、そして緊急時でも使えるというようなものに、何か役に立てるような方法を探っていただいてもいいんじゃないかなと、もう8回目ですから思います。それは、ごめんなさい、質問というよりは意見だったんですけども、最初の、前半の部分の質問、お答えいただければと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 元気アップ振興券関連でございます。

1番の、事業者によって使う商品券、目的、使途、ばらつきがあるのではというところでございますが、実際にこの商品券の換金実績等はある程度、やはりご指摘のように燃料を扱うところ、食品、日常生活用品というところで突出している傾向は見受けられます。今回、利用率の低いと言いますか、事業者への救済というようなこともご提案いただきましたが、今のところまだ具体的な方策というのが遅れている状況でございますので、2番目にあったポータル電源等何か物でそういった事業者を救えるようなことができるのかも含めて、制度上この要件に合致するかというようなものもありますので、使い道の、商品券以外のものも、目的や事業者を救う方向も、救うというか、満遍なく事業者にいきわたるような何か方策ができるかということについては、7年度の施策について検討させていただきたいと思えます。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 前向きに検討したいというふうに回答いただいて、ありがとうございます。

続きまして、同じ3ページの26番、赤沢富士登山コース、これは一番、今日の最初に、関委員さんとかが予算に出る以上はやはりこういう計画だとか図面を示すということはやっぱり大事だと、理解を得るためにも大事だと思います。また、委員長がおっしゃっていた安全面をきちっと確保するということは当然だと思いますので、それはもう絶対必要なことだと思います。

私、これは御前山と那珂川を活性化する会という会を担って予算要望したりしている件なんですけれども、私もそれに入っていますので、ほぼ把握はしておりますので、まず確認事項も含めまして、ちょっとお伝えさせていただきたいと思うんですが、これ今日は午前中に、10時から会議やっています。私、こっちがあるんで当然それには出ていないんですけれども、基本的に赤沢富士までが町としてやって、それ以降が、今県が進めている常陸の国トレイルランというものにつなげてやってもらえるような構想で動いていると思います。

その中で、昨年当初予算に御前山遊歩道整備事業という事務事業の名前で100万円ついていました。この間お聞きしました繰越明許費にハイキングコース樹木伐採事業と名前が変わっていますが、計上されてしまったということで、今回は赤沢富士登山コース伐採という名前になっています。これ、新たに予算が今回ついているわけですので、繰越明許費とはまた違うと思いますけれども、100万円ついていきますので確認させてください。これ昨年もしくは100万円というのは御前山にある、具体的には鐘つき堂の整備に使うというお話だったと思っていますが、お伺いしていましたが、繰越明許費ということになっているということはまだ未着手であり、それとは別に今回また赤沢富士の登山コース、先ほど言った3か所を伐採するということで計上されているという認識でこれ間違いないでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） お見込みのとおりでございまして、今回、7年度の予算で見込んでおります100万円につきましては、赤沢に関連する樹木の、見晴らしをよくするための伐採になります。繰越しで100万円のものについて、ハイキングコースというようなことで6年度から7年度に繰り越しておりますが、こちらについても、ご指摘いただいたように、御前山の登山道、西口から東口に至る間の鐘つき堂周辺の見晴らしをよくするための伐採ということで、それぞれ別の事業で、7年度については赤沢富士のほうになるというようなことになります。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） よく説明が分かりました。多分、今日その会議のほう、別の会議のほうで説明が、町長が同席すると聞いていましたんで、あったと思うんですけれども、私はこっちに携わっていますんで、確認させていただいて、ありがとうございます。

最後です。4 ページ、35 番、道の駅移転整備事業です。

これもまた先ほど質問がありましたので、ちょっと切り口を変えまして、私が確認したいことをお聞きします。

予算の金額とかの件ではなくて、これやはりすごく大きな問題として、先日も大きく報道されました某有名建築家、デザイナーが設計した群馬県の富岡市役所庁舎の劣化問題です。昨年と同じ某デザイナーが携わった栃木県的那珂川町馬頭広重美術館、これも大きく取り上げられました。改修に約 3 億をかけて直すようだということで報道されています。

今回、道の駅かつら、建物の外装にも、外壁に木材を使用するという計画が上がっていますので、今のよその有名な方がやったから大丈夫ということがなかったとしても、有名な方がやったやつでさえ、たった 7 年でこのような問題や多額の修繕費用が発生した事例を受けまして、私個人が危惧するところであります。そこで、雨風にどうしたってさらされる道の駅が外装が木材で本当に大丈夫なのかと。見た目やインパクト、特徴を出すのはとてもいいことだと思いますけれども、もし素材変更とか今後のメンテナンスなど発生した場合は聞く限り予算にも影響し、財政を圧迫してくると思いますので、回答ありましたら教えてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） お答えいたします。

まず、経緯としまして、こちら道の駅の直売所等につきましては、当初木造で計画をしておりました。ただ、設計をする中で、県の補助金、木造に対する補助金を取れるかということで木造で計画していたところなんです、これがなかなかちょっと難しいということと、あとウッドショック等で木材の価格が高騰しているということを踏まえて、まず構造体につきましては鉄骨造りということで変更となっております。外装につきましても、これ見た目は木造のように見えるのですが、サイディング、窯業系のサイディングを使っております、木ではないとことで、メンテナンスは少ないものとなっております。ただ、一部格子状の木を使うところがあるんですが、こちらにつきましても最小限ということで、また表面の仕上げ材とかもメンテナンスがなるべく少ないものということで計画をしているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） すごく安心しました。明確な答弁、ありがとうございます。私からは以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 金長委員から成沢線と常北・七会線の利用者数というようなことで利用者の実績の答弁のほう猶予いただいていた件でございます。

まず、1 番、成沢線のほうでございます。1 年間のトータルが、令和 3 年度をお話し

すと、2万1,000人ほどになります。令和4年度については2万2,900近いです。ちょっと概算で2万2,900人ぐらいです。正確には2万2,889なんですけど、すみません、概算でちょっとお話させていただきます。令和5年度につきましては2万6,000ほどになりまして、年々利用者数は増加しているような傾向にございます。

常北・七会線のほうなんですけど、令和3年度につきましては7,860人になります。令和4年度につきましては7,450人、令和5年度につきましては7,140人。ちょっとこちらのほうは年々利用者数が減っていったようなことになっておりますが、今回、7年度に向けて常北中学生の部活動の終了時間等、休日等も含めてダイヤ編成を見込んでおりますので、使いやすい時間帯での運行には努めたいと考えているところでございます。実績については以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 31番のオートキャンプ場の番号プレートなんですけれども、一番広いところの場所だと思うんですが、何基分で400万ぐらいかかるのかだけちょっと教えてください。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 申し訳ございません。ちょっと確認します。手持ち資料でちょっと準備しておりませんでしたので、基数については確認させていただきたいと思います。

○委員（高橋裕子君） あともう一つだけ、すみません。

その前のページの遊具を撤去するというお話があったと思うんですけども、私が、多分利用した時には結構遊んでいるお子様が、そこしか遊ぶ遊具がないんですよね。それをまるっきり撤去してしまって、つくる予定がないとおっしゃっていたと思うんですけども、それで大丈夫ですか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 現在、くじらの大きい遊具があるところの撤去を見込んでおります。

○委員（高橋裕子君） グラウンドのところ。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ではなくて、キャビンの、一番奥の。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。大丈夫です。すみません、ありがとうございます。失礼しました。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 25番の元気アップ振興券です。

これ、元気アップ振興券、経費だけで1,500万もかかっちゃって、これ商品券、余っている商品券は今までどうなっているのか。私が確認したときには、倉庫にしまっておりましてというんだけど、最後までしまったままにして終わっちゃっているの。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） こちらの余った商品券については、従来と変更ございませんで、特に保管状況は一緒でございます。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、余っていても商品券だから使えないんだよね。要するに、現金だったら財政調整基金に入れることができるんだけど、振興券はもう印刷しないで、現金でそのまま、前は5,000円ずつまいって、みんな、町長さん5,000円くれるからなんて、選挙に有利に働くから。今回、3,000円に値下げしたら私、応援しないなんていうことも。そういうことのないように。これ、現金でまいたらいいんじゃないのか。余っても使えないんでしょう。貸金庫止まりで、だんだん後でなくなっちゃうのか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 保管しているものを何かに使うということはできないものですから、やはり印刷代とか経費とかは当然かかって、換金はされないの、実質事業者もうるおわないというようなこともありますので、現金はなかなか難しいかと思うんですが、その進め方については十分に検討してまいりたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） こども福祉課から今度3万円まから一緒にまいたらいいんじゃないのか。1,500万の経費はもったいないような気がするよね。印刷かけたり何かして、事務手数料だの。それを省いて、やっぱり現金で分けたほうが、口座に振り込んでやったほうが、こども福祉課で慣れているんだ、3万円配るのに。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 元気アップ振興券の払い方については、十分に精査をして事業を進めてまいりたいと思います。経費のほうを削減しつつ検討してまいります。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、今の元気アップ事業ですけども、先ほどの藤咲委員から水道料と、前、小坪委員も水道料に使えないかというような話があって、この商品券を水道料には使えないか。

○委員（藤咲芙美子君） 担当課に聞いたら、使えると言ったよ。

○委員長（加藤木 直君） 使えるけれども、引き落とししているでしょう。

○委員（阿久津則男君） もちろん私も引き落としなんです。だから、引き落としの人は使えないにしても、その人は使ってもいいのかなと今ちょっと意見を聞いて思ったんですけども、水道料金に使いたいという人は水道料に使って、元気アップという頭はついてるんだけど、水道料に回してもいいのかなと。もちろん水道課の課長は今日は来て

いないからオーケーしないかもしれないけれども。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 振興券で水道料が払えるかは、ちょっとすみません、確認取れておりませんでした。

○委員（藤咲芙美子君） そうじゃない。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 前には、別な事業で、農家さんを支援するのに肥料費高騰分等の支給、現金支給などをした例もありますので、この元気アップ振興券については還元できると言いますか、町民の方に有益なものになるように検討してまいります。

委員長、もう一つ。

すみません、先ほど高橋委員からありました第1オートキャンプの看板更新に関する基数なんですけど、こちらは57基の更新。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員、よろしいですか。

○委員（高橋裕子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 2点お聞きします。

先ほどのふるさと応援寄附金がまち戦で返礼品になるということなんですけれども、これ返礼品というのはどういう形になるんでしょうか。黒澤止幾の基金に入れますといった人はどのように返礼品して返っていくのかがちょっと分からないので教えてください。

あと、今の元気アップ振興券。これは業者と町民が潤うということなんですけど、それとも町民が潤うということなんですけど。目的としては、町民の、今の物価高騰の対策だと思うんですけど、業者にそれを頼まなければならないのかという、私は、阿久津委員さんが聞いたのとはちょっと違うのかなと思う。阿久津委員さんは、多分そういうことじゃなくて、私も阿久津さんと同じ意見なんです。なぜかという、水道料金は町でやっているもので、全町民に利用できるもので、不公平なく基本料金だけそこから取ることはできないだろうかというようなことなんで、そこら辺のところ、ちょっと元気アップ振興券というのは商工会で券を買わなければならないのかどうか、その辺がちょっと、券を使わなければならないから、券をつくらなければならないのかどうかというようなこと。

だから、元気アップ振興券の金額の割り当てられた分は、みんな水道料金の基本料金に替えることができないだろうかというようなことを私は言いたいと思うんですけど。この前の、ちょっと水道課の課長さんに聞いたら、できないこともないと思いますと言うんです。これ、那珂市では水道料金を減額しているんです。ですので、その辺のところ、ちょっと他市町村と比べてみていただければいいのかなというのをちょっと感じました。いかがでしょう。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 1点目のほうのふるさと応援寄附金の仕組みの件

ですけれども、寄附をしてくださる方がこの目的に使ってくださいということで金額を寄附していただいた場合に、町の返礼品、今インターネット等で委託しているようなサイトから返礼品を選ぶことができます。総務省からの通達で1万円、寄附しても3割以下にしなければというのがあるが、3,000円ぐらいの商品にはなるかと思うんですが、その商品を選んで返礼品としてもらった上で、寄附した額のその返礼品や手数料を除いた部分を事業費に充てられるというようなことです。そのものに、黒澤止幾ということで、生家保存を指定すれば、その分はその事業で使えるというのが仕組みになります。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 2点目なんです、充当に関して、町が商品券を町民の方にお渡しして、それを町内の事業所なりお店で使えば町民も事業者のほうも双方メリットがあるからというようなことで今まで7回続いたわけなんです、実質事務手数料等、商工会に委託すれば発生するお金というものが生じます。町が直接違うものに、水道料の基本料とかに充てれば手数料等がかからないで使えるものもありますので、そういった部分では、やり方については効率的な進め方ができるかということでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私がこれで最後ですので、安心して。

それでは、4ページの35番、道の駅移転整備事業です。これ、木村さんが答弁になろうかと思うんですが。先ほど木村さんが木造から鉄骨に変更になったと。これは木村さん知らないかもしれないが、私は全部情報をつかんでいますよ。町長と業者は、ある料亭で打合せして、鉄骨にしたらというアドバイスをもって鉄骨に変更したんですよ、これ。私、全部情報知っていますから。ある業者に言われて木造を鉄骨に変更するというのはどういうことなのか。それは答弁はいいですけども。

次に、この道の駅の盛土に関してなんだけれども、当初予算、結局入札する業者に、まず白山のグラウンドの既存の残土を使って埋めて、それで足りなければ購入すると。やっぱり1,600万ぐらい予算を計上してあったわけですが、購入土として。それが今回は国土交通省から、要するに水戸の那珂川の河川敷を掘削した土をもらってきた。これ私、国土交通省も調べていますから。町長が国土交通省、または秋山工務店と話し合ってもらってきた。実際にその土は、私も建築工事をやっているから分かるけれども、地耐力ゼロです。私、土を見てきました。現場も見た。白山のグラウンドも見た。地耐力ゼロですよ、あれ。その地耐力ゼロにして、今度鉄骨にしたということは私はいいこと、幸いにもいいことだったんで。長期間見て、あの土と砂の混じった土は将来的に下がるんです。今の原材料、

那珂川からもらってきた土は、ローラーで転圧してもぶわぶわで転圧できない。ひどい土なんです。それで、結局そのもらってきた経緯、木村君、知っているか。ちょっと答弁お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） お答えいたします。

土のほうで、あちらの道の駅の整備、大体1万立米ぐらい必要だというのは当初からの設計で分かっておりました。なるべく事業費を抑えるために、工事間流用ということで、どこかからもらえないかということで探してはいたんですけども、最終的にももらえるというふうに決まったのは契約した後になったということでございます。そういうふうに認識しております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 結局入札する段階の総工費、1億何千万だったのかな、その金額の中に土を購入する金額1,600万入っていたんだよ。結局購入しないで土をもらっちゃって、その土を使っている。本来ならこの1,600万減額しなくちゃならないんです。それをするかどうか。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） ご案内のとおり、購入土を流用土に替えたというところでは減額の要素となります。今進めている中で、工事を進める中で、既存の土地にあった土留めというんですか、もともとの土地にあった土留めの裏側に、木の土留めの裏側にコンクリートの擁壁がありまして、それを取り壊して処分したりする費用ですとか、あとは、ふれあい広場のほうを今度暫定駐車場にしなければならないと。そちらの駐車場の整備、碎石を敷いたり。あるいは出入口を、擁壁を設置するために少し広げたり、そういった追加の工事が今発生しておりまして、減額の要素と増額の要素と、それぞれ今発生している状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） うまいね。減額した後にするように。というのは、その擁壁、コンクリの残骸があった何だかんだ。これは事前に地盤調査やって分かるわけだよ。分かっていたわけだよ、設計には。それを後から出ただの云々は聞いていられないよ。事業者、今やっている2社は追加工事をもらいたいと。減額のお金で追加工事をもらいたいという話なんだよ。それ素直に出すのか。結局は、根本的に行政側でスタートした、この地中に何が入っているかという地盤調査、地質調査、これを怠ったために結局そういう請求する。要するに出ているんですよ、金額。減額なんかできなくて。でも、これは行政側の落ち度。それとも、その地盤調査やった業者の落ち度。これ追求すべきだよ。本来なら町でこんなに多額の工事、めったにないところで、これでまた追加をもらいたいなんて業者も騒いでいる以上、では、担当は何やっているんだと。言われるままにどんどん出すのかという

ことなんです。

それと、水戸的那珂川から持ってきている土、白山のストックヤードに入っていますよね、かなり。そこから運搬はしている。ただ、あそこに那珂川から土を運搬しますよと説明会をやったよね、区長を入れて。そのときに、あの土は3月いっぱいまでに撤去しますという説明をしている。撤去できるのか。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） まず、最初の事前の調査の件でございますが、ボーリング調査は実施しております。ただ、ポイントとしては、やはりポイントとしてのボーリング調査となっております。今回ご説明した土留めの件は、事前の調査では木の枠で押さえているものとは見えなかった。実際、それを取って見たら裏側からコンクリートの擁壁が出てきたということで、これはちょっとなかなか事前には分らなかったというところでございます。変更というか追加と、業者が何と言っているかというのは分かりませんが、積算をした上で業者と協議をして、今後協議してまいりたいと思います。

土の件でございますが、3月末までにグラウンドからは撤去するという予定でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） グラウンドからこれどこに撤去するんですか。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 道の駅のほうに持って行って、もしも持って行き切れなければ、その隣の置場のほうにストックするという予定でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私、区長に聞いてきたよ。きれいにしますと。隣に持ってくるということは、きれいにしていないでしょう。あれ、町のストックヤードだよ。水戸から持ってきた土をきれいにしますからと区長に説明しておいて、隣へ持ってくる、それはきれいにすると言わないです。

勝手に上遠野町長が覚書を書いて、ただでもらえるから喜んで、よかったと。そうしたら、もらってきた土は建築では地耐力ゼロ。安く、ただになったからいい。あえて、コンクリが出たから減額はしない。何なんですか。

コンクリの撤去費用って幾らぐらいかかっているのか。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） まだ契約前の情報ですので、ちょっとお答えは控えさせていただきたいと思います。

地耐力ゼロということなんですけれども、国交省からもらった土につきましては、試験の結果を国交省からもらっておりまして、盛土として使うには問題ない土ということを確認

認してございます。地耐力ということなんですが、建物については基礎ぐいを打ちますので、建物の建築ということでは特段問題ないかというふうに考えております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） さっき言ったでしょう、鉄骨に変更したから、あの土に関してはよかったと。もちろんくいは打ちますよ。うちも小さい木造住宅やっていますけれども、住宅でも打つんですから、何十本と。それは分かるんだよ。

ただ、もう一つ、あの那珂川の土を持ってきたときに、要するに J V 工事でやるために持ってきた土でしょう、J V で。なのにもかかわらず、あの入り口からストックヤードまでの看板、何で 1 社の看板、会社の名前しかないのか。普通、J V なら 2 社の工事、2 社の名の看板を立てるでしょう。何で 1 社しかないのか。J V の意味がないでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 運搬していたときの看板については、運搬していた業者が、秋山工務店の看板が立っていたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） J V でやっている 1 社の看板が入っているよ。あれだって、J V の 2 社を立てれば何ら問題なかったんだよ。結局、1 社の会社と町が共謀してもらってきたというように判断されるんですよ。おかしいでしょう。J V で使う土ですから、もらってきても。J V の看板を立てるでしょうよ。区長が言っていたよ、何で 1 社しか看板の名前がないのと。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） まず、土をあのグラウンドに搬入するときについては、搬入する業者の秋山工務店が看板を立てられているということです。次、グラウンドから道の駅へ運ぶときの看板については、ご案内のとおり、J V の看板が立てられるということでございます。ちょっとそこが 1 社だったというのは、私もちょっと把握しておりませんでしたので、もしもそういうことであれば至急なおしてもらいたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） 看板を立ててスタートする前に役場側で、ちゃんと行政側で検査すべきですよ。それと、余った土、あれどのくらいあるか。1 万立米になるんじゃないか、あれ。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 正確な数字はまだ今施工中ですのであれですが、1 万立米なので、全体でもらった量が約 1 万立米弱ですので、残る土については何分の 1 かということになります。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 大体、今の現場、大体土は入ったんだよ。でも、白山のグラウ

ンドにまだまだあるよ。それを3月までに撤去しますと区長に説明しておいて、今度隣に移動します。区長をだましたことになるよ、これ。そんな曖昧なことやっちゃ駄目だよ、大事な税金を使っているんだから。誰かが1人で動いているからこうなっちゃうんだよ。木村さんの責任だ云々は言わないけれども、ちゃんとお金の流れ、税金の使い方、これはやっぱり課長でありながら、室長でありながら、町長にきちんと苦言を呈すべき。だから私にこうやって怒られるんだよ。

では、追加に関して、ちゃんと議会に説明するように、道の駅、これだけ追加。減額も出るからね、買っていないんだから、土は。それを計算して差額幾らだ、そういうことをやってくださいね、お願いします。やりますという約束をしたい。答弁を。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 最初にご説明したとおり、減額の要素と増額の要素がある状況でございますので、それで契約変更があれば、金額の変更があればご説明いたします。

○委員（関 誠一郎君） 契約、変更はしないのか。コンクリの処分とか何かいろいろ。

○委員長（加藤木 直君） 木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 減額の要素と増額の要素が今両方ある状況でございますので、最終的な金額の変更が出た場合、議会での承認が必要になりますので、それが出た場合には議会にご説明いたします。

○委員（関 誠一郎君） 最後、そのときにコンクリ量が、要するに処分量何トン、だから金額このぐらいだと。そこらまでちゃんと教えてください。ちなみに、そういう部分は私も明るいもんで、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ちょっといいですか、私のほうから。

ただいま関委員さんからも余った土がかなりあるということで、それを移動するんでしょうけれども、その移動した土って処分する時どうするんですか。

木村室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） 余った土につきましては、2期工事ですとか、あと那珂川大橋の工事につきましても相当な盛土量が必要となってくるので、そちらに活用したいと考えています。

○委員（関 誠一郎君） そうすると、県から金もらえるのか。もらわなくちゃだめでしょう。ただでもらって金儲けするんだよ。

○委員長（加藤木 直君） ふつうは処分代がかかりますもんね、通常はね。

室長。

○まちづくり戦略課道の駅整備室長（木村公一君） そのときの工事で不足土が発生するということになった場合には、同じように工事間流用があるかどうか、あるいは近くのス톡ヤードに土があるかどうか、それがどうしてもない場合は、もう購入するしかない

ということになってきますので、その分だけ工事費が高くなるという状況でございますので、将来的にまだ土が必要ですので、今一部残った土については白山の置場にストックして、それを活用したいというふうに考えております。

○委員長（加藤木 直君） それと、関委員さんからも地耐力がないんだという、私もちょっとちらっとその地耐力の部分については土壌改良しないと使えないよというようなことを聞いたんですけども、本当に地耐力があるのか、また実際ないものを使ってやった場合には、幾らコンクリートの鉄筋の建物だといっても、くいを結構打つということなんですけれども、傾いたりしないのかどうか。

○委員（関 誠一郎君） くいはきちんと検査を受けますので、それでくいを打つから、それは大丈夫です。ただ、空洞はできるかもしれない。

○委員長（加藤木 直君） 悔いのないように、くいだけに。落ちがあったところで、分かりました。

ほかにございますか。

○委員（藤咲芙美子君） 1つ、34番、使用料、健康増進施設の使用料についてお伺いします。

使用料及び賃借料ということなんです、この賃借料というのはどういうものなんでしょうか、お聞きいたします。

それから、今の、ちょっと振り返っちゃいますけれども、いろいろ道の駅で変更になったりなんかしますよね、1,600万余ったとかというふうな形。その1,600万余ったりしたときに、変更になっているわけですよ。その変更になった状況のときに、議会に説明しなくてもいいのかなというのを感じますので、ちょっとその辺のところをお願いします。説明してください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ただいまの34番の賃借料の意味でございますが、こちらは備考の欄で予算の費目として使用料及び賃借料という予算の節の名称なものですから、賃借料で払うというようなことではございませんで、使用料というような節の中で1,884万円を払うものでございます。この内容につきましては、町民半額券やふれあいの里を利用した場合にホールの湯も合わせて利用すると半額等で利用できるものですから、その分の町からの補填。もう一つが、広報紙の一番後ろにある町民の利用券で、大人300円、子供だと150円で入場できるという割引券、ご存じかと思うんですが、その実質的な施設の入場料との差額分を町のほうが使用料の補填というようなことで払っているのがこの金額になります。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということは、賃借料というのは、自主事業をやっているのってありますよね。あの自主事業から得たものというか、あれはどのように。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 自主事業で行っていて、町が行政財産として貸しているものを開発公社のほうを利用料として払ってもらっているものについては、開発公社側からの歳入というようなことで町のほうに予算措置をしております、こちらはあくまでも歳出ですので、町のほうが使用料の補填をしているというようなことで、賃借料と書いてあるのは、予算の費目上、使用料及び賃借料という名称なものですから賃借料と入っただけで、町が何かを借りて払っているというような意味合いのものではないということでご理解いただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

ということは、ウエルネス、フィットネス使っていますよね。フィットネスを借りている金額なんですけれども、一応総額で1,492万2,000円使っている、リース料金に入っていると思うんですけれども、消費税含めて。これを返すのには、毎月17万7,650円、月額、返金しているんですけれども、これはどこから出ているんですか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 開発公社のほうで自主事業としてリースをしているものについては、町のほうから毎月払っているというようなものはありませんので、例えば指定管理料の中でこういうところに回ってしまうお金があるかどうかは何とも言えないんですけれども、実質開発公社のほうで借りているものについては、開発公社側のほうでリース料は支払うということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 開発公社でお金がないお金がないと言って、どんどんいろいろつぎ込んでいるんですけれども、お金がない中でこのフィットネスの使用料17万7,000円も毎月払っているんですけれども、払い切れているんですかね。本当に私もこれすごく、いつも疑問に思うんですけれども、1,400万払うんですよね、毎月毎月、7年間で。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、開発公社でやっている中身の事業。

○委員（藤咲芙美子君） だから、これを知らないでいられるのかということです。

○委員長（加藤木 直君） でも、これ払っているものと、これを使っているかどうか分からない。

○委員（藤咲芙美子君） この賃借料に影響しているのかなと思ったから聞いたんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） それは町でホロルの借りているというより、その差額分を出している部分を賃借料として出しているから、向こうのフィットネスでいろいろリースして借りているやつ云々するのはこれとはまた別ですから、それは向こうの事業ですから。

○委員（藤咲芙美子君） では、4,000万の指定管理料にグリーンツーリズムの1,800万を

追加して、そしてその後 2 億 9,000 万の 5 年間の、5,800 万の、5 年間で 2 億 9,000 万の債務負担行為やったんですよ。ところが、令和 4 年度にはグリーンツーリズムを中止しますというんです。それって何なのという。債務負担行為を組んだから返せないという内容だと思うんです。そんなことやりながら、こういう自主事業をやっているということ自体がおかしいんじゃないのかなと私思うんです。おかしくないですか、こんなの。

○委員長（加藤木 直君） それとこれとはまた。指定管理料も全部含まれてきちゃうでしょ全部、それに関すること。だって、どのお金を、それに使っているって分からないじゃないですか、ここでは。

○委員（藤咲芙美子君） ここでは分からないかもしれないけれども、でも指定管理料、お金を払っているんですよ、税金を、5,800 万。

○委員長（加藤木 直君） だから、それは向こうの経営に対してのことを言うんだったら、ここじゃなくて違うところで。

○委員（藤咲芙美子君） でも、それにお金を出しているのは町民なんです。

○委員長（加藤木 直君） 分かっているよ、それは。

○委員（藤咲芙美子君） 納得できない。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） あくまでもここの事業費の 1,884 万円の中に賃借料に関わるものは入っておりませんので、上にある工事請負費という名称と同じように、節の名称が使用料及び賃借料という名称なもんですからこの名称が入っております。賃借料自体はこの金額の中には入っておりません。

○委員（阿久津則男君） これ、カットしたほうがいいね。使用料も書かなくていいと思う。使用料、賃借料。前にも使用料って書いてあるんだもん。余計なこと書きちゃうから勘違いしちゃって。

○委員（小坪 孝君） 指定管理料払っているんだから。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 以後、改善してまいりたいと思います。

委員長、もしよろしければ、午前中にあった 3 点の回答をさせていただければと思うんですが。

○委員長（加藤木 直君） それと、今の使用料の、これの半額無料券というのと、あと広報紙に添付してあるのは優待券だよ、優待券。優待券と半額の券って違うよね、全然。ちょっとその辺は一緒に、同じ項目として入れているんだろうけれども、事業として。そうすると、この 6 年度実績はどのぐらい、延 3 万 9,100 人というのが半額無料券を使った人と優待券を使った人、これはごちゃ混ぜに同じ、ごちゃ混ぜの人数ですよ、これ。ということでもいいのかな。

はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 説明のところで 3 点言いましたが、町民半額利用

券とふれあいの里利用者の分と、それと広報紙の優待に関する事業の補填分、3種類とい
いますか、3つ合わせた延べ人数が3万9,100人ということです。

○委員長（加藤木 直君） 何か見えて分からないなと思っていたんです。
議長。

○議長（三村孝信君） これすごく分かりづらくて、休憩時間にちょっと話ししていたん
だけども、実際問題、3万9,100人でしょう。この書き方だと広報しろさとの半額券で
これだけ来たというふうに感じちゃうよね。実際には、数は3つとも把握しているわけ
ですか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 開発公社のほうから実績で上がってきたものにつ
いて、点検した上で抽出しておりますので、積み上げればそれぞれの数は出せるかと思
います。

○議長（三村孝信君） だったら、これ丁寧に、そういうふうに分けて出してくれたら分
かりやすいと思うんだよね。

それと、この令和6年実績となっているんだけど、これ令和5年度末なんじゃない
のか、大丈夫なのか、令和6年で。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 次年度以降、その種類別に人数のほうと金額等が
分かるような形にできればと思います。

こちらの実績については一旦確認いたしますが、今令和6年度の実績というようなこと
でなくて、現時点の、作成時点かどうかというようなところで確認はいたします。

○議長（三村孝信君） ちょっとこれだと、令和5年度ならば確定だろうけれども、令和
6年度というところ……気がするんだよね。

もう一点聞くと、令和5年度でいいんだけど、令和5年度の全体のホロルの湯の利用
者数って何十万人ですか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ちょっと今手持ちに資料がございませんが、現在
は167万から170万台だと推移しています。失礼しました。16万から17万の間で推移して
おります。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） そうすると、これ町内によって2割ぐらい返金だよね。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 例年といいますか、実績では2割から3割の間と
いうようなことになっております。

○議長（三村孝信君） そうすると、この3万9,100人というのは、大体これ町内の利用

者よりもちょっと多いぐらいの数字になっているでしょう。でも、そんなに、広報しろさとの半券で来ている人ばかりなのかなと思ったんで疑問に思ったんです。そうしたら、3つ合計したやつだというから、それはそうなのかなとは思っただけけれども。基本的には、こういう数字を把握しているのであれば、我々議会はその数字が判断の材料になるんで、できるだけ詳しい数字を出してもらえればなという気がするんです。半券利用で行っている方って私の周りにほとんどいないんだよね、常会や何かで聞いても。気になってちょっと聞いたんだけど。だから、3万9,000という数字にちょっとびっくりしたんだけど、そういうことかなとは思っているんですが。できれば、次回あたりからでもいいし、次、分ければ会期中に出してもらえればいいんですけども、そういう要望をしておきます。

委員長、以上です。

○委員長（加藤木 直君） これ、広報紙って半券じゃないんじゃないですか、300円だよ。半券というと、また別なやつだよ。これ、広報紙に添付してあるのは半券の無料券でというけれども、半券はないよね、300円だよ。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 半額利用券と事業内容が混同している部分がありまして、大変申し訳ございません。半額利用券及び広報紙の優待券になりますので、広報紙の300円は半額というようなことではございません、間違いでございます。

○議長（三村孝信君） 広報紙って幾らなのか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 広報紙は、大人ですと300円で利用できるようになります。子供はその半分で、150円というようなことになります。

○委員長（加藤木 直君） 半券だと400円でしょう。400円だよ、半券は。800円じゃなかったっけ。

○委員（小坪 孝君） 夕方に行くともっと安い。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 840円の入場料だと420円に入れるということです。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

○委員（阿久津則男君） 確認。

先ほど、午前中かな、藤咲委員が質問した28番、キャビンの老朽化ベランダ改修5棟、これは現在使っているキャビンなのかどうかを聞きたい。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） こちらのキャビンについては、現在使っているものになります。

○委員（阿久津則男君） それと、今全然使っていないキャビンありますよね、もう古いので。それはもう直す計画はないということよろしいのか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 今年度、事業で繰り越してしまっているものがあるんですが、それは解体する予定で今年度の予算で組んでおりました。

○委員（阿久津則男君） もう人口も減っているから、そういう考えでいいと思う。

これ、本当はもったいないような気もするけれども、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長、申し訳ございません。

先ほど猿田委員の、後での説明ということで冒頭言われていたんですけれども、食事したら忘れちゃいまして、ごめんなさい。お願いします。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 午前中の歳入の中で質問がありました、猿田委員から質問ありました起債額と補助額のベスト5ということで、大きいものを示してほしいということでしたので、お示しします。

起債のほうですが、1番では道の駅かつら移転整備事業ということで、過疎債を使いまして9億8,480万です。2番が、ホロルの湯大規模改修事業、公的債ということで2億2,530万円。3番目は南団地・米沢団地住宅建て替え事業、これが2億370万円。新道川護岸整備事業8,890万円。町道8-0375線改良事業8,650万円。これが以上ベスト5でございます。

続きまして、補助額のほうのベスト5ということで、1番がまちづくり戦略課、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）ということで7億8,320万1,000円。都市建設課で、社会資本整備総合交付金1億2,227万9,000円、住宅建築になります。続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,294万1,000円、元気アップ振興券です。続きまして、農山漁村振興交付金5,182万8,000円、これも道の駅でございます。最後、5番です。防災安全交付金で、道路改良4,767万円ということで、これがベスト5になっております。

以上です。

○委員（猿田正純君） ちょっとお伺いします。

起債のほうで10億が道の駅からということで、これが過疎債を使うというんですたっけ、ですよ。2番目のホロル、それから南団地とか、ほかの債権の利用は何が使われて、何もない、ただ単なる持ち出し。

○財務課長（雨宮忠芳君） いや、違います。同じく過疎債では、町道8-0375線というのは過疎債でございます。ホロルの湯大規模改修事業、これは公的債です。南団地・米沢住宅建て替え工事、公住債という公共住宅の債です。新道川護岸整備事業というのが緊急自然災害対策債。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、よろしいですか。

○委員（猿田正純君） これって過疎債を使うときってどのぐらい見込めているんですか、補助金というものは。

○財務課長（雨宮忠芳君） 過疎債に対しましては、充当率100%、交付税措置70%でございます。

○委員（猿田正純君） ということは、30%は持ち出しということですね、分かりました。

○委員（小唄 孝君） そういう説明するからおかしくなっちゃうんだ。70%来ないんだから。

○財務課長（雨宮忠芳君） 交付税措置が70%です。

○委員長（加藤木 直君） あくまでも見込まれるという。

○委員（猿田正純君） 丸々30%来るわけじゃないですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） お金に来るわけじゃないです。措置されるということです。

○委員（猿田正純君） 起債額の利息だって払わなきゃいけないんだから。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

それでは、まちづくり戦略課、以上でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） 今予算措置を聞いていて、何でいけないかというと、工事金額が下がっている。ホールの湯にしても、去年説明した金額と違っているんだよな、工事金額。去年は4億何千万だと説明していたのに、それで設計だけで4,000万近く払って設計しているのに、今年になったら2億何千万だなんて、何でそんなに下がっているのか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 一度に長寿命化の改修事業をしますと、かなり予算規模も膨らみ、さらには道の駅などの大きな事業が控えているもんですから、今回7年度で行う長寿命化改修事業については2億3,000万ほどでございますが、外壁改修と内部の空調、こちらの工事に絞りまして、次年度以降に残りを行うというようなことで進めさせていただくものですから、額の変更がございます。一気に全部をやらないというようなことでございます。

○委員長（加藤木 直君） 小唄委員。

○委員（小唄 孝君） 非常に残念だなと思う。去年説明しているときに4億何千万だと説明しておいて、今年になったら2億何千万。これ、1年間ならコストがどのくらい上がるか分かるか、今の状況で。金利は上がったんです。金利は上がってきて、来年起債したら相当の額になるんじゃないのか、これ。やるときにやっちゃわないと。そのとき、去年の予算だって認めているんだから、議員だって。それが、議員らが反対しているからできないんだなんて言っているけれども、それは大きな間違いだと思うんだよ。来年は金利が上がって、全て起債なんかして、もう自己資金がないと言っているんだから、うちの町には。起債でやるほかしかない。そしたら、金利が発生したら、相当な金額になっちゃうで

しょう。8億借りたって、2億1,000万くらいの金利がついちゃう。金利ゼロのときに2億1,000万ぐらいかかった、8億借りたら。それを、今度は金利が発生したら幾らかかると思う。この間聞いても、借入れするときじゃないと、発表できませんというから我慢していたんだけど。金利ゼロのときに8億で2億1,000万ぐらいかかっているんだ、2億1,000万、金利だけで。非常に残念だと思う。

一気に改修やらないと、ホロルなんかちんたらちんたらやっていたらお客さんいなくなっちゃうよ。

以上。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） ご意見十分受け賜りまして、資材等高止まりはしているところでございますが、入札等、適正な執行を行いまして、効率のよい予算執行をしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 午前中、委員さんからもらった残りの答弁できなかった部分について、お答えしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） まず、空き家等解体に関して、補助金の審査会がある程度の民間の外部委員さんのほうが何人くらいという阿久津委員のご質問でございますが、委員自体は全部で7名おりまして、1名が副町長が委員となっております。残り6名は全て、外部、有識者含めまして外部委員さんでございまして、議会からの総務民生委員長、司法書士や宅建士、弁護士が1人ずつおりまして3名、区長会の会長が1名、防災の観点から、消防団の代表が1名というようなことで、外部委員が6名いて、副町長が委員長で、合計7名の委員というのがまず1点目でございます。

2点目に、指定管理料に関して、藤咲委員から、5年度、6年度、7年度の指定管理料、増えているのかというようなご指摘いただきまして、指定管理料については、お見込みのとおりでございますが、考え方としては、高騰分で増えた分の予算については、町とホーリーホック側で折半でございますので、今回指定管理料に合わせたというわけではないんですが、水戸ホーリーホック側からの使用料、こちらは協定の中で800万と決まっておりますが、5年度については増加分の78万7,000円を超えるものがプラスで使用料として入っております、6年度についても800万ではなく960万の使用料をいただくことになっております。7年度の予算についても、増えた分は折半でございますので、980万円の使用料が入るというようなことで歳入を見込んでいるところでございます。

もう一つ、3番目の綿引委員からありましたL G W A Nの関係で、政府のものと併せて、基幹系と町では言っているんですが、マイナンバー関連の系統のセキュリティー等どうなっているのかというようなことでございますが、こちらについては、今回L G W A Nで無線化するものについては、政府機関と通信を行うインターネットから分離された行政専用のネットワークのみでございまして、マイナンバーカード等に関するものは無線化にはしませんので、そちらのほうのセキュリティーに関しては今までどおりでございます。今回ののは、あくまでも7年度の予算が見込んでいるものは地方行政側、地方の公共団体と政府機関を結ぶ事務通信の部分だけというようなことになります。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、次に総務課の説明をお願いします。

○総務課長（園部 繁君） それでは、総務課所管の主要事業について、ご説明をさせていただきます。

4ページの36番からになります。

36番、職員駐車場整備事業。こちらは職員駐車場のうち町有地となっているモリタ家具隣接の駐車場の舗装工事をする事業でございます。面積につきましては約700平米、こちらの設計に係る委託料及び工事請負費で643万5,000円を見込んでおります。

37番、桂町民センター外壁防火改修事業。こちらにつきましては、桂公民館の長寿命化計画に基づき、建築後40年を経過し、劣化した外壁を計画的に修繕し、施設の安全な利用と維持管理を図るものでございます。現在、外壁改修のほうを年次計画で行われておりまして、左右の外壁の部分に係る構造部のタイルの外壁部の、本年度につきましては実施設計を行う委託料として207万円を見込んでおります。

38番、水戸市消防局城里出張所修繕事業。こちらは、城里町出張所は竣工から18年を経過しており、経年劣化により不具合箇所が出てきております。適切な時期に修繕工事を実施することで施設の長寿命化を図るということでございまして、令和6年度、本年度、長寿命計画を策定いたしました。計画に基づき、来年、7年度に修繕工事を行うというものでございます。主に防水等の修繕工事になっております。修繕工事に係る実施設計費用、工事請負費、合わせまして3,612万4,000円を見込んでおります。

39番、消防団施設集約化モデル事業。こちら、消防団が分団単位で活動しやすいよう、部単位で設置をされた器具置場、車両置場等を1か所に集約するため測量設計を行うものでございます。委託料といたしまして322万2,000円を見込んでおります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、総務課の説明を受けましたので、ご意見のほうをお伺いいたします。質疑、ご意見ございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ新規事業で載っていますけれども、主要事務の部分もあるかと思うんですけれども、要するに城里町はカーボンニュートラル、令和3年に協議会に加入して、6年度はそれを無視して石油ストーブ。来年度も石油ストーブ、石油を買うのか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ただいまの関委員のご質問についてでございますが、現在の電気料の金額等を勘案して、次年度についても検討していきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） どうしてこれ聞いたかという、今ある石油ストーブの石油、なくなったらもう買わないんだって。職員さん、どうするの、この寒い時期に、まだまだ寒いでしょう。それとも、暖房の温度を上げるのか。どういうふうに対応するか、ちょっとお伺いします。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ご質問にお答えいたします。

燃料の灯油がなくなった場合について、本当に寒さが厳しいときには暖房の温度などを上げるなど検討したいとは担当課としては思っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） そうだね。やはり全館エアコン入っているんだから、小学校もそう、学校も公民館もそう、やはりカーボンニュートラルの協議会に入っている以上は石油を使ったことが大きな間違いであって、エアコンの温度を上げて対応してやってください。お願いします。答弁は結構です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 39番の消防団施設集約化モデル事業についてですけれども、分団単位で活動しやすい部単位で設置された器具置場を1か所に集約するためとありますけれども、私の考えでは、自分の身近に器具があったほうが初動対応がしやすいような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 飯村委員のご質問にお答えいたします。

考え方としてはいろいろあるかと思えます。今回提案した分団の器具置場を集約することにつきましては、平日、昼間の火災等におきまして、各分団、各場所、離れたところに消防車両等を設置しておりますが、なかなか日中、平日、団員が集まらないということがございます。また、消防車両を出動させるためには、複数人数、最低でも2名以上での出動という取り決めをしております。例えば、分団1部、2部にそれぞれ1人、1

人が待機した場合、車両が出せなかったというような実例がございました。今回、そのような実例があった分団で協力していただける分団がありましたので、そちらにつきましては1か所に車庫を集約しておけば、各部1人ずつもし出動した場合、2名が決まったということで出動も可能になるというようなことから、今回事業を進めるというものでございます。

また、併せまして、消防団詰所、かなり古い詰所が多く、更新の時期を迎えているところがございます。今回、この補助事業につきましては、老朽化した詰所を建て替えるということではなく、利用実態が少なくなってきました集会所を待機が必要なときには詰所としてお借りするというようなことも地元の区、分団と協議をして、今回その集落センター近くに車庫を設置するというようなことを事業化していくということでございます。どうぞご理解等をいただきたいと思います。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員（阿久津則男君） 場所はどこか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○総務課長（園部 繁君） 今回モデル化事業を進めるのは、消防団第3分団の増井地区、磯野地区の分団でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ほかにございますか。総務課。

はい、小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、36番。職員の駐車場。これ、何、職員から集めた金額がこれなのか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） この金額につきましては、町の一般財源でございます。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） ちょっと20周年記念事業のときに来賓で来た人に怒られたのよ。紙見せたらトレセンの下へ車置いてこいなんて、ね。来賓で来た人がだよ。そうしたら、職員の駐車場ががらがらに空いているんだ。これ、職員が払っているからイベントやるときも借りられないんだなと思って確認したんだけど、こんなに集めてるのかなと思って。だから、何か町のイベントがあるときにその駐車場を使えないでがらがらで、一般の来賓者にトレセンの下の駐車場に置いてきてくださいなんて言って、その人怒っているのよ。だから、職員の駐車場、金払ってもいいないで、町で一般財源でこれだけ予算化するなら、全部払ってあげて、イベントのときも何でも使えるようにしてやったらいいんじゃないのか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ただいまのご質問ですが、土日などのイベント時には職員駐

車場、空いているところは活用していただくということは可能となっておりますので、イベントを実施する各部署にもお伝えしたいというふうに思っております。

○委員（小坪 孝君） それ、この間の20周年のとき、何でその駐車場は動かさなかったか。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 20周年記念式典の所管なものですから、私のほうからお答えさせていただきますが、来賓につきましては、コミュニティーセンターをはじめ、近隣の駐車場になりまして、来賓の方は職員駐車場の一部使用が可能でございました。ただ、一般の保護者については、ご指摘いただいたように、トレセンの下とか町営駐車場を含め、若干遠くなくなってしまってお叱りの声があったということで、今後、イベント開催時にはさらに工夫を重ねたいと思います。大変申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 一般じゃないの。席次表をもらって、番号を持ってきて、これ見せたら止められるのかなと思ったら、止めらないで、トレセンの下に置いてこいなんて言われて憤慨してたんだ。そういうやり方やっていて、職員からただで貸してやればいいのに、学校給食でも何でも常北高校まで給食タダでやったり、税金払ってない人に、恩恵を与えているんだから、職員に恩恵を与えて、金を集めないで、土日也大いばりで町のイベントで使えるようにしてくださいよ。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 係、従事の者に対する指導もこちらのほうでちょっと、指導といいますか、依頼の内容も不備な点があったのかと思います。イベントに関しまして、近くの駐車場をなるべく町民の方が使えるように、今後ともイベントに関しましては配慮を重ねてまいります。

○委員（小坪 孝君） 職員の駐車場、職員から金集めないで、もう町が借り受けて全部管理したらいいんじゃないの、自由に置けるように。一般の人でも何も。そうしてくださいよ。町民も置けるように。向こうの家壊したところなんか町営駐車場にすっかりなっちゃって、歩いてくるの遠いんだから。ああいうところを買って町営駐車場にするなんていうのは間違っているんです。どう考えたって。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） せっかく総務課に移ったんですが。十分、職員駐車場の有効活用も図ってまいります。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 38番と39番のこれは、新規事業というのは一般財源ですか、100%。それとも国庫補助が何%入っているか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 38番の長寿命化計画に基づく修繕工事につきましては、起債を充てております。

○委員（阿久津則男君） 100%起債。

○総務課長（園部 繁君） また、消防団関係の事業につきましても、関連の起債のほうを充てているというところでございます。

○委員（阿久津則男君） こういう修繕は出ないんですか、国は。

まあ、もっとも、起債って何の起債。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 起債に関してはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 後でよろしいですか。

○委員（阿久津則男君） いいですよ。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、町民課所管に入りたいと思います。

町民課、説明のほうお願いします。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） では、町民課の環境センター、衛生センターを含む主な事業及び新規事業のご説明を申し上げます。

まず、初めに40番、防犯灯維持管理及び整備事業です。防犯及び安全な地域づくりの環境整備のため、防犯灯の維持管理及び整備をする事業です。町内、現在、令和5年度末で2,641基設置されている防犯灯の電気料や修繕費及び新規設置分の事業費となっております。

続きまして、44番、戸籍情報システム標準化移行事業です。戸籍業務のシステムを国の提示した共通の仕様に移行していくための事業であります。国庫補助事業となっております。

続きまして、45番、火葬委託補助事業です。こちらは、常陸大宮市への委託料と笠間市への負担金、常北地区の方への火葬費等補助金を交付する事業であります。全員協議会でもご報告させていただきましたが、火葬費等補助金につきましては、水戸市の斎場が2か所になったこと、併せて、堀斎場の利用料が値上げされたことから、補助金の額を変更させていただいております。

続きまして、環境センター所管分に移らせていただきます。

新規事業としまして、51番、廃乾電池及び廃蛍光灯搬出処理事業です。2年に1回実施する事業で、水銀等が含まれる乾電池及び蛍光灯の処分のための搬出を行う事業となっております。

おります。

続きまして、同じく新規事業で、58番、プレス機及び可燃性粗大ごみ破砕機点検業務です。粗大ごみ等の処理のため、プレス機及び破砕機の点検を行うための委託料となっております。

続きまして、次ページ、62番、環境センター設備補修事業です。再利用のためのアルミ缶を選別するアルミ選別機、ごみピットのクレーンバケットの機能維持を図るための修繕費となっております。

続きまして、衛生センター所管分になります。

69番、衛生センター設備補修事業です。施設内の流量計の機器、水処理施設の一部、薬注ポンプの機能維持のための整備を行う事業となっております。

町民課所管分は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。ご意見等ございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 2つお願いします。

5ページの44番、今課長から説明が、補助事業ですよという説明がありました。これ、昨年から始まった事業だと思うのですが、昨年が211万2,000円、ごめんなさい、事業名間違いましたか、44番、戸籍業務システムの標準化移行事業です。これは昨年在211万2,000円、今年は1,005万4,000円、単純に5倍になっていますけれども、これはどういうあれなんですか、ひとつお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 先ほどの金長委員の質問にお答えいたします。

211万2,000円に関しては、戸籍の振り仮名のほうの改修事業となっております、今回の戸籍情報システムの標準準拠システムに関しては、国が今行っています事業に関連して、戸籍事業の戸籍システム自体の、国の標準仕様化といいまして、様式ですとかシステムの中身を全て国の仕様書のほうに準拠するという形で移行する事業となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） すみません、私が間違いました。すみません。ありがとうございました。

最後、46番、不法投棄廃棄物処理業務ということで、これずっと継続して、予算額も66万と同じですが、これどちらも旧桂地区なんですけれども、1つ御前山エリアでして、昔釣り堀があった、赤沢ですかね、昔の、鎖があるところのトラックが四、五台分不法投棄されていると。もう一つは、私の地元の錫高野、梅ヶ沢の先です、養豚場がありますが、こまねぎ峠に向かう右側にも放置されているということなんで、区長さんからご指

摘は私も受けているんですが、これは、もし書類とここが違ったら申し訳ないんですが、これは、もし四、五台分とか回収するとかであれば、単純にその値段で収まるのかなというのがあるのと、ここじゃないとしても、多分昨日今日で捨てられている状況では全くないみたいなんですが、そこに対しての監視とか対策とか、もしくは本当にごめんなさい、46番の該当じゃなかったとしたら申し訳なかったんですが、ちょっとそこが、もし管轄であれば教えてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） こちらの事業に関しましては、町有地のほうに投棄されていた不法のタイヤですとか、そういったものを回収してこちら処分させていただいております。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） そうすると、今言った私の2か所というのは町有地ではないということなんですか、そもそも。すみません。

ということであれば、どこが管轄で、どこに言ったほうが、要は改善がずっとされていないというご指摘だったものでちょっとお聞きしたいと思ったんですが、すみません、ここじゃなかったらどこに聞けばよろしいですか。すみません、根本的な話で。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 先ほどご質問ありました御前山の部分ですとか、町有地のほうではなかったものですから、個人と、あと警察のほうともやり取りを一度させていただいて、町のほうでも一度現場のほう立ち会っております。警察と個人の民有地なものですから、個人のほうとのやり取りになっております。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） そうしたら、結局、区長さんはじめ現場の人たちはずっと改善されていない状況がずっと何年もあるということなので、どういうふうにしていけばいいんですかね。それは、ごめんなさい、ここで聞くことじゃないのは重々あれですが、一応私も回答しようかなというのがありましたので。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 大変申し訳ございません。町としてはやはり現場の立ち合いですとか、その辺りまでは立ち会うことができるんですが、基本的には地権者、土地の所有者がその管理をするという内容になっておりますので、申し訳ないんですが、ちょっと町ではこのところをお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、今のやつって町道とかの、公の道路の、例えば路肩に物が置いてあるとかというのだったらいいけれども、そうじゃなくて、民地に入っているものについては撤去はできないと。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいでしょうか。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 40番と41番なんですけれども、防犯灯をつけるときに、LED化にしたときに、防犯灯に関しては1万時間もつよという話でスタートしたかと思うんですけれども、あちこちでやっぱり防犯灯が切れちゃって不便を感じているという住民からの声があるかと思うんですが、そういう場合には、あるものがなくて暗いというのは住民として非常に不安だと思うんです。そういう場合の対応の仕方って、申込みがあったら大体どのぐらいの期間、1か月とか2か月の期間で修理しているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問ありがとうございます。

こちら、確かに、今明細のほうにリース料2,003基とあるかと思うんですが、こちらが間もなく10年を経過するところになっておりまして、確かに修繕のご要望、多くなっております。なるべく早い期間をもって、要望ありましたら業者のほうに連絡をさせていただいて、長くかかってしまう場合も、やはり混雑の状況ですとか、そういったところもありまして、ご迷惑をおかけすることもあるんですが、なるべく早急に対応できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願ひします。

あと、41番なんですけれども、この防犯カメラ、実は先月、2月15日以降、28日までで5件空き巣が発生しています。常北で知っているのが2件、桂地区3件があつて、1件はおばあちゃんが寝ているところを入られた。結局、警察としては犯人を早く捕まえるには道路における防犯カメラが重要だよという話、警察の方はされていまして、もう少し精査していただきまして、防犯カメラをもう少し増やしていただければなど。町民の安心安全のために、それと犯人検挙のために、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 町内14か所、主な幹線道路の交差点ですとかに21台ついております。警察のほうからもそういったご要望をいただいている状況もございますので、今後検討させていただきたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

○委員（阿久津則男君） 賛成です。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 50番、収集運搬業務ですけれども、この備考欄の可燃ごみの隣にある1区、2区、3区というのはどういう意味ですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

可燃ごみ、1区、2区、3区でございますが、1区が常北地区、2区が桂地区、3区が七会地区になっております。そのような種別となっております。すみません、分かりにくくて申し訳ありませんでした。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） 51番の乾電池、蛍光灯。これ、丸がついているというとな新規、水銀等が含まれる乾電池の廃棄について何ですが、これ今までどうしていたんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） こちらに関しては、環境センターのほうでドラム缶のようなものの中に廃棄をするためにとってあって、2年間ためて、少ないものですから、一度に搬出するために2年に一度行っているようです。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 関連です。最近、去年かな、守谷市で不燃ごみ処理施設で火災が発生したと、全焼したというようなことがあったんですが、城里の環境センター等において、同様の事故が発生というのはあり得るんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） そちらにおきましては、火災につきましては、小型充電器を圧縮して、それで火災が起きたということなんですが、ごみカレンダーのほうにも、できるだけ分別をして、充電の電池のほうを分別して出してくださいということにはなっているんですが、なかなかやはり、皆さんが開けて分別するというのは難しいかと思うんですが、環境センターのほうでは作業員がそれを細かく分別して、それを振り分けて処分しておりますので、圧縮するような形を取っていないものですから、そのような火災は起きないということでセンター長のほうからは話があります。

○委員（綿引静男君） ありがとうございます。非常に心配したんですが、そんなにきめ細かにやっていただきまして、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかに。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） では、今の綿引委員のを聞いて思ったんですが、この、今課長

の答弁では2年に1回搬出すると、数が少ないから2年で1回なんだという説明でしたが、これ合わせて20トン。例えば、2年で5トンしか集まらないというときは3年になる可能性もあるということですか。そんなに集まらないときは。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 申し訳ございません。そのあたり、環境センターのほうに確認して……。

○委員（阿久津則男君） なるほど。もう一つ、今火災の話が出ましたけれども、モバイル電池だったんだよ、あれ、恐らく。これにはモバイル電池と書いていないけれども、モバイル電池は別にとっておくのか、環境センターで。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 別に収集して、別な処分の方法を取ります。

○委員（阿久津則男君） この中には入っていないのか、51番には。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） モバイル電池に関しては小型家電のほうで処分をしておりますので、この項目には入っていないんですが、小型家電と一緒に処分をさせていただきます。

○委員（阿久津則男君） 毎年処分しているのか。

○町民課長（羽部理恵君） そちらは毎年です。

○委員（阿久津則男君） 今モバイル電池はいろんなところについていますから、あそこで火が発生したらとんでもないことになっちゃうので、注意しているという話を聞いて安心しましたけれども、今後ともよろしくどうぞお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 48番の。

○委員（小坪 孝君） ちょっと防犯灯のやつ聞きたいんだけど。

○委員長（加藤木 直君） どうぞ。

○委員（小坪 孝君） 防犯灯、これ交換するときに県の補助金をもらって、町の財産だと思ったんだよ。これ、最初からリース代払って使っているのか、十何年。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 今のは防犯カメラ、防犯灯のほうですか。

○委員（小坪 孝君） 防犯灯のほうです。

○町民課長（羽部理恵君） 防犯灯は、初めからリース、10年間のリースでLED化しております。

○委員（小坪 孝君） そうなんだ、街灯ですね。

○町民課長（羽部理恵君） 街灯、LEDの街灯。防犯灯に関しては、リースで。

○委員（小唄 孝君） 全部リースで間違いないか。

○町民課長（羽部理恵君） その後、この2,003基に関してはリースで、その後新規で新しく防犯灯をつけていつもののはリースではなく買取りのものです。町でつけている。一番最初の、10年前のものはそうです、リースです。

○委員（小唄 孝君） ちょっと頭切り替えないといけないので、要するに最初についていたのは商工会側の、我々は金を出してたてたやつなんだよね。それ、今になって水銀灯がどうだからって、なくなっていい塩梅だなと思って聞いているんだけど、これは町の財産だと思ったんだよ。街路灯が。要するに、皆さんで撤去して街灯を立てたよなんていって、県の補助金をもらって立てますという町長の説明だったもので。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 補助が入っているかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。後ほど。今商工会のほうでつけていた街路灯等に関しては、あと2基ほど残っておりまして、そちらの撤去に関しても予算のほうには組ませていただいております。

○委員（小唄 孝君） 個人でみんな出し合って一括、高い金、15万も、あれ立てるのに。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 48番のごみ集塵箱購入事業です。備品購入費8台ってあるんですが、ごみステーションのことですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ごみステーションの集塵ボックスになります。

○委員（桜井和子君） 区長さん方々の要望があったのを購入ということか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 要望があった際に、そこに設置できるように、予めこちらで予備として持っているものもございます。区長さんのほうから要望があり次第ということ。

○委員（桜井和子君） 直ぐ設置できる様にですね。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

ちょっといいですか。

47番の健康増進施設の使用料。これ所在地の区民に対しということで補助している部分だと思うんですけども、安渡地区かな、そうだね。5年度実績で3,900人近く利用されているんですけども、これは3,900人、結構な人数だね、一日にすると、十何人、平均して多分使っていると思うんですけども、区民の方が行った場合って、区民の方と分かるようにするにはどういうふうに、身分証明書か何か持っているのかな。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 分かるような、身分証明書ですとか、そういったものを持ってきていただいています。

○委員長（加藤木 直君） 持って行って。では、そうすると間違いなくその人だというのは、それはもうホロルの湯のほうの受付が分かるということだよ。そうだよね。では、その使用料をこれは払っているということ。

あと、これ賃借料というのは部屋か何かかな、借りたときの。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） こちらは自治会で使用する場合等の部屋代です。利用料なので、こちらで支払っているのは使用料及び賃借料ですが、実際には利用料のほうを払っております。

○委員長（加藤木 直君） なるほどね。分かりました。

それと、もう一点、42番。高齢者の免許の自主返納事業ですけれども、これ前から私も言っているんですけども、たしか何万円か分のデマンドの券を1冊。幾らだったかな、あれ。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） お一人1万2,000円になっております。デマンドタクシーの1万2,000円。

○委員長（加藤木 直君） 300円を40枚ね。

私の知ってる方も免許返納して多分もらっているということなんですけれども、使っているのを見たことないんです。正直言って。しかも、それを、券を配ると、全額、1万2,000円分がデマンドタクシーのほうに全額いっちゃうでしょう、使っても使わなくても。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 社会福祉協議会のほうに1万2,000円分。券を購入するという形で町が購入しています。

○委員長（加藤木 直君） そうだね。それが、実際に使っていないのに40枚のうちで多分五、六枚使ってもう終わっちゃうと思うんです、いつも。そうすると、実際に300円で乗る機会は3回、4回なのに、ほかの部分では収入として入るわけじゃないですか。それを全部出しているでしょう。だったらデマンドただにしちやっただいほうがいいんじゃないかなと思って。そういう変な操作するんだったら、デマンドでちゃんと事業自体がやっていけるようにお金を行政があげればいいことであって、変な操作しないほうがいいような気がするんです。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 先ほどデマンドタクシーの利用券ということでお話をさせていただいたんですが、利用券等となっている一部分に関しましては、茨城交通のいばっぴの

1万2,000円分にも替えることができまして、あと、もう1種類は6,000円、6,000円で、半々という方もいらっしゃる中で、デマンドタクシーのほうの利用の券に関しましては、本年度から後ろに高齢者返納のために配付しているというスタンプを押させていただいて、社会福祉協議会のほうで利用実績が分かるように取りまとめてもらっております。今までの分に関しては実際不明なところがございますけれども、今後利用の促進ですとか、そういったところをさせていただけるかなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 実績、では次年度の実績は分かるということなんですけれども、多分かなり低いんじゃないかなとは正直言っているんです。そういうところもちょっと今後考えていっていただきたいなというふうに思います。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 今後検討させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の42番なんですけれども、自主返納、なかなかできないという人はいらっしゃるんですけれども、なぜかという、自主返納してしまうと車が本当になくなってしまいます。高齢者が使えなくなってしまうというのがあって、80になっても、85になっても車が手放せなくっているという人はいらっしゃるんです。そういうときに、このデマンドタクシー、もう少し利用が、回数を増やすとか、それから利用券というか、金額の支援を多くしてあげるとか、そういうふうなことになるればもっと利用する人はいらっしゃるかなと思うんですけれども、なかなか本当に使っている人、1人、私が確認しているのは1人ぐらいしかいないんですけれども、この自主返納するとどれほど便利なのかなと思って、何か項目だけ上がっているというか、これ60人分、本当に使い切れているのかなというのが心配なんです。やっぱり高齢者で自主返納した人に対する足の考えてあげるものとして、もっと別のものというのはないだろうかというのはちょっと相談というか、お願いしたいなと思うんですが。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 公共交通関係は、まちづくり戦略課になるものですから答弁させていただきます。

デマンド交通に関しましては、1日の利用実績は、令和5年度で1日40人というような実績になっております。実際、このうち高齢者の方までの細かい数字は出してはおりませんが、今ご指摘あったように、例えば町外に行っても使えるようなタクシー利用券とか、新たな高齢者の足になるような代替措置としての交通機関については今後早急に検討しなければならないと思っておりますので、ご意見賜りまして、さらに研究を重ねて、より使いやすいものを研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　そういうことであれば、本当に前向きに考えていただきたいんですけれども、先ほど言った幾つかの病院に行けるということですよ。総合病院は行ける。ただ1キロで100円でしたっけ。20キロで2,000円ということで、県中なんかだと20キロ以上になっちゃうのかなと思うんですけれども、ただやっぱり普通の一般のタクシーを使うよりも安くしてもらえるというのはありがたいという声は聞いています。実際。しかし、もっと金額を支援してもらえばいいのかなと思うんです。でなければ、本当に内にひきこもってしまうという人たちが多くなってしまうのかなというのを感じていますので、何とかこのタクシー券の利用をもう少し多くしてもらおうとか、デマンドタクシーをもう少し回数を多くするのか、それから何かもっと使い勝手がいいような状況にならないのかなというのはちょっと感じているところなんです。

○委員長（加藤木　直君）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君）　ただいまの利用料に関しましてなんですが、行政の言い訳になってしまうんですが、あまりに安過ぎて、民業、タクシー業界とか公共バスの事業者を圧迫しないようにというような国の配慮等もありまして、一定の線を引かせていただいている状況なんですが、実質使う方については切実な問題ですので、さらに町の交通協議会で理解をいただきながら、使い勝手のいい制度になるように進めてまいりたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

○委員長（加藤木　直君）　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　これは本当に、これから高齢者がどんどん増えますので、死活問題であるし、切実な問題であるということをお伝えしておきますので、ぜひご検討ください。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木　直君）　ありがとうございます。

それでは、トイレ休憩に入りますので、10分。

午後　3時09分休憩

午後　3時20分再開

○委員長（加藤木　直君）　時間のほうもかなりたってますので、質問も答弁のほうも簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、町民課を終わしまして、次に、財務課、お願いいたします。

あ、そう、ごめん。何かね、休んじゃうと忘れちゃうね。

総務課長から阿久津委員に対する答弁。

総務課長。

○総務課長（園部　繁君）　阿久津委員からの質問で38番、39番に係る財源についてでございます。

38番の水戸市消防局城里出張所修繕事業につきましては、地方債公共施設等適正管理推

進事業債を充てております。充当率90%で3,250万円でございます。

39番の消防団施設集約化モデル事業につきましては、大変申し訳ございません、こちら全て一般財源ということでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

財務課、お願いします。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、委員長、財務課長。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課所管分としまして、5項目なんですが、主なものとして、金額の大きいところからいただきます。

71番、町有地管理業務。景観等の保全及び維持管理のための町有地の除草を19か所、3.5ヘクタール行うもので、561万7,000円を見込んでおります。

続きまして、72番、公用バス運転業務。公用バスの適正管理を行うため運行業務を委託するもので、公用バス3台、年間利用回数154回を予定して、713万9,000円を見込んでおります。

続きまして、新規事業としまして、74番、公有財産台帳整備事業。公有財産台帳管理システムデータの照合調査を行い、内容を精査し適正な管理業務を行うもので、146万3,000円を見込んでおります。

財務課所管分、以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑を。ご質問ございますか。

○委員（猿田正純君） なければお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） よろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（猿田正純君） ここの中に入ってるものじゃないんですけども、予備費っていうのは、申請をするときは申請用紙に、財務課のほうに、記入して提出するんですよね。そういうフォームっていうのは城里町あるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 申請様式的なものはあります、財務課内部資料として決裁判あるもの。しかも、それを出すときには、町長までの決裁を受けたものを添付して提出していただくことになってます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 町長から来たものは誰が決裁するんですか、副町長ですか。財務課長ですね、本来は。

○財務課長（雨宮忠芳君） 町長から来たものっていうのは、町長から担当課が決裁をいただきまして、申請については町長決裁はないので、申請用紙については財務課へ担当課から回ってくるということです、予備費については。

○委員（猿田正純君） ということは、じゃ……。

○委員長（加藤木 直君） 猿田君。

○委員（猿田正純君） 私もこの後一般質問でやる予定なんで、ちょっとその辺いろいろありますけれども、昨年の予備費を使った開発公社へ800万円回した。あれは町長じゃなくて、財務課長じゃないや、まち戦の課長が起案して800万でやりますって決めたの。

○まちづくり戦略課長（増井栄一君） 予備費の充用の仕方でございますが、担当課のほうで、課長なり担当者なりが起案して、町長の決裁を受けたものを写しを添付しつつ、予備費の充用を申請する書類とともに、財務課のほうで処理するというようなことなので、所管課のほうで必要とする所管課のほうの担当課か担当者が行っていることであります。

○委員長（加藤木 直君） 猿田君。

○委員（猿田正純君） そういうふうに聞いておきますが、じゃ、財務課長、あの予備費って、実際どういうところの用途に使うんですか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予備費っていうのは、町長部局のほうの権限で使える費用となっておりますので、その金額、予算外においては緊急性の高いもの、予算に計上されていないもの、補正等でいとまがないものという形で予備費を充当しています。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今、緊急性のあるものって話言ってましたよね。ここから先、去年の800万にしても、今年の20周年記念のやつでも多分予備費からいってるんだと思うんですけれども、それなんかも緊急性が本当にあるのって、その辺の明細は後で出してくれということは一般質問でやりますけれども、今言われたように緊急性があるものに対して使うわけじゃないですか。それを昨年の3月決算間際、今回でしたら、いつでしたっけ、2月1日にやったものということは、以前に決裁しているわけだから、ということは、もし緊急というのは、本来災害とかそういうのが来たときのために使うというのが予備費じゃないですか。あとは予算が超過してしまったというようなときのための超過分を補うっていうのを使う、そういうのが本来の予備費であって、町長が勝手に、勝手についていたらあれですけれども、予算外の支出っていう部分が何でも使えるっていう意味合いなんてやっている市町村はほかないですよ。だから、全体、例えば昨年度でも800万の予備費っていうのを1,000万計上してありましたけれども、実質800万もやっちゃっているんだったら、超過分で補う分の200万、それだけの予算でいいじゃないですか。1,000万なんて要らないですよ。その辺は町長に少しはっきり言ってやってください。減額を要請します。だって、緊急の場合使えるから、安心して使っちゃった。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、あとは一般質問でお願いします。

○委員（猿田正純君） ただ、減額だけは、本当にしたほうがいいんじゃないのって、それだけは言っときます。緊急性あるものに使うって言っているのに、何で、じゃ、800万やってたって。

○委員長（加藤木 直君） 一般的な考えでは無理ですから。

じゃあ、ほかになれば。

○議長（三村孝信君） すみません、あのね、ちょっとこれ、誰か聞くかなと思ったんだけど、聞かなかったんで、ちょっと聞きたいんですが、73番で公用自動車の購入なんです、これ1台軽自動車ということで278万9,000円計上してるんですが、軽の電気自動車ということなんですが、これはあれですか、自治体が購入する場合は、国とか県から補助金とか出るんですか。それとも全部あれかな、100%一般会計かな。

○委員長（加藤木 直君） はい、どうぞ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 先ほど起債の説明の中でもあったんですが、脱炭素債、これが使えるようになってます。充当率は、すみません、充当率は90%で、交付税措置50%という形です。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） そういうことで電気自動車を購入するということなんだけれども、時代の要求なんでしょうから、それはそれでしょうがないということも。使い勝手がよくないというね。だから、職員がそれを使う時、どういう場所で使うとか、コンセンサスをよく取って利用してください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、次に税務課、お願いします。

○税務課長（佐藤 宰君） すみません、税務課です。

通し番号75番になります。固定資産税評価替え鑑定委託についてでございます。

こちらにつきましては、3年に一度行っております固定資産税の年の評価替え当たりまして、標準宅地と言われてます主要な道路に接し規模や形状などが標準的な宅地、それから田畑山林基準地と言われてます状況から見まして、上級に属する田畑山林、さらに標準地と言われております状況から見て比較的多数所在します田畑山林、最後に、ゴルフ場の近傍山林の合計139地点の評価鑑定を行いまして、画地補正データ等を固定資産税システムに投入するためのデータまたは地番図データ移動修正、画地認定、計測業務、さらに、状況類似区分図の作成を行うものでございます。鑑定については、不動産鑑定士2名に委託する考えでございます。

続きまして、77番でございます。預貯金調査システム導入事業でございます。新規事業

でございます。

こちらにつきましては、銀行等に対して滞納者に係る預貯金調査を電子化することで滞納処分の業務の効率化を図るという内容でございますが、具体的には、現在、税務課では文書での滞納者の預貯金調査を行っておりますが、こちらのピピットリンクの預貯金調査システムを使うことによりまして、銀行等からの預貯金照会の回答が3日程度でいただけるものでございます。通常、現在文書で預貯金調査行っておりますが、銀行等の回答期間は約二、三週間、長くて半年間かかっております。そのため導入するものでございます。

続きまして、79番でございます。こちら新規事業でございますが、城里町ご当地ナンバー普及促進事業でございます。

城里町20周年に当たりまして、ホロルの絵が書いてあります原動機付自転車の標識のご当地ナンバーの普及促進を図るために、ご当地ナンバーの交付を受ける方に先着100台分に対しまして全国石油業共済組合連合会の発行する1枚1000円のガソリンのギフト券を2枚贈呈するものでございます。事業につきましては22万円を予定してございます。

説明については以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） それでは、質疑をお受けいたします。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） これ77番のさ、預貯金調査、これ、銀行とタイアップして調査していくんでしょうけれども、銀行に預貯金がないと。タンス預金はいっぱいある場合、どうすんの。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

タンス預金と呼ばれているものについてはと思うですけども、実際、捜査というのは、単独ではやっておりませんが、国税絡みの場合だと、実際立ち会った過去には実績があると聞いてます。その辺は債権機構ともやり方等を検討しまして、場合によっては、そういう手段も手段の一つで入れといたほうが良いとは思いますが、今後検討したいと思えます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 滞納してて、結局、5年で時効、時効の延長ってやってるでしょうけれども、結局、お金があって滞納処理されたっていうのもあると思うんですわ。実際には持ってた。でも、貯金がない。そこで、結局、5年じゃなくても8年、10年で時効を成立させちゃったと、こういう話がある。税金払わないでこういう方法もあるんだわという喜んでた方おりましたけれども、やはり行政側としては、もっと強く踏み込んで、時効はずっと執行しない、時効成立しないで。大体話してみれば分かるじゃん、その人間性って。そういうことで時効の延長という形でもうしつこく。大変かもしれない、しつこくやっていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 今日、税務課長、部下もいなくて丸腰で来ていますからね、ああいう形で質問。

なければ、次に行きたいと思うんですけれども、ありますか。

○委員（阿久津則男君） 77番ね。これから銀行は全ての銀行というか郵便局も含めて。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 今回のピピットリンクを採用しようと考えているところなんですけれども、採用している金融機関が県内ですと常陽銀行と筑波銀行、あと結城信用金庫、その3行のみでございます。

ちなみにですけれども、採用している県内の自治体につきましては、茨城県も入っておりまして、水戸市のほか36市町村がこのピピットリンクを現在使っている状態でございます。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君） 今そこも聞きたかったんですけど、城里は、じゃ、遅いほう。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。

○委員（阿久津則男君） 遅い。

○税務課長（佐藤 宰君） はい。

○委員（阿久津則男君） それはもう全市町村やってるの。

○税務課長（佐藤 宰君） しています。

○委員（阿久津則男君） 遅いなあ。これ、年間61万ぐらいで済むものなの、ずっと。これからは。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 初期投資、1年目だけは33万円の初期投資がかかるんですけれども、それは次年度はかかりませんので、基本料金の13万2,000円と金融機関の手数料、税込みですけれども、5万2,800円。これのみが予算として計上することになります。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君） これは差止めができるんですか、役場として。税務課として。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○税務課長（佐藤 宰君） やはり情報の速さが要になってますので、二、三日で回答いただけるということで、以前は二、三週間、長くて半年もかかっていたので、それで貯金下ろされてしまったとか、そういう事態になっていましたので、素早く対応したいと。

○委員（阿久津則男君） 差止めできるということだね。

○税務課長（佐藤 宰君） 可能性は高くなります。

○委員（阿久津則男君） それと、何でゆうちょ銀行入ってないの、これ。ゆうちょ銀行へみんな引っ越しちゃうよ。

○税務課長（佐藤 宰君） ゆうちょは、原因はちょっと、理由は分からないんですけれども、はい。

○委員（阿久津則男君） 頼めない理由があるんだ。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） あくまで銀行側、ゆうちょ側で採用するっていう立場を取ったところが、今入っている常陽銀行、筑波銀行、結城信用金庫という３行になっております。

○委員（阿久津則男君） じゃ、これは茨城県市町村全部、ゆうちょ銀行は対象外になっているのかな。

○税務課長（佐藤 宰君） はい、そうです。

○委員（阿久津則男君） そんなら、しょうがないな。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

税務課長、これ、ご当地ナンバー、今とると1,000円の券がもらえるの。

はい。

○税務課長（佐藤 宰君） 計画では予算成立後に、今年の４月１日から来年１月31日が土曜日になりますので、30日までに交付を受けた方にガソリン券ということで、その場では渡せないんですけれども、後日、書留郵便でお届けしたいと考えています。

○委員長（加藤木 直君） これ、人気ないのかな、正直言って。

○税務課長（佐藤 宰君） 実際に窓口で交付する際に、白ナンバーとご当地ナンバー両方お見せして、ご提示するんですけれども、その中で２割の方ですね、こっち選んでいただけののが実際、現場としては。そういう状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） ちょっと確認しときます。これ予算委員会のときに、こうやって出すんですけども、实际的に水道課なんかも衛星で水漏れなんて契約したいなんて言っても、全然契約しないで、かつぱりっ放しなのよ今でも。だから、これはすぐに契約、いつぐらいにするの、予算化になったら。そこだけ確認しときます。

○委員長（加藤木 直君） ピピット、何。

○委員（小坪 孝君） 違う。これ予算取っても、契約しないと……。

○委員長（加藤木 直君） 何番。

○委員（小坪 孝君） 今の銀行のシステムの。

○委員長（加藤木 直君） はい、税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えします。

速やかに契約できるよう準備は整えております。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（小坪 孝君） 分かりました。信用して。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、税務課、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、次に、国保年金課、説明をお願いいたします。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、令和7年度予算主要事務事業、9ページをご覧いただきたいと思います。

国保年金課所管分の主要事務事業でございます。

主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

通し番号81、医療福祉事業でございます。

こちら、県の助成事業でございまして、医療費の経済的負担軽減や健康の保持・増進を図ることを目的に、小児・妊産婦・母子家庭などに対しまして、医療費の一部負担金の助成を行うものでございます。事業費は9,297万5,000円を見込んでございます。

続きまして、通し番号82、特例小児・児童医療費助成事業でございます。

こちら、町単独事業でございまして、子育て家庭に係ります経済的負担の軽減を図るため、さっき言った高校卒業までの児童・生徒に対しまして、医療費の一部負担金の助成を行うものです。事業費は1,637万7,000円を見込んでございます。

通し番号84、後期高齢者医療広域連合負担金事業です。

茨城県後期高齢者医療広域連合の事務経費、また後期高齢者に係る医療給付費の町負担分を県の広域連合へ納入するものでございます。事業費は2億6,727万円を見込んでございます。

続きまして、通し番号85、こちら、国保診療所経営診断事業、こちら新規事業でございまして、国保診療所の経営診断を実施するものでございます。こちらは、主に収入の主なそういう負担となつてございます原因を多少なりともわかつて、その辺の原因が分かることをつかむために来年度経営診断を実施させていただくものでございます。

以上、国保年金課所管分の主な事務事業につきましては、ご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑をお受けいたします。

どうぞ、藤咲君。

○委員（藤咲芙美子君） 国保の82番じゃないや。高校卒業まで、82番の卒業までの児童・生徒に対しての医療費の助成を行うということなんですけれども、これは町単独ということで高校卒業までということで医療費、外来だけですか、入院もですか。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） こちら82番につきましては、特例小児の医療費というこ

とで、中学生以上も外来の一部負担金の助成を見込んでございます。

○委員長（加藤木 直君） 入院は。

○国保年金課長（富江一也君） 入院はないです。こちら外来だけ適用ということで。

○委員長（加藤木 直君） ないの。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 医療費は全部入るんじゃないの、入らないの。

○委員（関 誠一郎君） そんなにお金ありますか。

○委員長（加藤木 直君） 外来のみ。

○国保年金課長（富江一也君） 失礼いたしました。

現物給付。医療の行為と、あと現金給付ということでございますので、入院費も含まれるということで、申し訳ございません、間違いでございます。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） これ、国の制度ではないんですね。本当に町単独なんですね。

○国保年金課長（富江一也君） こちら、県の助成事業には、ちょっと対象前でしたので、こちら町単独ということで調節させていただいてございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） あのね、これ非常に、医療費ずっと今まで要望してたものなので、これはよかったなと思います。

ただね、やっぱり子育てにまだまだ不足してるんですよ。私がずっと何回も何回も質問してた均等割、これもぜひやっていただきたいなと思うんです。

だから本当に頑張ってもらいたいと思うんですけども、取りあえず、これは頑張ってもらおうということでよろしくお願いしたいと思います。

それで1つ、先ほどの均等割のことについて、この中には書いてないんですけども、国保での子供の均等割減免制度、令和4年から6年度まで国の制度と県独自の制度、それぞれ県全体の対象者、国・県・市町村の負担額、市町村における実況ということなんですけれども、補助金が国は2分の1、県は4分の1、市町村は4分の1、これは出ているんですよ。未就学には令和4年度では1,500万から、令和5年度では未就学児では1,300万、令和6年度1,200万。県負担も4,200万ということで、令和6年度は出ているんですね。県の特別交付金、県の繰入金も県の拠出金、繰出金にも繰入金5億円、各市町村の20歳未満の被保険者数で案分した額を補助額として交付ということで書いてあるんですけども、これ何で、どこに行っちゃったんですか、この案分されたお金は。

交付金に均等割が出てるんですよ、国と県からも。それなのに、この町は全県で保険しかない5自治体しかない中に含まれてるんですよ、均等割が。助成されてない、補助が出されてないというの。どこに行っちゃったんですか、これ。よく分からないんですけども、説明してください。もう毎回私言ってるんですけども、口酸っぱくして。何で、

これ国で均等割出してくれてないんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 課長、聞かれてる内容分かる。

○国保年金課長（富江一也君） はい。すみません、私もちょっと……。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○国保年金課長（富江一也君） もうちょっと調査というか確認してから、改めて回答させていただきたいと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） もう何遍も言ってるんですよ。県から国からちゃんと補助が入っているのに、交付金が入っているのに、それがどこ行って、そのもので出てこない、均等割としての金額って出てこないからという理由で、そのままにされていたんですけれども、でも、これ絶対ね、減免制度というようなことで、令和4年から令和6年度まで来てるんです、ちゃんと。それがどこに行っちゃったんでしょう。何のために国から来てんの、それに使わないでどこに行っちゃったんですかというようなこと。

今9億円の基金があるんですね。だから、ぜひ均等割、18歳未満の均等割の減免を絶対やってほしいなと私は思ってますんで、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） よく調査、精査させていただきまして、回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） もう一つ。いいですよ、どうぞ。

○委員長（加藤木 直君） どうぞ、小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） これ、82番、財源はどうやってやんの、町単独の事業。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） こちら、町単独事業でございますので、一般財源で対応させていただいてございます。ご了解お願いいたします。

○委員（小坪 孝君） 歳入がねえのに、これやっていけるの、实际的に。保険加入者も少なくなってるし、本当に、これ子供らにいいと思うんだけど、昔の年寄り病院代がタダ、薬がタダ、みんなタダだったのよ。そういうこと考えて、やっぱり。本当に、これ一般財源でできるだけ支払いができるの。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） すみません。調査不足で申し訳ございませんでした。

ただいまの82番なんですけれども、一応マル特の制度ということで、繰入金のほうの緊急ということで1,000万円一応いただいて、残りを一般財源ということで対応させていただいて。

○委員（小坪 孝君） 1,000万どっからもらう。

○国保年金課長（富江一也君） 基金から、はい。

○委員（小坪 孝君） 基金。今、藤咲さんが言ったでしょ。基金を取り崩したって、負担金が高くなっちゃうんだから、どこ行っちゃってるのって調べてんのに、基金からいただきますなんて。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） こちらの基金につきましては、公共施設の整備基金のほうからいただいて、事業のほうを対応させていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

○委員（小坪 孝君） これ事業そのものは何年できる計算の基金になるの。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 一応公共施設整備基金ですので、この事業が何年実施できるかというのは、ちょっとこの場では答えられないんですけれども。

○委員（小坪 孝君） これ一回タダにしちゃったら、後で金取るっていうこと出来ねえから、本当にきちんと計算して、本当にできる事業なんだか精査してからやったほうがいいんじゃないの。というのは、財源がないのよ、自主財源がねえのに、こういうのをやりますなんて、TVだの、ラジオだので放送しちゃったり、映画館で放送したり何かしてやってんのに、それが後で途中でできなくなったなんていうと、本当に恥さらしのような感じがしちゃいます。やっぱり心配が多いんだから、ほんと。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 今後、事業をよく精査しまして、事業の仕分けというんですかね、やらせていただきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君） 今、その町単独事業がって、町がやってんの。

○国保年金課長（富江一也君） 町、はい。足りない分は町で出すというか、町単独というか、町の一般財源から対応します。

結果的には、町単独事業でございます。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（三村孝信君） 非常に簡単なあれなんです、沢山歯科の先生って決まったの。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） こちら、特別会計のほうで予算化というかございますので、こちら。

○委員長（加藤木 直君） そちらで説明。

○国保年金課長（富江一也君） はい。決まったのは決まりました。

○委員長（加藤木 直君） 指定管理だよな。

○国保年金課長（富江一也君） 違います。

○委員長（加藤木 直君） 指定管理だっぺ、違うの。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 指定管理に一応募集したんですけれども、応募者がなかったものですから、町職員を公募したところでございます。

○議長（三村孝信君） 何々、詳しく言って。町職員として。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 去年、指定管理公募されていますが、募集を取ったんですけれども、公募者がなかったものですから、通常の一般職員ということで募集させていただいております。

○委員長（加藤木 直君） 公募。

○国保年金課長（富江一也君） 公募です。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○議長（三村孝信君） ということは、上井先生と同じような形で、町の職員として雇って、その点理解していいの。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） そのとおりでございます。

○議長（三村孝信君） そうすると、議会に説明してさ、公設で、あとは民営でやると。それによって町の負担を減らすというようなことで一般公募してたわけじゃないですか。その方針転換があったということは、大きな変換だよね。それはプレスリリースじゃないけれども、早めに議会や何かにそういったことは、我々に知らせてもいいんじゃないの。

○国保年金課長（富江一也君） 申し訳ございません。周知がすいませんでした。

○議長（三村孝信君） 負担とか、大分かかってきてるじゃないですか、そういうことになれば。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○議長（三村孝信君） いいです。あとでまたちょっとね。

○国保年金課長（富江一也君） すみません、詳しいこと、詳細は。

○委員長（加藤木 直君） 指定管理出した時って期間ってどのぐらい取るものですか。

○国保年金課長（富江一也君） 期間は2か月程度、2か月弱だったと記憶しております。

○委員長（加藤木 直君） それでも無かったんだ。

○国保年金課長（富江一也君） 無かったんです。はい。

○委員長（加藤木 直君） あるのかなと思ってただけだね。

じゃ、それは……。

○国保年金課長（富江一也君） 議会のちょっと、はい。ご報告が遅くなりまして申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 85番。これも先ほど三村議長から沢山診療所の医者って調さんなの。違うの、歯医者は調なの。

○国保年金課長（富江一也君） いや、調さんは民間、先生は伊藤先生です。

○委員（関 誠一郎君） ああ、伊藤先生、診療所だよね。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 伊藤先生って、定年で辞めるの。

○国保年金課長（富江一也君） そうです。

○委員（関 誠一郎君） 再雇用したんですか。

○国保年金課長（富江一也君） いや。先ほど。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 町職員として新たに募集、公募させていただきました。

○委員（関 誠一郎君） 歯科でしょう。

○国保年金課長（富江一也君） 歯科医師です。

○委員（関 誠一郎君） 伊藤先生って何。

〔「歯科」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 診療所は誰やってるの。

○国保年金課長（富江一也君） 沢山診療所ですか。沢山診療所、今医科のほうやっていないです。

○委員（関 誠一郎君） そうだよな、やってないな。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。ほかになれば、次に行きますけれども。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、次、長寿応援課、説明をお願いいたします。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 長寿応援課所管分として10ページをご覧ください。

通し番号86から96番までになります。

主なものを説明いたします。

通し番号の89番、敬老事業でございます。

75歳以上の方を招待いたしまして敬老会式典を開催し、記念品を贈呈いたします。また、88歳以上の方に敬老祝い金を支給するものです。事業費は1,398万4,000円を見込んでおります。

90番、老人保護措置事業でございますが、おおむね65歳以上の身体上、精神上、環境上及び経済的理由によりまして、自宅での生活が困難な方に養護老人ホームへの入所措置を行う老人福祉法に基づくもので、事業費は3,374万3,000円を見込んでおります。

92番、緊急通報システム整備事業でございますが、65歳以上の独り暮らしの高齢者等を

対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を行うもので、事業費は567万1,000円を見込んでおります。

次の11ページをご覧ください。

94番、配食サービス事業でございますが、在宅で支援が必要がある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に週1回お弁当を提供しまして、自立援助と安否確認を行うもので、事業費は583万2,000円を見込んでおります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

質疑をお受けいたします。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） 86番のさ、老人福祉センターって錫高野。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 老人福祉センターは、錫高野にあります桂老人福祉センターと、あと城里町の下古内にありますやまゆり荘、あと、七会の高田荘の跡地の管理となります。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） あの錫高野のさ、老人センター、あれは撤去してさ、処分したら。あそこ斜面がきつくて、危険傾斜区域になってんだよね。あそこ管理してでもどうにもなんない、無駄な金ばかりだから、ねえ、金長さん。来年度は廃止というような形で、そうすると管理料かかんないから、解体しても、これは一回だけだからしょうがない、廃止にしてくださいよ。イノシシしか遊びに行かねえは、あそこ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） もう使用はしてない施設なんですけど、解体費用とかも関係しますんで、財務課のほうと相談しながら行っていきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 町長は金あるって言ってんだから。広報でも金ありますよって言ってんだから、財務課長、今、うんって言ってたから、予算計上してくれるよ。何とか廃止にしてください。よろしくお願いいたします。答弁いいです。

○委員長（加藤木 直君） これ3か所って民地あるの、民地は。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 民というか、やまゆり荘が借りてる土地なので、建物だけが町なんですけど、土地は借りておりますので、なかなかやはり処分が難しいというか。

○委員（小坪 孝君） 地主にやっちゃったらいいいんだ。

○委員長（加藤木 直君） それはやまゆりだけだね、じゃね、民有地はね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい。

○委員長（加藤木 直君） あとは全部町有地。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そうです。桂と高田荘のほうは町の所有になります。

○委員（小塚 孝君） それ、売っちゃったらいいいんじゃないねえの。

○委員（阿久津則男君） そう。でも高かったんだよね。

高かったから買わなかったんだよ。桂老人センター。面積が大きいから高くなっちゃうんですよ。でも解体考えれば、安く売っても。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） じゃ、同じ私も質問しようとしてましたんで、86番の老人福祉センター敷地管理事業ですね。これ、3か所あると備考欄に書いてありまして、やまゆり荘と錫高野の桂老人福祉センターと、もう一つ、ちょっと分からなかったんで、今説明受けましたんで、七会にある高田荘だということが分かりました。

2か所は分かってましたんで、調べてきました。現地見てきました。写真も撮ってきたんですけども、やっぱり、これは関係員さんもおっしゃってたとおり、特に桂の錫高野にある老人ホームは、もう本当にさびれてまして、管理はされてる、伐採とか除草はされてました。きれいにはなってますが、ただ、当然中に入れなくて、さびてて、もう建物としてはどうにも使いものにはならなかったり、危険区域地域だというのも説明、事前に受けてましたので、これね、3つでこの費用ですけども、やっぱり160万といっても、10年になりますと1,600万、単純計算でなってきますから、やはりもう使い道が正直、この先ないということであるならば、やっぱりそういった処分含めて、解体含めて検討する時期に来てるんじゃないかなと。私もそれは、名前さっき言われましたけれども、思います。

もう一つ、94番、配食サービスですね。これまた、課長から今説明ありましたが、これ、私もボランティアやってまして、本当にこれはすごく喜ばれます。1食、昨年までは600円だったのが、700円には当然今材料費高いですから。でも、実際、負担額は実質200円だということで、これは本当に喜ばれてます。

それで、平常は650食掛ける12で計上されているわけですが、実際のこれ、今サービスを受けている人数と、本来エリアによって、やっぱりすごい差があるんですね。これは周知不足の徹底が足りてないのか、やっぱり民生委員さんだったり区長さんだったり、回覧とか集会所に何か集まったときのもっと説明があればなと思うんですけども、基本的に説明したら、本当に喜ばれるサービスだと思います。本当にいらないっていう人まずいないんじゃないかなというぐらい、みんな喜んでくださってるので、もうちょっとエリアについてばらつきを改善する施策と、もう一つは、本来は該当する人数が何人いるのかというのをもし分かれば教えてください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 配食サービスにつきましては、現在、合計で209名ほど利用されておりまして、常北地区で120名、桂地区で72名、七会地区で17名の方が利用されております。

ただ、209名登録してありますが、実際に配達するのは、その日お休みとか、今ちょっと家にいないとか、そういう連絡がある方には配達しないようになってますので、ちょっと実質の配達人数はもう少し少ないかもしれません。

今後はですね、確かに人数が、ただ、利用者人数としては令和6年度、今一番ここ数年で一番多くなっておりまして、令和3年の頃は169人が利用されておりました。今209名ですので、徐々に増えているような形となっております。

今後とも広報とか、いろいろPR方法を考えまして、業務実施していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（金長秀範君） 課長、ありがとうございます。

もう一つ、じゃ、今聞いてました実際利用してる人は209名だということなんですけれども、本来、これにみんなが知って手を挙げた場合、何人が該当するのかというのがもし分かれば、それ1つと、今回650食で計上はされているわけなんですけれども、大分実質人数と開きがあると思うんですけれども、これはどういう計算でなんですか。

以上、2点お願いします。

○委員長（加藤木 直君） これ月800ぐらいになるよね209名だと。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 1回掛ける4週で、そういう形で計算してるんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 足りる、これ。800だと150くらい足りない気がするけど。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） こちらは登録者の人数ですので、実際に利用されてる方というのは実人数で一応予算のほうは行って、それよりちょっと多めでとらせていただいているので。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○長寿応援課長（稲川弘美君） その人数になります。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員、よろしいですか。

○委員（金長秀範君） 以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） あれ、敬老会、元気で記念品をもらいに行ける人は何名ぐらいですか。招待者が何名で、もらいに行ける人が何名かなと。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 令和6年度の敬老事業のほうですが、招待者の人数が3,938名、令和6年度はありました。実際に当日に記念品のほうを取りに来てくださった方は2,722名となっております。頼まれて取りに来てくださる方とか、そういう方もいらっしゃると思いますので、実際この人数が来たわけではないのですが、当日記念品を配布した数がその数になっております。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ記念品もらいに来ない、用意は3,900つくるんでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そうです。当日来られなかった方には、一応翌日も窓口で、翌日というか、何日までには窓口で受け取れますという周知は、招待状に書いたりとか、あとは、それでもなかなかこれない方は、職員で配達して配っております。

今年はかなり配達もできまして、亡くなった方とか、ちょっとお家にいなくて施設に入ってしまった方とかはちょっと配達できなかったんですが、大体の方には配達できました。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 小学校だの保育園で子供らが持らって帰ってきたなんて親から聞かされるのはその分けてるやつは敬老会の余りものなの。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） いえ、違います。そちらは敬老会で余ったものではないです。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 余った分はどうなるの。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 今年は食品のものとお茶と、あと食べものではちょっとあれなんで、タオルのほうも選ばせていただいて、全ておまんじゅうとかお茶とかは全て配達を終わらせて、今余っているのはタオルだけが少し残っている形なので、タオルはまた次回に回せるかどうか検討中でございます。

○委員（小坪 孝君） 年寄りみんな期待してるから今年もよろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

次に、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 91番、地域ケア、失礼92番、緊急通報システム整備事業についてなんですけれども、今、実際どのぐらいの人に配られているんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 緊急通報システムは、今現在202台対応しております。常北地区が111台、桂が71台、七会地区に20台。待機者の方はおりません。申込みがあった方で該当した方には全て利用いただいております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一応まだ最近になってご主人が亡くなって、独りなんだというように人に、こちらから住民に声かけていくというようなことはしないんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） ちょっとそちらまでは、把握仕切れていないところもあります。

ただ、ご近所の方が、いわゆる近くの民生委員さんとかが把握してた場合、訪問していただいたりとかして、必要であれば、そういう申請をしていただいているところもございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） せっかくね、202台があったりか何かして貸している。全部で何台あるんですたっけ、ごめんなさい。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 一応こちらの業者さんというか、アルソックのほうなんですけれども、保守をしている業者、そちらのほうから設置していただきますので、そちらの制限というか、何台までというのはございません。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 以前は何台まであって、城里は多いぐらいなんですっていうようなことを言ってた水戸から比べたら、随分多いですよというようなことを言われたと思うんですけれども、非常にいいシステムだなと思うんですけれども、やっぱりね、こういういいものがあるのに、住民に知らせてほしいなと思うんですよ。そういうときに、何かの形での広報も必要なんですけれども、こういうのありますよっていうような町の問い合わせみたいなものっていうのは、定期的にはやらないんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 毎年、民生委員さんの研修会とか会などでは、民生委員さんのほうにちゃんと説明をお願いしているところもあるんですけれども、それ以外ですと、なかなか全体ですので、広報の形を考えていきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今ね、7,000世帯ぐらいあるのかな、全体で。広報を配布してるの5,000ぐらいなんじゃないでしょうか。広報紙でやってます、ホームページで周知してますってよくいろんな形で答弁されるんですけれども、他の課もそうなんですけれども、広報紙だと、やっぱり自治会に入っていない人たちには届かないし、読んでもらえないし、そういう点では非常にとっても残念だなと思うんですけれども、なかなか町民全体に届かないというのをどうやったら町民全体に届けたらいいのかというようなことをもう少し全部の課で考えてほしいなと思っています。自治会に入っていない人は、広報紙が届けられ

ません。ホームページでやってます、どうぞホームページ開いてくださいと言われても、なかなか高齢者ホームページ開けません。そういうようなときに、じゃ、どうしたらいいかっていうようなことをもう少し考えていただきたいなと思うんですけども、周知が少な過ぎると思います。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 次、桜井委員。

○委員（桜井和子君） 91番の地域ケアシステム推進事業なんですけれども、在宅の高齢者、障害者及び難病者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ケアチームを組織して支援活動を実施するっていう事業内容には書いてあるんですけども、具体的に支援活動っていうのは、どういうことを言うんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 今現在、具体的には社会福祉協議会のほうに委託している事業でございまして、要介護者に対してのケアを行って自立というか、家に閉じ籠ってばかりいないで外に出てもらって、支え合っていこうという形なんですけれども、今現在は社会福祉協議会のほうで「このゆびとまれ」という事業を行っておりまして、こちらは高齢者ではなくて、どちらかという、ちょっと障害者というか、ちょっとそういう支援が必要な方に月1回とか決まった日に来ていただいて、いろいろちょっと活動して、ケア、フォローしていくとって外へ出るような形で助け合っていくという形で行っております。

以上でございます。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） じゃ、これからそういう方が「このゆびとまれ」でどんどん増えてくるとか、そういうことも考えられ、だんだん周知されていければ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そうですね。そういうのは、やはり周知というか、チラシをつくって配布したりしてるようなので、窓口に置いたり、広報に、広報載ったかどうかちょっと確認取れていないんですが、何人かの方が、高齢者よりも、若い方が多いのですが、そういう方が来て、結構楽しく、だんだん皆無口だったのが楽しくなって、しゃべるようになってきたとか、そういう報告は受けております

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 大変本当にいい事業だなと思っております。

これチームということですから、何人かであれですね。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） ちょっと今年的人数は、まだ報告は上がってきていないんですが、令和5年は36名いるという話は聞いたんですが、普通集まるのは全員ではなく

て、何人かで交替でボランティアで介護しているような形だと思います。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

そのチームの人っていうのは何か資格とか、特別に必要なんですか、資格。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 資格は特に必要ないかと思うんですけども、後で確認させていただいてご報告を……。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（桜井和子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の91番の地域ケアシステムなんですけれども、これって何人ぐらい利用している人がいるんですか。今チームが36名っていうようなことを聞きましたけれども、どのぐらいの人が利用されてますか。どういう症状のときに利用されてますか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません。今ちょっとそちら人数とか割りもうちの資料でございませぬので、後ほど確認して藤咲委員の方にお知らせしたいと思います。

ただ、利用されているのは、今、中心に要するにひきこもりの方、ひきこもりでお家にいらっしゃる方で若い方が主にその方が保健福祉センターに集まって、いろいろ活動を行っているものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） こういう人をどういう形で集約していくっていうか、見つけていくっていうか、そういうのは、どこから知っていきますか、町として。どういうところから周知していきますか、周知っていうか対応するような。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 周知していく方法として、そういう方がいるかどうかの確認とかは、やはり今ご近所の方とか、あと、お知り合いの方とか学校とか、障害者の方と児童等支援ですと、今、子ども家庭センターとかも出来ましたので、そちらのほうからの情報もあるかと思います。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですね。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） この間もテレビでやってたよね、それね。

○委員（桜井和子君） やってましたね。

○委員長（加藤木 直君） ひきこもりのね。だからって、ひきこもりに居ますかと言えないものね、これ。そうだね。その辺が難しいよね。

○長寿応援課長（稲川弘美君）　そうですね。出て来てくださって言っても、出て来てもらえるものではないので、声をかけながら時間を見て対応していく形になると思います。

○委員長（加藤木　直君）　出て来いって言って出てきたら、ひきこもりじゃねえもんね。これ非常に難しい事業だと思うので、すごくね、ファジーな部分あるよね。繊細な。

よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君）　はい。

○委員長（加藤木　直君）　それでは、長寿応援課所管分、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木　直君）　それでは、時間もないですので、簡潔な質問、答弁をお願いします。

次に、健康福祉課、よろしくお願いします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君）　それでは、健康福祉課分なんですけれども、11ページから15ページととても長くなっておりますが、手短に説明しろというご指示がございましたので、新規分だけご説明させていただきまして、あとで質問を受ける様な形にさせていただきたいなと思います。

それでは、14ページ、127番になります。旧ななかいこども園解体事業でございます。

こちらにつきましては、今年の6月下旬に完成する、ななかいこども園が新園舎完成しますので、その後、ななかいこども園の解体設計を行いたいと思っております。468万6,000円を予定しております。

128番、病後児保育事業でございます。

こちらは、子ども・子育て支援事業の一環として、病気の回復期にある児童につきまして、新築ななかいこども園の専用スペースにて一時的に保育を行う事業を予定しております。441万2,000円を予定しているところでございます。

次に、131番、こちらも带状疱疹ワクチンの接種事業でございます。

こちらにつきましては、藤咲議員さんのほうから一般質問を受けておりますので、一般質問のときに細かくお話しさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

136番、七会保健福祉センターのLED化事業でございます。

こちらは、城里町の地球温暖化対策実行計画に基づきまして、施設内をLED化するための実施設計を行うものでございます。305万8,000円を予定しております。

最後に、139番、七会保健福祉センターの改修事業でございます。

経年劣化による事故を防止するため、電気設備及び給水衛生設備の更新を行う。電気設備は、いわゆるキュービクルの更新でございます。また、衛生設備というのは、事業所のほうでお風呂のサービスやっているんですけれども、お風呂のほうが大分傷んできまして、

その給排設備の更新を行うものでございます。732万6,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

質問をお願いしたいと思います。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 120番なんですけれども、不勉強で申し訳ありませんけれども、1号・2号認定者というのは、どういう意味ですか。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 分かりやすく言いますと、まず1号認定者というのは、いわゆる幼稚園です、昔でいうところの。2号がいわゆる保育所ということで、預かる時間帯が違う、昔の幼稚園ですから。大体お昼食べて午後になったら、さようならというのが幼稚園で、保育所でしたらば、朝から晩まで見るという、その入所の違いだけです。

以上です。

○委員（飯村 栄君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 14ページの126番、公立認定こども園、これ、今年度4月に何人入る予定なんですか、新規。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 今年の4月1日、入る予定でというのは、来年度入所者2名だけと記憶しております。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。やっぱり少ねえんだよな。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） いいよ。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 133番の健康診査事業なんですけれども、ここで骨粗鬆症検査。

○副委員長（片岡藏之君） 何番。

○委員（桜井和子君） ごめんなさいね、133番の骨粗鬆症検査、去年初めて検査に取り入れられた事業なんですけれども、去年は保健センターで1回あったんですね。今回、ここ2日って書いてあるんですけれども、1か所増えたんでしょうか。それとも桂とか七会で……。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 健診のことなので木村補佐の方から説明させますので、

すみません。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康福祉課課長補佐（木村知恵君） お答えさせていただきます。

すみません、確認がちょっと足りてませんで、今回も常北福祉センターで婦人科がん検診をやるときに、一緒に同時で実施する予定となっております。常北保健福祉センターだったと思います。申し訳ありません、桂と七会ではなかったと記憶しております。あとで確認しておきます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 常北が2日間ね。

桜井委員、よろしいですか。

○委員（桜井和子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） ではまず、11ページです。98番、町社会福祉協議会補助事業。

備考見ますと、①のところで、職員設置費が7人分で約5,600万あるということですから、7で割れば800万かな、1人当たりということです。ちょっと高額だと思うんですが、すみません、具体的な仕事内容とか詳細とか、ちょっと教えていただけたらと思います。

2つ目ですが……一個ずつ聞いちゃったほうがいいですか。言っちゃっていいですか。はい、じゃ。聞いちゃったほうがいいですか。

○委員長（加藤木 直君） いや。1つ、じゃ。

○委員（金長秀範君） じゃ、すみません、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、社会福祉協議会の事業ということでございますけれども、社会福祉に関すること全般ということでございまして、例えば簡単にいえば、まず保健福祉センターの中で、障害者に対する事業なんかも行っております。あと、当然シルバー人材センターなんかの運営等も行っておりますし、またいろいろボランティア団体の事務局なんかも行っております。例えば最近ですと、去年も、毎年やってますけれども、遺族会なんかの事務局なんかも行ってますし、その他生活困窮者に対する相談、あと障害者に対する相談事業なんかも受けております。主に社会福祉全般に関することという風に理解しております。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） じゃ、1人分の仕事量が結構多岐に渡ってあるなということですね。はい、分かりました。

じゃ、報酬に見合った当然業務内容だということで理解できました。

2つ目です。113番、石塚開放学級施設整備事業なんですけれども、これに対して直接

言いたいことは、基本的にはないんですが、これ、昨年9月第3回定例議会において、駐車場整備事業ということで約1,200万で、今回新たに外構工事に約3,900万、私が議員になる前に、建物自体は約1億1,800万で建てているということで、トータルで約1億8,000万ということだと思うんですけども、これ、私がこの間、前回、一般質問でさせていただいた、これは石塚開放学級に関しては、整備や事業の流れから計上されてるってというようなことで理解しております。そこに対して直接的に文句とかでは、もちろんないんですが、桂小の学童のことを私は取り上げました。町長なりの答弁がありました。ですけども、今回町としてアンケート取るとか、町として一回こういう姿勢にしますよという方針が示されなければ、本来は、通常は私が幾ら言ったとはいえ、問題提起をさせてもらったのは事実ですが、実際は、やはり必要としている人たちがいたから、学童を建ててほしいというのは当然あったわけで、それ以外の解決方法は示したつもりだったんですが、今回全く出てきてないのは、石塚開放学級と直接関係した話題じゃないかもしれませんが、ただ、やっぱり学童整備という中では一緒かなと思ひまして、駐車場とかを直すのも大事ですけども、建物はもう建ってますよね。こちらは狭くて建物を建ててほしいというのもあったわけで、何で今回全然出てこない、もしくは将来的に子供減るからというんでしたら、例えば安価なプレハブとかの提示でもよかったと思うんですけども、何も示されないというのは、その説明はちゃんとしていただかないと、ちょっと各地域でばらつきのバランス上、ちょっと私は理解できないんで、もしあれでしたら、6月に一般質問しようと思っておりますけれども、もしあれば教えていただ……なんで、今回計上していない、本来は町が出すつもりだったと思うんですけども、出てこないのか、ちょっとよかったら、すみません、課長、申し訳ないんですが。

○委員長（加藤木 直君） 案件違うんだけど、答えられるんなら、答えて。

〔「一般質問だな」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（飯村正則君） 本当に町の姿勢に関することですので、私がどうする、どうするっていうのは、ちょっと全く筋違いになってしまいます。

確かに石塚開放学級整備事業ということで、前回9月でしたか、工事費入れさせていただきました。これは石塚開放学級の北側の駐車場を前回は整備したものです。

今回は北側駐車場の残りの部分ですか、石塚開放学級の手前の部分を舗装するような工事が主に含まれているところでございます。

確かに、議員ご指摘のとおり、地域バランスも少し考えたほうがいいんじゃないかというような、本当にごもっともでございます。だからといって私が来年入れますとか入れませんとかって話はちょっと全く筋が違ってございますので、それにつきましては、一般質問の中で町長のほうと直接いただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

最後です。137番、138番、これは新規区分ではないんで、当然、今までの流れがというのは分かりますが、事務事業の内容を読めばＬＥＤ化にするんだとか、その整備をする、読めば分かります。

ですが、トータルで２つ合わせて約４,７００万ですか、ですから、本当にそこまでして、約５,０００万近いわけですから、改修する必要性というか、もうちょっと具体的に、そして財源が何なのか、分かったら教えてください。

以上です。

○委員長（加藤 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、常北福祉センターの照明ＬＥＤ化事業でございます。

こちらにつきましては、今年の補正予算にて実施設計のほうを組ませていただいているところでございます。それに基づきまして、事業化のほうをさせていただいております。

地球温暖化防止対策事業ということでございまして２,２４４万円、起債は入っているんですけども、その細かい事業内容は今手持ちの資料がございませんので、申し訳ございません、ちょっとご説明できないので申し訳ないです。

あと続きまして、常北保健福祉センター歩道整備事業でございますね。保健センターの周りぐるっと歩道があるんですけども、ごらんになっていただければ分かるんですけども、ブロックがかなり歪んでおりまして改修が必要であるというふうに判断いたしまして、実は今年の９月だと思っておりますけれども、補正予算に計上させていただいております。

しかしながら、保健センターの北側の部分、これは建設課のほうで、今回工事を行う、令和７年度に行うということでございまして、歩道部分だけうちのほうで先行しても、結局、道路工事でもう一回、縁石をはがさなきゃならないとかということがございますので、物すごく効率の悪い事業になっておりますので、昨年の分が今回３月補正で落とさせていただきまして、新たに今回令和７年度予算ということで計上していただいているものです。財源についてはちょっと手持ちの資料がございません。申し訳ございません。

○委員長（加藤 直君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

○委員長（加藤 直君） よろしいですか。

○委員（金長秀範君） はい。

○委員長（加藤 直君） はい、財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今、財源の話があったと思うんですが、脱炭素債につきましては、常北福祉センターＬＥＤ化事業は脱炭素債を計上してます。

脱炭素債につきましては、平成７年度のみのもので、ほかの桂地区の予算の分については過疎債だけです。令和７年以降も過疎債で充てられているので、来年度以降に送

ることも検討できるんですが、常北地区については、脱炭素債が7年度しかないので、来年度やるしかないという考えでいます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（金長秀範君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 1つだけ。128番なんですけれども、ちょっと詳しく、回復期というのがちょっと分からないのと、あと、何名ぐらい同時に預かることができるのか、どの程度の具合の悪い子を預かっていただけるという事業だと思うんで、大変ありがたいところなんですけれども、教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、病後児保育回復期の定義でございますけれども、基本的には感染症を拡大させないという状態であるもの。これ誰が判断するかというと、全てお医者さんです。医師の登園証明書というのをいただいてもらうことになります。

具体的に回復期でなおかつ感染力が弱いということになりますと、例えばやけどですね。やけどであったり骨折、捻挫、その他切り傷とかあったと思うんですけれども、そういうものを主に予定しています。

ただ、実際にインフルエンザ、O-157なんかあるかと思うんですけれども、実際にもう病気の症状が治まってかつ、もう元気なだけで、例えば熱治まってから48時間経たないと登園できないというような条件がございますので、その場合には医師の判断で別室で隔離した状態で保育するのが可能かどうかというのは、ドクターの判断になります。そういう子供たちを預かるというような事業になります。

同時に、預る人数でございますけれども、最大で3名、保育士1人で小さい子供3名が最大でございますので、3名を予定しているところでございます。よろしくお願いします。

○委員（高橋裕子君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（高橋裕子君） はい。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにどうですか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 113番、石塚開放学級。これ毎年出していて、5年ぐらいになると思うんですけども、この予算はいつになったら終わるの。オリンピックだって4年たてば終わるのに、ずっと。何年かかんの、これ。オリンピックだと4年で。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 何年かかるかというご指摘をいただきましたけれども、

昨年、今年の9月でしたか、昨年の9月の議会に出していたのは2期工事で、今回、石塚開放学級の手前側の舗装が完了しますので、今回が本当に最後の最後でございますので、よろしくお願いします。

○委員（小坪 孝君）　なんでその1期工事だ、2期工事なんか当初、去年だって、4年前、5年前からしゃべってないよ、そういう。予算は全部やってんのに。1期工事だ、2期工事だなんて初めて今になって、苦しい答弁するんじゃないよ。やっぱり、うそつきは泥棒の始まり、駄目だよ。

○委員長（加藤木 直君）　議長。

○議長（三村孝信君）　あのね、今小坪議員が質問してることに関連するんだけど、課長、これ9月に予算認められている、工事着工いつ。駐車場整備。

○委員長（加藤木 直君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君）　12月にやっております。

○議長（三村孝信君）　12月にやった。これ、家の前なんだよ。

○健康福祉課長（飯村正則君）　違います、契約。

○議長（三村孝信君）　契約が12月。着工いつ。

○委員（小坪 孝君）　工事終わったって言ってたよさっき。

○健康福祉課長（飯村正則君）　1月下旬でございます。

○議長（三村孝信君）　1月下旬で、今は暗渠をやったりね、今やってて、家の前やるからね凄く分かっています。これ見たときにね、ひょっとしたら農業委員会じゃないけれども、事前着工しちゃったのかと思ったよ。予算通る前に、工事始めちゃったのかと思ったんだけど、これ、去年の9月のやつだよ。これが第1期工事で、次に今度は外構工事と園庭整備、駐車場進入路をやると。今やっているのをずっと、課長、見てきた。ずっと周り掘ってんだよ、これ。それでね、これまた別発注するんだろうけれども、これ業者は恐らく継続してやるのか。これはね、小坪議員が指摘するようにね、工期もずれ込むし、どんどん入札のたびに今入札価格も上がっていると、こういう状況で、これ遅れれば利用者が危険だと思うんだよね、子供たちも、園児もね。だから、こういったことは、やはり計画的にまとめて出して説明をしっかりとすれば、議会は認めるよ、金額が多くても。

だから、今回、例えば桂のどこでしたっけ、岩船小、常北小、何て言うの、あれ。桂小の学童にしたって、何か桂地区ばかりが予算がつくので、今回は出しませんというんだけど、その割には設計やなんか忙がせたんじゃないの。そういうチグハグさを感じるんだよね。やるならやるで堂々と説明をして、議会の承認を得たらいいと思うんだよ。それをね、議会からみると、ちょっと姑息な感じがするんだね。

だから、そういった点はね、これは課長に言ってるというよりは、これは大物だ。やはりね、そういう、どうもエキスキューズが多いんだよね。そういった執行残執行じゃなくて、やはり必要なものは、どんどん議会に出したらいいと思うんだな。

○委員（小坪 孝君） アメリカのトランプなら大変だね。城里の議員だから黙ってられるけど。

○議長（三村孝信君） そういうことでね。ぜひ滞りなく整備が進むようにしてください。ということで。何かしゃべったら、ちからになりそうだよ。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご指摘のほうは、首長のほうによく伝えておきますので、ご指摘もありがとうございます。

○議長（三村孝信君） 伝えても、言うこときかなきゃ駄目なんだからね。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、はい、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 今、石塚開放学級なんですけれども、ここで清掃を委託しているということは、私たちはあまり聞いてなかったんですけれども、清掃の委託というのは入ってるんですか、清掃の委託。

○委員長（加藤木 直君） 何番。

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい。113番、石塚開放学級、ごめんなさい。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） すみません、113番じゃなくて石塚開放学級に清掃業務、業者を入れて清掃しているかというようなご質問ですか。

○委員（藤咲芙美子君） そうそう。関連質問ね、ごめんなさい。

○健康福祉課長（飯村正則君） 石塚の学級自体が中には入れてません。外側の部分、草刈りは障害福祉施設に年に2回ぐらいでしたっけ、中にはとにかく、外構は、外側は草刈り分。

以上です。

金額については今、手持ち資料がないので、20万ぐらいだった気がするんですけれども、それで。

○委員（小坪 孝君） しかし、ひどい予算だね、これ。また、来年上がる値段の、予算になのか。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 昨日、一昨日か、二、三日前に、ちょっとずっとぐるぐる散歩してたんですけれども、要するに、清掃業者の車が2台ばかり入っていたんですよ。それで、何かあそこの周りでずっと何かやっているようなところがあって、遠くから見ただけなんで、私たちはっきりしてないんですけれども、清掃業者の委託はやってないですね、じゃ。

○健康福祉課長（飯村正則君） 中身はやってないです。

○委員（藤咲芙美子君） やってないですね、じゃ。分かりました。じゃ、結構です。確認しました。

それと、98番の福祉バスなんですけれども、これって飯富小学校に通っている子供たちって何人かいらっしゃいますか、福祉バス。分かんない。じゃ、学校関係だったらいい。ごめんなさい、それはいいです。教育委員会に聞きます。

それと、もう一つ、じゃ、133番、健康診断。

骨粗鬆症なんですけれども、常北保健センターで2日間ということなんですけど、これ、3か所でやってますよね、常北と桂と、七会でもやってるんですか。七会でやってるの。常北だけ。それを桂でもやるようにしてもらおうということとはできないんですか。

○委員（桜井和子君） 七会はどうするんですか。

○委員（藤咲芙美子君） だから、七会もやっていけば……。だから、常北しかやらないというんじゃないくて、場所が3か所あれば、その3か所でやってもらうようにするとか、枠を広げてもらうことはできないかなということ、2日間じゃなくて、場所。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康福祉課課長補佐（木村和恵君） 配車計画がありまして、骨粗鬆症は簡単にできるものですけれども、健診協会に委託をしております、そちらの協議で日程のほうは今年度も、7年度につきましては決まっておりますので、次年度に向けて、申し訳ないんですけれども、次年度に向けまして。

また、骨粗鬆症のほうは、健康増進法にのっとって対象者を決めてやっているものから、やはり皆さん来やすい場所ということで、どうしても常北福祉センター、昨年度からさせていただいているんですけれども、8年度については、検討事項とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですね。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、ご意見等も出尽くしたようでございますので、一般会計予算の総務民生常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。

じゃ、阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 申し訳ない。予算に関する……。

○委員長（加藤木 直君） それはまた後で。

○委員（阿久津則男君） 予算です。

○委員長（加藤木 直君） 予算のほうね。

全体のね。じゃあ、阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） 7ページ。言っていていいですか。委員長、いいですか。委員長、大丈夫。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君） 7 ページの12番、委託料。

委託料、これね、11億6,500万出てまして、11億6,500円の内訳というか、多い順に5つくらいちょっと説明を受けたいんですが、お願いします。

それと、次いでに、人件費が今年も上がっていると思うんですが、その人件費、トータルで20億ちょっととは思っているんですが、その人件費の金額を知りたい。

○委員長（加藤木 直君） どこ、これ、財務課。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ただいまの阿久津議員の質問ですが、委託料ということでありまして、ちょっとお待ちください。大きいものということで、一番大きいのは健康増進施設指定管理料、これが5,800万円、昨年同様でございます、金額的に。2番目が住宅管理事業の町営住宅管理修繕業務委託、これが5,200万円。3番目が放課後児童健全育成事業委託、これが5,040万9,000円。次、塵芥処理事業で収集運搬委託4,449万3,000円。続きまして、小学校管理運営事務局事業でバス運行委託、これが3,922万6,000円であります。これがトップファイブとなっております。

続きまして、人件費です。資料の6ページでございます。

人件費というのは一番上段にありまして、トータルで18億6,503万8,000円。

○委員（阿久津則男君） いや、それ全て、全てでという。

○財務課長（雨宮忠芳君） 全てと言われますと。

○委員（阿久津則男君） よく町の広報紙に円グラフで出ているよね。あれで20億出ている気がするんだよね。まあ、それは去年だけど、今年4月には人件費が結構上がっているようだから、もっと上がってんのかなとは思ったんですが、まあ……。はい、じゃ、分かりました。

じゃ、委託料というのは、当然年々、多少増えてると思う。今回の場合は、まあ財務課も努力してるんだと思うんですけども、0.1%の増ということですから、努力してるんでしょうけれども、今日も始まる時に加藤木委員長のほうからも税収どうするかということで、町税が20億6,000万ぐらいですか、今年予定が。そのうち人件費が20億出ちゃうと、委託料、これ委託料11億6,500万、これがもう下げられないですからね、年々上がってくるので。努力はしてるんでしょうけれども、いろんなものが上がってるということで、これを委託料が増えないように、下げろとはいいいません、これは下げられないと思うんで、委託料増えないように当然努力してるんだと思いますが、苦労話を聞かせてください。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、ありがとうございます。

苦労話ということではありますが、財源を見つけてくることは大変苦労したものでございます。

○委員（阿久津則男君） その税込。

○財務課長（雨宮忠芳君） 税収は決まっていますので、起債だの基金だのって充てながら、一番安いものがどこに充てられるのかと、起債についても起債に充てる条件というのがありますので、それにどうにかこじつけなり、当てはめられるようなのを探すという作業がけっこうありました。あとは、委託関係に対しては、設計とか見積もり段階でということで、査定をかけながら、もうちょっと何とかならないのかというのとか、そういう相談は、ヒアリングは担当課としたものでございます。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（阿久津則男君） ただいま設計の話も出ましたけれども、確かに解体費用を設計に入れるというような話と矛盾してるように、私ら一般人は思うんですよ。役場職員の方はもう毎年、年々、昔からそれやっていますからね、やめるわけにはいかないんだろうしねえけれども、本当にコンクリートで2階建て、3階建ては設計費必要だと思うけれども、平家の1階建てなんていうのは、設計費は私は要らないんじゃないかなと思ってます。この間の小勝の町営住宅解体も、設計費は分かりませんが、解体540万ぐらいかかっていますよね。当然設計費も1割にしても40万、50万かかったと思います、何か無駄な感じがするんで、その辺は努力してほしいと思います。

以上でいいです。時間も無いですから。

○委員長（加藤木 直君） それでは、ほかには一般会計分で何かご質問等がございましたら。ございませんか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これに関してですね、19番に扶助費ってあるんですけども、これ15億……7ページ、7ページの一般会計予算の歳出特別集計表で、19番の扶助費というのがあるんですけども、この15億予算立てていますね。前年度比が13億なんですけれども、この扶助費っていうのは、今年度2億増えてますけれども、どういうところに多く使われているのかなっていうようなことをちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） これ扶助費ですので、児童手当とか、そういう補助金関係の支出になっています。

○委員（藤咲芙美子君） なるほどね。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） もしそういうことであれば、今、物価高騰で生活も大変な状況で、子供を増やせ、増やせっていうことを言ってるんですけども、扶助費が少なければ、やっぱり子供を増やすというか、産んで生活するっていうのが、なかなか大変だと思うんですね。

ですので、扶助費をもう少し多くできるような、そういう政策っていうか、調整という

か、何か計上ができればいいなと私は思ってます。もう少しあってもいいかなということです。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうすると、国の補助とか以外の部分ということになりますので、それと、町の補助という形になってしまいます。そうしますと、財源という話が出てきてしまうので、なかなか難しい。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲君。

○委員（藤咲芙美子君） でも、そうすると建物とか、今阿久津さんも話言いましたけれども、建物とか、そちらのほうには存分に過疎債だ、臨財債だ、何だかんだってたくさん使われているのに、こういう人件費とか、そういうものには全然入らないというのが本当に矛盾した政策、制度というかというところになりますよね。

だから、私たちは誰のための議員をしているのかっていったら、私たちは町民のための生活をよくするために公平公正にするためにということで、やっぱり頑張ってやっているんで、もう少し住民が豊かになれるような、そういう生活のほうに持って行ってほしいなというのは感じてます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、一般会計のほうよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、一般会計のご意見等も出尽くしたようでございますので、総務民生常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、続きまして、本来ですとここで一般会計所管分の職員の方退席していただくんですけれども、ちょっと時間もあれですので、淋しくなっちゃうので、ちょっと……。

続いて、第22号の令和7年度の国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、議案第22号 令和7年度城里町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条で国民健康保険特別会計（事業勘定）予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ20億7,033万9,000円とするものです。

第2条、一時金借入金の借入の限度額は1億円とするもの。

第3条、歳出予算の流用につきまして、保険給付費分に計上した予算額に過不足が生じた場合につきましては、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用を可能とするものです。

2ページをご覧ください。

歳入歳出予算。

初めに、歳入につきまして、ご説明いたします。

1款1項国民健康保険税3億5,414万2,000円でございますが、こちら、一般被保険者、退職被保険者の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料ですが、こちら、督促手数料の科目設定です。

3款国庫支出金、1項国庫補助金ですが、こちら、災害臨時特例補助金の科目設定のみです。

4款県支出金、1項県補助金15億5,657万3,000円ですが、1目保険給付費等給付交付金15億5,657万2,000円、こちら普通交付金、特別交付金、県繰入金等を見込んでございます。

4款1項2目財政安定化基金交付金ですが、こちら、課目設定のみです。

5款財産収入、1項財産運用収入100万でございますが、こちら、基金積立金利子を見込んでございます。

6款繰入金、1項他会計繰入金ですが、1億4,243万3,000円でありましたが、一般会計からの保険基盤安定、職員給与費等の繰入金を見込んでございます。2項基金繰入金、こちら1,000円ですが、支払準備基金からの繰入金として科目設定のみとしております。

7款1項繰越金1,000万1,000円でございますが、主に前年度繰越金を見込んでおります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円でございますが、主に一般被保険者延滞金を見込んでおります。2項受託事業収入、こちら、健康診査等受託料の科目設定のみとなっておりましてございます。

以上、歳入についてご説明いたしました。

続きまして、歳出でございます。

こちら、令和7年度予算主要事務事業特別会計分、17ページをご覧くださいと思います。

国保特別会計（事業勘定）の主要事務事業です。

通し番号1、保健事業費疾病予防事業でございますが、人間ドック・脳ドックの実施助成、また健康教室を開催いたしまして疾病の早期発見に努め、医療費の抑制につなげるものでございます。事業費は522万3,000円を見込んでおります。

通し番号2、保健事業費特定健康診査等事業。こちら、40歳から74歳までの国保加入者に対しまして生活習慣病予防の徹底に努め、医療費の抑制を目的として特定健康診査や保健指導を実施するものでございます。事業費は2,786万3,000円を見込んでございます。

以上、国民健康保険特別会計（事業勘定）につきまして、ご説明いたしました。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

そうしましたら、予算と主要事務事業一覧ですね。これ、説明を一緒にしました。質疑等ございましたら、お受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、なければ、次に入ります。

〔「施設勘定」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 施設勘定とあるな。

それでは、施設勘定、こっちの説明。じゃ、課長、お願いします。

○国保年金課長（富江一也君） 続きまして、予算書の27ページをお願いいたします。

令和7年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算につきまして、ご説明いたします。

こちら、予算の総額、歳入歳出それぞれ2億3,587万4,000円でございます。

28ページをご覧ください。

初めに、歳入予算につきまして、ご説明いたします。

1 款診療収入、1 項外来収入1億190万6,000円でございますが、医科・歯科の診療報酬収入及び一部自己負担金収入の現年度・過年度分収入を見込んでございます。2 項その他の診療収入568万2,000円でございますが、医科・歯科の諸検査等収入を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料28万8,000円でございますが、医師住宅の使用料を見込んでおります。2 項手数料28万8,000円でございますが、医師の診断書及び介護保険意見書料を見込んでおります。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金1億2,552万円でございますが、一般会計からの繰入金、特別調整交付金等の繰入金を見込んでおります。

4 款1 項繰越金100万でございますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5 款諸収入、1 項雑入119万でございますが、投薬容器、歯ブラシ代の衛生材料費等の売払収入を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

主要事務事業17ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（施設勘定）の主要事務事業です。

通し番号の3、保健医療事業ですが、沢山歯科診療所及び七会診療所（医科・歯科）に おけます日々の保険医療業務でございます。事業費は施設管理費、医業費で2億501万4,000円を見込んでございます。

こちら、以上、令和7年度施設勘定につきまして、ご説明いたしました。よろしくお願 いたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいまの説明でご質問等ありましたら、お願いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 28ページの使用料なんですけれども、医師住宅使用料って、今

説明がありました。

町内に医師の住宅は何軒ぐらいあるんでしょうか。医師が住んでいる使用料なんですか。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 一応医師住宅としましては、今現在は栗の医師住宅、あと沢山ですね。あと、七会の診療所がございます。そのうち、先生が住んでいらっしゃるの、七会医科、上井先生の1棟でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 上井先生、七会に住んでますか。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 一応居住というか、遅くなったときとか、一応そこに居住していただいているところでございます。自宅は、現在違うんですけれども。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことですか、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

はい。

○議長（三村孝信君） 今度は名前とか聞いていいの。

○国保年金課長（富江一也君） 先ほどの続きで、はい。

○議長（三村孝信君） ちょっと、それでね、経歴とさ、そういうのをちょっと教えてほしいんだな、先生の。

それとね、何人ぐらいの応募があったのかとか、何か選考過程をちょっと知りたい。

その前に、私、その委員に入っていなかったか。

○国保年金課長（富江一也君） 指定管理委員会の委員長。

○議長（三村孝信君） そうだよな。全然そういう報告受けてないよ。

○国保年金課長（富江一也君） 議長さんと委員長さんにも出席していただいております。で、その後、一回指定管理委員会を開きまして、募集かけました。実際なかったの、一応通知で指定管理者は応募がありませんでした。なので、町職員を募集させていただきますということでご通知差し上げたというわけでございます。それを前提に、委員の皆様には、その旨周知させていただいていました。

ただ、申し訳ございません。その辺、直接……。

○議長（三村孝信君） いや、今、聞けばいいですよ。

○国保年金課長（富江一也君） すみません。じゃ、今後來る先生の経過につきましては、総務課長よりご説明をして、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（園部 繁君） ご質問にあった沢山診療所の医師の採用の件につきましてですが、先ほどありました指定管理者の公募がなかったということで、その後、町職員とし

ての公募を行いました。

公募を行った頃、応募があった方につきましては、2名ということでございます。今現在、内定をした方につきましては、経歴につきましては、歯科医師といたしまして医療大学のほうを卒業後、大学の医科歯科勤務の後、今現在はある市町村の同じような歯科診療所の所長をされている方が応募をされまして、その方に今内定をしているという状況になってございます。

以上になります。

○議長（三村孝信君） 年齢は。

○総務課長（園部 繁君） 年齢は46歳だったと思います。

○議長（三村孝信君） 腕は。一番はここだよな。

○総務課長（園部 繁君） 現在の公的な歯科診療所に10年間ほど勤務をして、所長をしていたということでございますので、一定の評価がされてるというふうに……。

○議長（三村孝信君） 総務課長、一回かかってきたらいい。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○議長（三村孝信君） いいですよ。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 今の方なんですけれども、よくその10年間やってきていてて、よくそこを終えて、こちらに来るような何かいいものがあったのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） それは本人じゃなきゃ、なかなか分かんないんだよな。

総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 個人的な色々理由があって、うちに応募していただいたということだと思っています。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと課長、いいですか。

この事項別明細見ると、診療収入が昨年より本年度予算1,000万ぐらい増加してるんだけど、これ大丈夫、診療収入、上がるの。

それと、歳出のほうで、総務費が1,600プラス、総務費が1,700万近くか。それと、これ医業費って、これ薬とか、いろんな検診とか、そういうやつのあると思うんだけど、通常ね。これは670万減ということになっているんですけれども、これ、診療収入って上がります、そんなに。伸びる、今度新しい先生だから伸びるの。

それと、総務費の大きく上がってるこれの内訳、教えてください。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○国保年金課長（富江一也君） まず、診療収入についてなんですけど、一応診療所と、上井先生とかと、あと医科・歯科の先生方とも一応相談はしたんですが、本年度においてはインフルエンザと、あとワクチン等の接種で、または外来数も結構伸びているということで、その辺を試算しまして行き過ぎではないかなということではちょっと思ったんですが、

そういうことで、ちょっと伸ばし過ぎましたと思ったんですけども、伸び過ぎじゃないかと思っただけなんですけど、思い切って1,000万、そうですね、診療報酬のほうを一応。

あと、その改定によりまして、多少、その診療収入のほうも若干点数なども上がっておりますので、それも総合的に勘案しまして1,000万ちょっと大きな決断をしたところでございます。

また、総務費の管理につきましては、こちら、職員の給与の増が大きく伸びているところでございます。今までだと、昨年度までは会計任用職員とか、若い看護師が一応事務長または看護師をやったんですけど、今回は結構、補佐級の高級取り2人が入ったもんですから、1千、四、五百万はかるく伸びる要素がございますので、そういうことで伸びる大きな要因でございます。

○委員（関 誠一郎君） 誰なの。

○委員長（加藤木 直君） それ一つね、これずっと見てると、トイレの借上料の5万5,000円、何、これ、トイレ。

○国保年金課長（富江一也君） それ外、トイレといいますか、よく仮設トイレです。インフルエンザとか注射したとき、外でやるんで、その来客のために設置しているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） それと、住宅賃借料、これが200になってるか、200。これ職員の。職員のがこっち入ってくる。

○国保年金課長（富江一也君） 実は、それが今回来る赤間先生の住宅関係で。先生の住宅使用料でございます。

○委員長（加藤木 直君） 住宅使用料。

○国保年金課長（富江一也君） 先生の住宅使用料でございます。

○委員長（加藤木 直君） 住宅使用料。

○国保年金課長（富江一也君） 家賃です。

○委員長（加藤木 直君） 200万。年間、これ。

○国保年金課長（富江一也君） 年間です。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、上井先生とかには払ってるの。

○国保年金課長（富江一也君） 上井先生からは、一応、当時、医師住宅を建てて提供したので、その分家賃はいただいているんですけども、今回は一応医師住宅はちょっと建てられなかったっていうこともありまして、町で住宅を借り上げて、そこに住んでいただくということでございます。

○委員長（加藤木 直君） でも職員でしょう、この方。

○国保年金課長（富江一也君） 町職員です。

○委員長（加藤木 直君） そうですね。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 職員さんの住宅手当って、あれ、何か決まらなかったっけ。あれ、3万ぐらいだっけ、総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 一般職員の家賃の手当につきましては、2万7,000円前後だったと思うんですけども。

○委員長（加藤木 直君） これはまた別。一般職員じゃないの。

○国保年金課長（富江一也君） 町の職員ですけども。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、これは別に払うことは問題ないのかな。総務課長。

○総務課長（園部 繁君） 今回、医師住宅に代わるものを町が借り上げるという形というふうに考えてます。

○委員長（加藤木 直君） 町が借り上げるんだ。年間200万というすごいね。どこですか、これ、石塚。石塚じゃないな、これ。

○委員（猿田正純君） 水戸のいいところじゃない。水戸のいいところだ。

○議長（三村孝信君） そうだね。20万切るか、17万。

○委員（猿田正純君） 200万だけで済むわけがないじゃないですか、家賃なんてのは。

○議長（三村孝信君） いや、赤間先生って年収は幾らなの。それ言えないの。

○国保年金課長（富江一也君） 年収はちょっと、はい、申し訳……。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、それは最初の公募の中に入ってたんですか、そういう家賃というか。

○総務課長（園部 繁君） 医師住宅についての内容につきましては、公募の中には特に入ってございませんでした。

○委員（阿久津則男君） 入ってなかったの。

○委員（関 誠一郎君） これ、住宅ってどこなの。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○総務課長（園部 繁君） 今、関委員さんの質問、水戸市内ということです。

○委員長（加藤木 直君） 今住んでるところだ。

○委員（猿田正純君） これから来るんだよ。これから住むところ。

○議長（三村孝信君） 今、歯医者さん大変な時代だから、公務員になれるんで来るよ。

○委員（阿久津則男君） ちなみに、それは2人公募があったって言いますけれども、相手の方も知ってるんですか、そういう200万、家賃をいただけるというのは。分かんないか。

○委員（関 誠一郎君） これ条件になかったやつ。後から決めたやつ。

○委員長（加藤木 直君） 特会が、あと介護保険とかあるんですけども、このままやっちゃってよろしいですか。

〔「やっちゃうべ、終わりにすっぺ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

じゃ、ただいまの施設勘定のほうは、じゃ、よろしいですか。

じゃ、一般会計所管分の方は。じゃ、課長さんだけ残っていただいて、あとは、まだ説明終わってないところの担当の方、あと3つか、介護保険と。

それでは、後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

説明は、ただいまの国民健康保険特別会計と同様にお願いをしたいと思います。

担当課長、お願いします。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、令和7年度城里町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和7年度後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億482万5,000円でございます。

2ページをご覧ください。

初めに、歳入につきまして、ご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料2億2,267万3,000円でございますが、特別徴収、普通徴収の保険料現年分と滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料1,000円でございますが、こちら、督促手数料の科目設定となります。

3款繰入金、1項他会計繰入金8,158万6,000円でございますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金、こちら保険料軽減分、事務費繰入金を見込んでございます。

4款1項繰越金1,000円でございますが、前年度繰越金の科目設定となります。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、こちら延滞金3万円、加算金及び過料は科目設定のみで、3万2,000円を見込んでございます。2項償還金及び還付加算金53万1,000円ですが、保険料還付金収入を見込んでございます。

こちら以上、歳入につきまして、ご説明いたしました。

次に、歳出につきまして、ご説明いたします。

主要事務事業後期高齢者医療特別会計、17ページをご覧ください。

通し番号の4、後期高齢者医療広域連合納付金事業でございますが、こちらは後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定制度負担金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計につきまして、ご説明いたしました。よろしく願います。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

小坪委員、簡潔にお願いします。

○委員（小坪 孝君） 事業のほうでこれに当たっていないんだけど、この事務事業の中には載っていないんだけど、要するに、ムリだと思うんだけど、要するに75くらい過ぎてデイサービスに通っていない、年寄り、家で仕事したり、何かして元気な年寄りに、子供らに保育園に通っていない、子供らに2万円出すでしょう。年寄りにも2万円出してやれば、上遠野町長の選挙が盤石になる。子供らばかりでなくて、75歳以上の年寄りが家でね、元気で過ごしている人に、2万円ぐらい払ってやる様な事業ないの。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 一応政策的事業でございますので、町長の方によく話しておきます。こういう意見がございましたということで。

○委員（小坪 孝君） 選挙盤石になるから。

○国保年金課長（富江一也君） お伝えさせていただきます。お願いいたします。

○委員（小坪 孝君） 金は何ぼでもあるんだから。

○委員長（加藤木 直君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、ご意見等出尽くしたようでございますので、審議のほうを終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、次、介護保険特別会計予算、それから、内容につきまして、長寿応援課長よりお願いいたします。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 令和7年度城里町介護保険特別会計予算（保険事業勘定）につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください、

第1条、令和7年度の予算総額は歳入歳出それぞれ24億9,310万1,000円でございます。

第2条、歳入予算歳出予算の流用は、保険給付費計上予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものです。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算で、まず歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料5億288万4,000円でございますが、第1号被保険者保険料現年度課税分の特別徴収分、普通徴収分及び滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料2,000円でございますが、科目設定のみでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金4億2,015万5,000円でございますが、介護給付費国庫負

担金を見込んでおります。2 項国庫補助金 1 億 7,905 万 5,000 円ではありますが、主なものは介護給付費調整交付金、地域支援事業調整交付金及び地域支援事業交付金を見込んでおります。

4 款 1 項支払基金交付金 6 億 4,783 万 7,000 円ではありますが、介護給付費及び地域支援事業支払基金交付金を見込んでおります。

5 款県支出金、1 項県負担金 3 億 4,914 万 3,000 円ではありますが、介護給付費県負担金を見込んでおります。2 項県補助金 1,178 万 9,000 円ではありますが、地域支援事業交付金を見込んでおります。3 項財政安定化基金支出金 1,000 円ではありますが、科目設定のみでございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入 13 万 7,000 円ではありますが、基金積立金利子を見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金 3 億 7,932 万 6,000 円ではありますが、一般会計からの介護給付費の町負担分、職員給与費及び地域支援事業等の繰入金を見込んでおります。2 項基金繰入金 46 万 7,000 円ではありますが、介護給付費準備基金からの繰入れを見込んでおります。3 項介護サービス事業勘定繰入金 120 万 3,000 円ではありますが、介護サービス事業勘定からの繰入金を見込んでおります。

8 款 1 項繰越金 100 万円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

2 ページから 3 ページにまたがりまして、9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料 3,000 円ではありますが、第 1 号被保険者からの延滞金、加算金の収入を見込んでおります。2 項雑入 9 万 9,000 円ではありますが、主に介護予防事業の負担金収入を見込んでおります。以上、歳入についてご説明申し上げます。

続きまして、歳出でございます。

令和 7 年度主要事務事業一覧の 18 ページをご覧ください。

主要事務事業の特別会計分、介護保険特別会計（保険事業勘定）の主要事務事業です。

通し番号 5 番、介護認定事業であります。介護認定訪問調査及び主治医意見書を基に介護認定審査会を開催し、要介護度を認定、決定に関する事業でございます。事業費は 1,010 万 2,000 円を見込んでおります。

6 番、介護サービス費給付事業であります。要介護認定者に対して介護保険制度が定める居宅介護サービス費、施設介護サービス費、高額介護サービス費等を給付する事業でございます。事業費は 23 億 6,707 万円を見込んでおります。

7 番、介護予防・日常生活支援総合事業であります。介護予防・生活支援サービスとして要支援 1・2 の認定者と基本チェックリストに該当した事業対象者への訪問型と通所型の基準型サービス事業または元気はつらつ教室などの軽費型通所介護サービスを提供する事業でございます。事業費は 2,645 万円を見込んでおります。

8 番、一般介護予防事業であります。高齢者が介護が必要な状態にならないよう介護

予防の普及啓発やふれあいサロン事業、スクエアステップなどの介護予防教室等を実施しております。事業費は560万6,000円を見込んでおります。

9番、生活支援体制整備事業であります。生活支援ニーズが多様化する中に、既存のサービスだけでなく地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるように、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する事業であります。事業費は183万5,000円を見込んでおります。

以上が、保険事業勘定についてのご説明です。よろしくお願いします。

続きまして、令和7年度城里町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）についてご説明申し上げます。

予算書の31ページをご覧ください。

第1条、令和7年度介護サービス事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ659万3,000円とするものです。

32ページをお願いします。

歳入予算につきまして、第1表、歳入です。

1款サービス収入、1項予防給付費収入659万2,000円ですが、介護保険の要支援1・2の認定を受けた利用者の介護予防サービス計画費の収入を見込んでおります。

2款1項繰越金1,000円ですが、前年度繰越金を見込んでおります。

続きまして、歳出です。

令和7年度の主要事務事業一覧の18ページをご覧ください。

特別会計分の介護サービス事業勘定の主要事務事業になります。

10番、介護予防支援事業であります。要支援1・2の認定者で、介護予防サービス利用者の介護予防支援を指定居宅介護支援事業所に委託しているものでございます。事業費は260万2,000円を見込んでおります。

介護保険特別会計につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、ご意見等ありましたら伺いたします。

いいですか。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 介護サービス事業に262万っていうようなことを今説明がありましたけれども、このサービス事業というか、1つの事業所にどのぐらいとかっていうことで、サービス計上されてるの。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません、1つの事業所ではなくて、何か所かあった

んですが、すみません、はっきりした数がちょっと今手元になくて、ただ、七、八か所はあったと思います。町内の居宅介護支援事業所と、あと水戸市内とか、常陸大宮市内の近隣の居宅介護支援事業所に依頼してお願いしております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その七、八か所で262万っていうのは、やっぱり、これ少ないと思うんですけども、これっていうのは、国の支援、国の補助、町独自では出してないものですね、国だけ、国とか県からの支援だけで運営してるものなんですか。

あと、利用者のもちろんお金取っているんでしょうけれども、とにかく事業所でも少ないと思うし、あと、答えられるかな、それで。

あともう一つ、介護の報酬が何かすごく少ないような感じがするんですね。やっぱり、今成り手が少ないし、いろんな人たちがいると思うんですけども、もっともっと報酬を上げないと、介護報酬上げないと成り手がいないのかなっていうような感じがあるんですけども、もっと上げることができないんですかね、これね、国なんだけけれども。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 介護報酬に関しましては、国の制度で決まっておりますので、ちょっと町独自で上げるというのは難しいかなと考えております。

また、先ほどの介護予防支援業務委託での委託料なんですけれども、こちらも新規で引き受けてくださる方と継続してやってくださる方で金額がもう決まっておりますので、こちらでお願いしております。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） もう少し利用するっていうか、そういうのがもっともっと私たちが高齢になってくると、もっと多くなってくると思うんですけども、そのときに使えなくなってしまうとか、利用することができないとかっていうことが出てくるんじゃないかなってちょっと心配はしてるんですけども、もう少し介護報酬とか、事業所へのサービスなど、サービス事業が受けられるようにできればいいなとは思ってるんですけども、まだまだ不足してるような感じが見受けられてます。

ですので、もしできるのであれば、国に要望していただければいいのかなと思うんですが、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そういう形で要望とか、時々国のほうからアンケートとか、そういうものも来ますので、そういうときに、記載して投稿したいと思っております。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） すみません、遅くなっちゃって申し訳ありません。

9番の生活支援体制整備事業ってあるんですけども、本当に、これ、大事な事業だと思うんですね。

この事業の内容を読んだんですけども、ちょっとよく理解ができないものですから、具体的にどのようなことなのかイメージできるよう説明していただいてよろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 生活支援体制整備事業なんですけど、こちらは高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域で支え合う体制をつくっていきましようというのを目的としております。

平成27年の介護保険改正でそういう事業が始まったようで、城里町では、一応平成30年の頃から地道に行っているんですけども、実際では、平成30年度から生活支援体制整備での町全体として考える話合いの場を一旦設置いたしました。

ただ、その後コロナが発生しましたので、そのとき、そこで活動ができなくなってしまったんですが、実際にこの事業は社会福祉協議会に委託しておりまして、社会福祉協議会のほうで生活支援コーディネーターさんっていう職員がおりまして、その方が中心となって活動を行っております。

今現在の活動としましては、町全体ではなくて第2層といいますか、各旧町村ごとの地区での活動をしていこうということで、現在は主に桂地区のほうで、そういう地域ニーズの把握とか、ネットワークづくりを行っているところであります。来年からは、少し桂だけじゃなくて、ほかの七会地区とかに少し手を広げていこうという計画は聞いております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） じゃ、これからも広がっていけば、本当にそうですね、住み慣れた地域に誰も住んでいたいんですよね。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そうですね。こちら役場からこれをしてくださいっていうものではなくて、住民自体主体となって、いろいろ活動を決めるというものなんで、役場から口出しがあまりできないものなんですね。なので、そういうことになる様に、サポートしていきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） じゃ、本当に地域にみんなで少人数からでも増やしていくような、そういうことが得意な人というか、そういう人がいっぱいいれば、ということなんですね。分かりました。活発で皆さんまとめて、確認して、ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美子君） 今の件なんですけれども、やっぱり、役場から強く強制するものではなく、住民が中心ということなんですけれども、住民が中心になってやるために

は、役場がある程度手を出さなければならないということもあるはずなんです。それはやらなければ、やっぱり無理なんじゃないかなと思うんですけども、ある程度声出す、声かけていく、こういうことやるっていうようなことで、それで、ちゃんと予算立ててるんです。もう少し活用できるような対策にしていったらどうなのかなと思うんですけども。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません。ちょっと主査兼係長のほうで答えてもらいます。

○長寿応援課主査兼係長（小川まゆみ君） うまく答えられるかどうか分からないんですけども、確かに役場が制度をつくって、お金を配ってやってしまうのは簡単というか、一番確実なんですけれども、やっぱり、それでは地域のことが立ち行かなくなっている。もう一度その地域の力を取り戻そうっていうところがこの狙いであって、逆に昔やっていたことを逆にもう一回取り戻すという言い方は変なんですけれども、もう一度住民主体で、現代風にアレンジして、こう、つながりをつくりましょうっていうようなものがこの制度の狙いなんで、住民の皆さんに地域の皆さんに集まってもらって、地域の課題を皆さんで話し合ってもらったり、地域のいいところとか、そういうところを生かして、地域を盛り上げていったり、その中で居場所をつくったりとか、皆さんの問題解決したりっていうのがこの制度の趣旨なので、ちょっと城里町では具体的には、まだこれっていうのは言えないんですけども、すごく分かりやすい事例で言うと、隣の常陸大宮市の長倉地区がとても活発で、例えば皆さんご存じだと思うんですが、御前山ダムを歩こう、歩こう会っていうのがあるんですけれども、そちらなんかは体制整備の一つで、毎月第3日曜日に歩くんです、水戸からいろんな人来るんですよ、地元の人たち。そうすると寄附してくれる。かき氷を振る舞う、地域で。そうすると寄附してくれたりとか、その中で、何かお金が増えて、皆さんもっと事業を、冬は何かしし鍋を振る舞ったりとか、地域の方に。それで地域を盛り上げたりとか、例えば50年、70年続いているそうなんです。長倉の七夕まつりもそうなんですけれども、やっぱり昔ながらの地域の集まり、その中で草刈りをしようという話合いの中で、また違った事業を広げていくことで皆さんが集まってということで、またこういうことやろうかという、そういう、もう一度昔からあるものを盛り上げていって、皆さんの活動の場をつくるというのが目的なので、ちょっと役場主体ということではなくて、地域に皆さんに返していく、返してもらって、そこに社会福祉協議会のコーディネーターがついて一緒にやっていただくという事業なので、ちょっととても分かりづらいんですけども、恐らく役場ということは、また一歩引いたところで。

○委員（関 誠一郎君） ご理解を。

○委員（藤咲芙美子君） はい、じゃ。

〔「もういいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、ご意見等も出尽くしたところでございますので、介護保険特別会計の審議のほうを終了したいと思います。

それでは、よろしいですか。ご意見ございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上、令和7年度当初予算総務民生常任委員会所管分の予算審議を終了いたします。

執行部におかれましては、本日委員さんから発言のありましたご意見、ご要望等、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積み重ねまして行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

それでは次に、その他なんですけれども、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

〔「いや、ごめんなさいね。最終日にやります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） よろしいですね。

○委員（阿久津則男君） あれやっちゃうと、ほかの人もいろいろ入っちゃうんで、遅くなっちゃう。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

○委員（阿久津則男君） ただ一つ、要望。今日、これ時間こんなになくなっちゃいましたけれども、ここ数年、この備考の欄にいろいろ細かく書いてくれて本当に議員も助かっているんですが、これに財務課長かまち戦課長、さらに国・県の補助が2分の1とか、あと、起債が70%とか、そういうのを書いてくれれば、もっとスムーズに流れると思うんで、今日、これ、5時半過ぎちゃったから、次回は、決算のときにもそうなんだけれども、そういうのを書いて下さい。お願いします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

それでは、執行部、ほかにございませんか。

○委員（藤咲芙美子君） 最後にいいかな。

○委員長（加藤木 直君） え。

○委員（藤咲芙美子君） 最後に1つ、いいかな。

○委員長（加藤木 直君） いや、もう終わってるんですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 終わっちゃった。最後に何ページじゃない。

○委員長（加藤木 直君） それ以外でね。

はい、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 今日広報しろさとにこれが入ってきました。非常に、広報に、まず最初に出せたということはよかったと思うんですけども、ただね、町民課で出している案内表があるじゃないですか。あれがもう入ってきてるんですよね。

ということは、あれと一緒に、これを大きくして配るということは、もうなくなりましたね。

〔「何、それ」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい。あのね、電話による救急相談や医療機関案内を行っています。休日・夜間の急患というので案内があつて、私が一般質問したことで救急で。

だから、これは一応要望として出しておきます。A4版で大きくして出してほしいということをお願いしておきます。要望です、すみません。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 前回の一般質問で救急の子供・大人の救急相談ということでご質問受けましたので、まずは、広報のほうに今回3月号に掲載させていただきました。また、書面につきましても、ごみの収集日一覧ということで一緒に同封するわけだったんですが、ごみのほうがもう送っちゃったということなんで、本日、単独でちょっと送る対策というか、検討させていただきたいと思いますので、ご容赦お願いいたします。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくをお願いします。

○委員長（加藤木 直君） それでは、事務局から何かございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ない。

散 会

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上で本日の審議は終了いたしました。

明日は午前10時から、教育産業常任委員会所管分の審議に入りますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 5時51分散会